

東京都指定有形文化財（建造物）
市政会館及び日比谷公会堂
保存活用計画

令和7（2025）年4月

公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所

東京都建設局



口絵 1 市政会館正面



口絵 2 日比谷公会堂正面



口絵 3 時計塔



口絵 4 電気時計



口絵 5 市政会館エレベーターホール



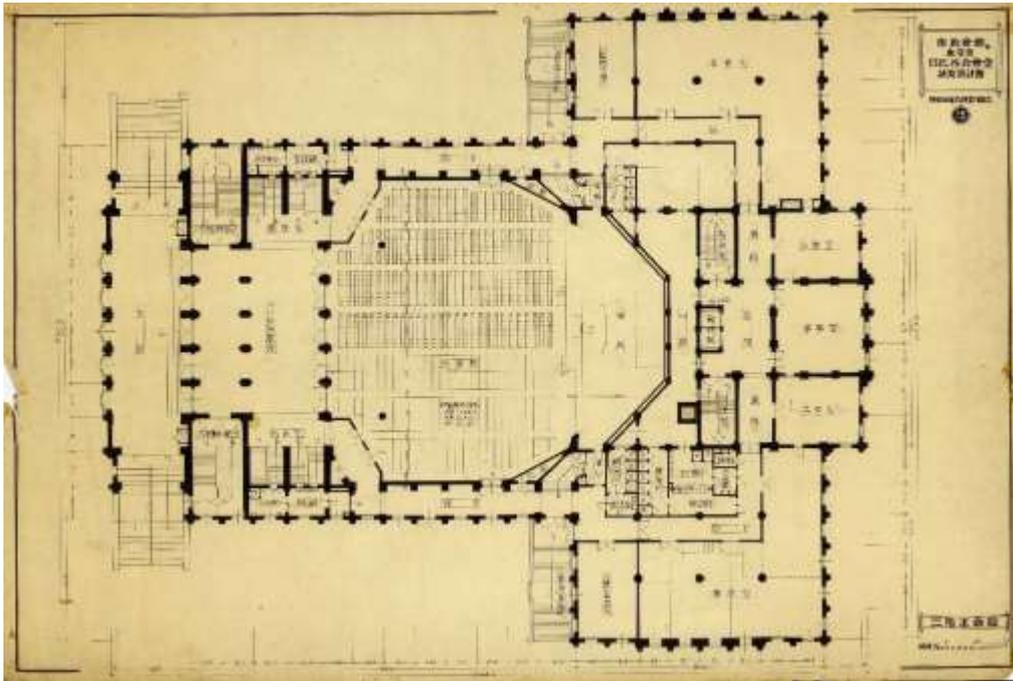
口絵 6 日比谷公会堂床テッセラー仕上げ



口絵 7 日比谷公会堂ホワイエ黒色テラコッタ



口絵 8 日比谷公会堂ホールプロセニウムアーチ



口絵 9 附 竣工図面



口絵 10 附 設計図書・申請書等（簿冊）

例 言

- ・本計画書は、東京都指定有形文化財（建造物）市政会館及び日比谷公会堂の保存活用計画書である。
- ・本計画は、「重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針（文化庁）」（平成 11 年 3 月）、「文化財保護法に基づく保存活用計画の策定等に関する指針（文化庁）」（令和 5 年 3 月）に基づき策定した。
- ・計画の策定にあたっては、「市政会館・日比谷公会堂保存活用計画検討委員会」で検討を行った。委員会の組織及び検討の経過は本編に記載した。
- ・検討に際して、公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所所蔵の史資料を借用した。本編中に使用した画像のうち、特に所有者を明記していないものは同研究所所蔵の史資料である。
- ・市政会館及び日比谷公会堂に関する古写真、古図面、史資料類、計画策定にあたり参考とした文献を資料編に掲載した。

目次

第1章 計画の概要

1. 計画の作成	2
(1) 計画作成年月日	2
(2) 計画作成者	2
(3) 計画期間	2
2. 計画の概要	2
(1) 計画区域	2
(2) 計画の目的	4
(3) 基本方針・計画の概要	4
(4) 検討体制	4
(5) 今後の事業計画	8
(6) 計画の概要	8
3. 市政会館及び日比谷公会堂の概要	9
(1) 文化財の概要	9
(2) 現状一般図	16
(3) 沿革	23
(4) 日比谷公園の開園	24
(5) 建設の経緯	25
(6) 建設に関わった人物	34
(7) 建物の管理と運営	36
(8) 建物の概要とその特徴	38
(9) 建物プランの特徴と建設当初の使われ方	40
(10) 建設当初の仕様	42
(11) 特徴的な仕様	44
4. 建物の改変	50
(1) 初期の改変	50
(2) 戦時中の金属回収、戦後 GHQ による内装改修	53
(3) 戦後の改変	54
(4) 主な改修履歴	56
(5) 変遷図	58
(6) 復原整備のための基礎資料及び考察	62
5. 建物の価値	65
(1) 意匠的・技術的価値	65
(2) 学術的価値	65
(3) 歴史的価値	66
(4) 地域的価値	67
6. 保護の現状と課題	67

(1) 保存の現状と課題	67
(2) 活用の現状と課題	67

第2章 保存管理計画

1. 保存管理の現状	70
(1) 保存状況	70
2. 保護の方針	76
(1) 保存管理の基本方針	76
(2) 部分・部位の分類と保護の方針	78
(3) 部分の分類	82
(4) 部位の分類（躯体）	89
3. 管理計画	94
(1) 管理の体制	94
(2) 管理方法	94
4. 修理計画	97
(1) 修理計画	97

第3章 活用計画

1. 公開・活用の基本方針	102
(1) 基本方針	102
2. 活用計画	103
(1) 活用における主な課題	103
(2) 活用のために必要な主な機能	105
(3) 関係法令等	106
(4) 施設整備計画	107
3. 公開計画	123
(1) 建造物の公開	123
(2) 関係資料の公開	123
4. 市政会館及び日比谷公会堂活用イメージ	124

第4章 環境保全計画

1. 環境保全の現状	134
(1) 管理の現状	134
(2) 周辺の現状	134
(3) 建設当初の周辺状況	138
(4) 外構の変遷	139
(5) 建物からの眺望	141
(6) 建物周辺からの視点	143
2. 環境保全の基本方針	146

3. 区域の区分と保全方針	146
4. 環境保全上及び防災上の課題と対策	147
5. 関連する計画	148
(1) 日比谷公園に関する計画	148
(2) まちづくり等に関する計画	150

第5章 防災計画

1. 防火・防犯計画	154
(1) 防火対策	154
(2) 防火管理計画	158
(3) 防犯計画	161
(4) 防火設備（防火・防犯設備）計画	161
2. 地震対策	162
(1) 検討の経緯	162
(2) 耐震診断結果	163
(3) 耐震改修方針	169
(4) 耐震補強と免震改修の比較検討	176
(5) 今後の対処方針	178
3. 気象・その他の災害対策	178
(1) 被害の想定	178
(2) 今後の対処方針	178

第6章 文化財保護に係る諸手続き

1. 文化財保護に係る諸手続き	180
(1) 文化財建造物の現状を変更しようとする場合	180
(2) 文化財建造物の保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合	181
(3) 修理届	182
2. 保存活用計画の取り扱いについて	182

資料編

- ・ 建物の保存に係る部位の設定（写真資料）
- ・ 指定説明
- ・ 市政会館及び日比谷公会堂の沿革
- ・ 古写真・古図面・史資料類
- ・ 参考文献
- ・ 参考報告書

1

第 1 章 計画の概要

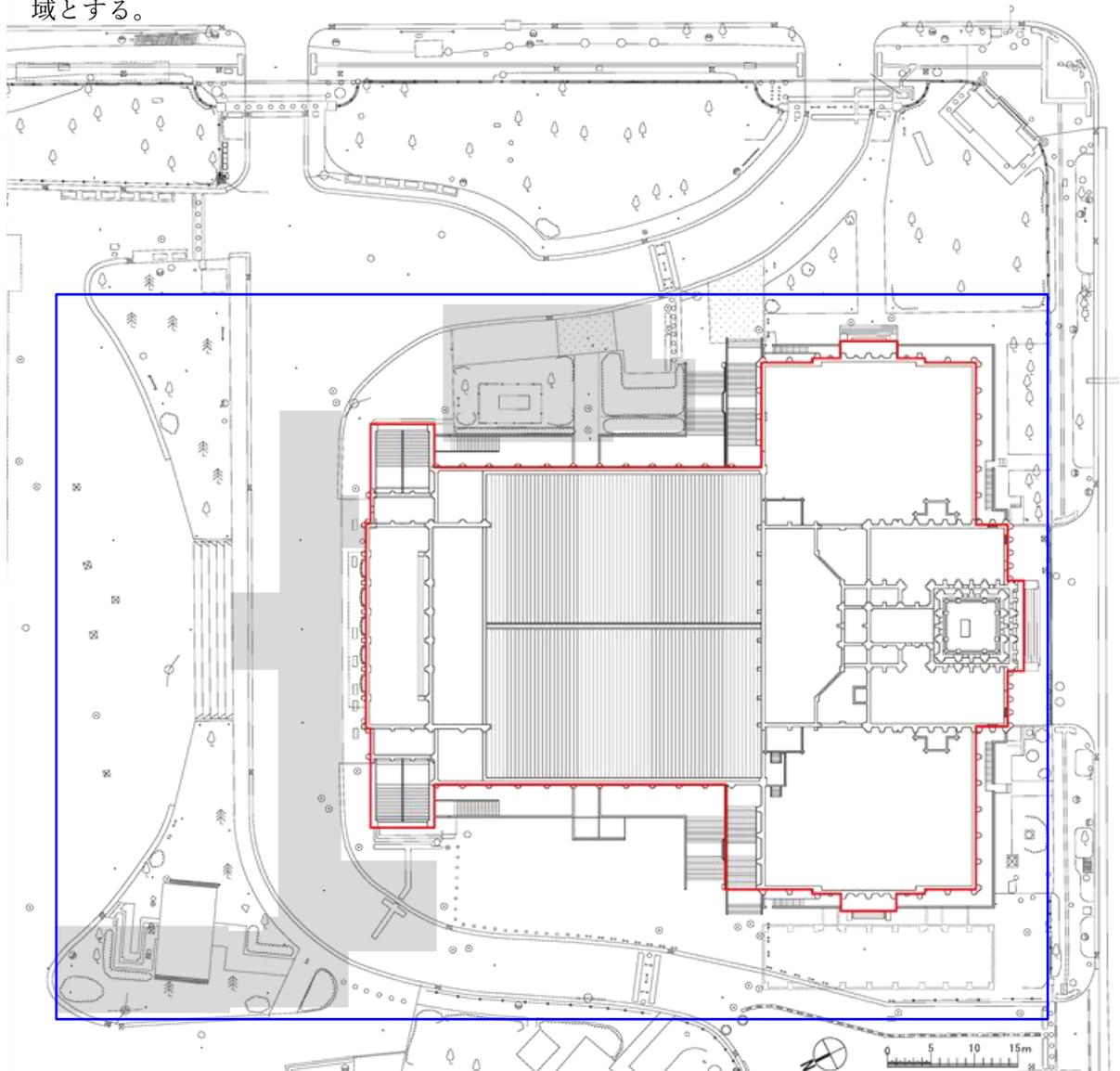
1. 計画の作成

- (1) 計画作成年月 令和7（2025）年4月
- (2) 計画作成者 公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所
東京都建設局公園緑地部
- (3) 計画期間 10年（令和7（2025）年4月～令和17（2035）年3月）

2. 計画の概要

(1) 計画区域

本計画の対象区域は、東京都指定有形文化財（建造物）市政会館及び日比谷公会堂の周辺部分に園路を挟んだ北西側の園地（市政会館及び日比谷公会堂の活用に必要な範囲）を加えた区域とする。



凡例

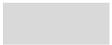
- | | | | |
|---|---------|---|-----------|
|  | 計画区域 |  | 地下増築範囲（案） |
|  | 文化財指定範囲 | | |

図1-1 計画区域

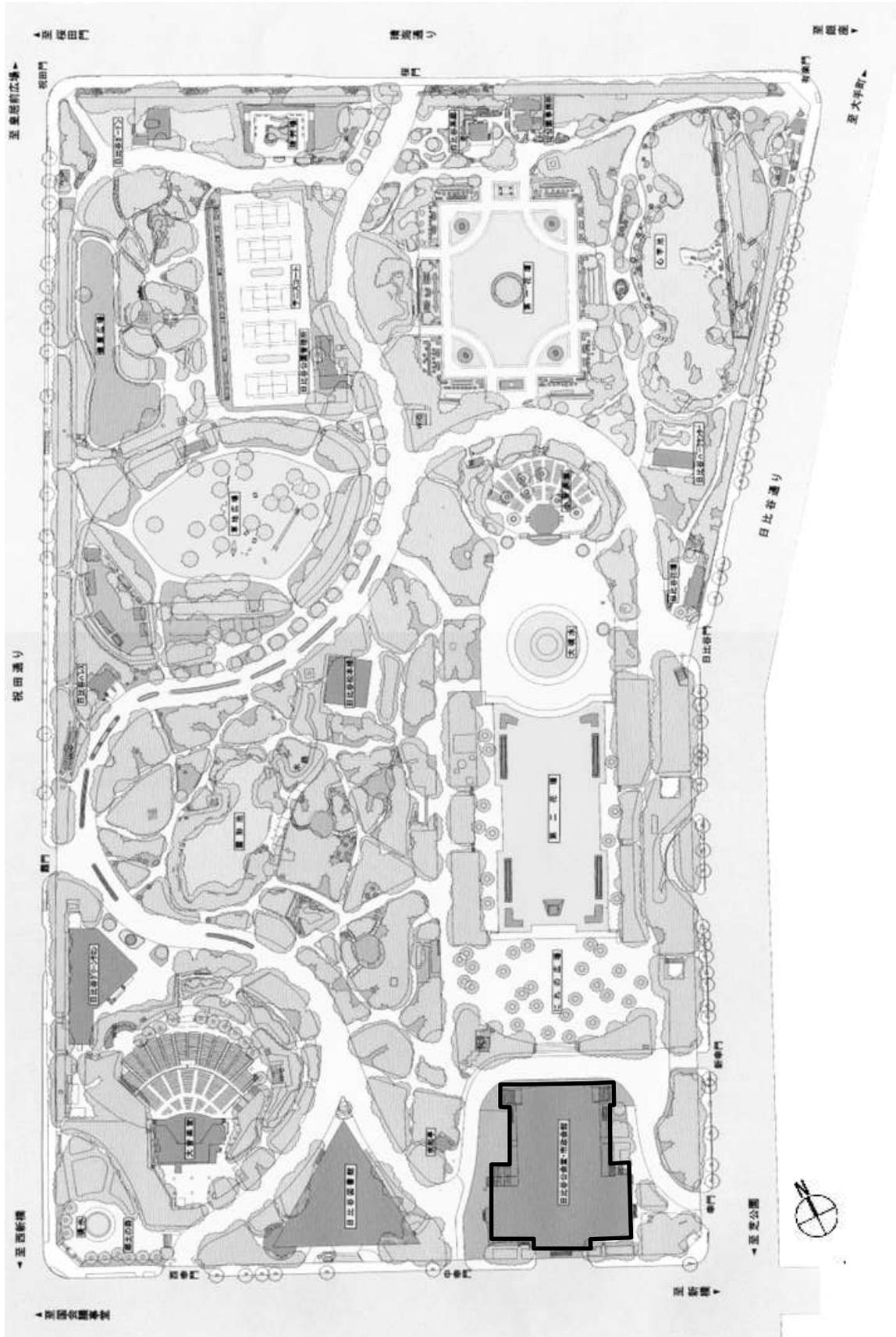


図 1-2 日比谷公園全体配置図

(2) 計画の目的

昭和4(1929)年に竣工した市政会館及び日比谷公会堂は、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所と東京都が所有する建造物である。長い歴史を有しており、東京都指定有形文化財(建造物)に指定されるなど、その価値が認められてきているが、将来世代に当建造物を確実に継承していくとともに、その価値を広く周知していくことは重要である。

一方、竣工後長い時間を経ていることから平成23(2011)年に第三者機関による耐震診断を実施したところ、現行耐震性能の確保が必要であることが判明し、このため所有者が協力して耐震化事業を実施することとしている。また、この現行耐震性能の確保のため、日比谷公会堂は平成28(2016)年から使用を休止しており、多額の公費を投入して耐震化工事を進める上では、公会堂に内在する多くの課題を解消し、利便性を向上させて引き続き多くの都民に活用される改修を行うことが不可欠である。

これらの改修工事の実施は早急に行うべき状況下にあるが、文化財として支障がない十分な改修が実施できるよう、学識経験者を含む検討委員会を発足させ、保存活用計画を策定することとした。

(3) 基本方針・計画の概要

東京都指定有形文化財(建造物)市政会館及び日比谷公会堂として、本質的価値を明らかにし、所有者や管理者が適切に保存活用を行うための計画を策定する。市政会館及び日比谷公会堂の文化財的価値を損なわずに、利便性向上及び安全性向上に資する改修工事を行う際に有用な計画とする。

- ・ 市政会館及び日比谷公会堂の価値を明らかにし、市政会館と日比谷公会堂で一体的に保存管理を行う
- ・ 東京都指定有形文化財(建造物)として本質的価値を損なうことなく安全性・利便性の向上を図り、今後も活用していく

(4) 検討体制

学識経験者を含む検討委員会の体制は図1-3のとおりである。委員会においては、本建造物の現状と課題を把握し、歴史的な価値をはじめ、保存・活用を図るために必要な事項等を明らかにする「市政会館及び日比谷公会堂保存活用計画」の検討を進めていく。

検討委員会の目的

- ◆ 市政会館及び日比谷公会堂における、文化財的価値の保存と次世代にわたる利活用の考え方を整理する「保存活用計画」の策定
- ◆ 計画策定における重要な議題については、必要に応じて随時委員を招集して検討する

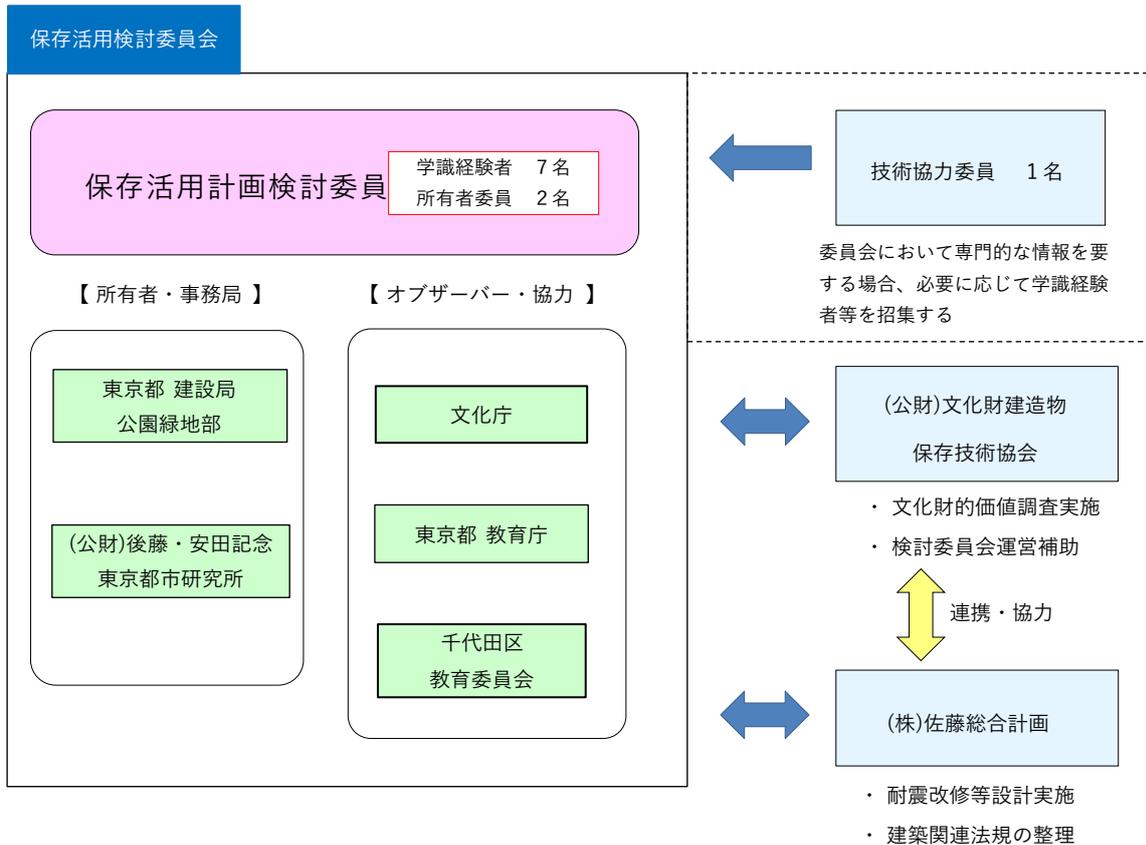


図 1-3 検討体制

① 検討委員会

保存活用計画を策定するにあたり、専門的立場からの意見を聴取するために「市政会館・日比谷公会堂保存活用計画検討委員会」で検討を行った。(表 1-1) 表 1-1 検討委員会名簿

氏名 (敬称略)	所属	備考
委員 (委員長・副委員長以外は五十音順)		
西村 幸夫	國學院大學 観光まちづくり学部教授	委員長
光井 渉	東京藝術大学 美術学部建築科教授	副委員長
小沢 朝江	東海大学 工学部建築学科教授	
腰原 幹雄	東京大学 生産技術研究所教授	
坂井 文	東京都市大学 都市生活学部教授	
佐々木 葉	早稲田大学 創造理工学部教授	
藤岡 洋保	東京工業大学 名誉教授	
根来 千秋	東京都 建設局 公園緑地部 公園計画担当部長	令和6年3月まで
水谷 正史	東京都 建設局 公園緑地部 公園建設担当部長	令和6年4月から
高橋 良一	(公財)後藤・安田記念東京都市研究所 総務部 次長 兼 会館事業総括主幹	
技術協力委員		
新藤 浩伸	東京大学大学院教育学研究科・教育学部准教授	
オブザーバー		
田中 禎彦	文化庁文化財第二課 調査部門 主任文化財調査官	令和5年3月まで
岡本 公秀	文化庁文化財第二課 調査部門 文化財調査官	令和5年4月から

氏名（敬称略）	所 属	備 考
五島 昌也	文化庁文化資源活用課整備活用部門（建造物）主任文化財調査官	令和6年3月まで
井川 博文	文化庁文化資源活用課整備活用部門（建造物）文化財調査官	令和6年4月から
高木 知己	千代田区地域振興部文化財振興課文化財係	
山田 将之	千代田区地域振興部文化財振興課文化財係	
原 眞麻子	東京都教育庁地域教育支援部管理課課長代理（文化財調査担当）	
山田 雄正	東京都教育庁地域教育支援部管理課（文化財調査担当）	

② 検討の経過

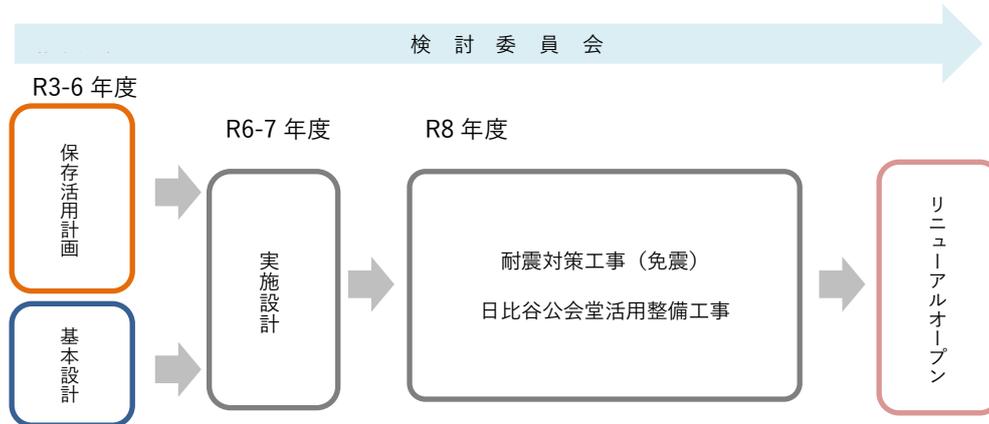
第1回 市政会館・日比谷公会堂保存活用計画検討委員会	
日時	令和3（2021）年11月12日
場所	緑と水の市民カレッジ2階会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長選任 ・事業の目的・検討体制・これまでの経緯 ・市政会館・日比谷公会堂の概要（第1章） ・市政会館・日比谷公会堂の保存状況（第1章） ・市政会館・日比谷公会堂の価値（第1章） ・市政会館・日比谷公会堂の基本方針等（第1章） ・今後の検討課題
第2回 市政会館・日比谷公会堂保存活用計画検討委員会	
日時	令和4（2022）年8月3日
場所	緑と水の市民カレッジ2階会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・前回委員会議事の確認 ・市政会館・日比谷公会堂の価値（第1章） ・市政会館・日比谷公会堂の保護の方針（第2章） ・市政会館・日比谷公会堂の将来計画（第3章） ・耐震診断結果と補強方針（第4章）
第3回 市政会館・日比谷公会堂保存活用計画検討委員会	
日時	令和4（2022）年10月11日
場所	緑と水の市民カレッジ2階会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・前回委員会議事の確認 ・市政会館・日比谷公会堂の価値・保護の方針（第2章） ・市政会館・日比谷公会堂の将来計画（第3章） ・耐震対策方針（第4章）
第4回 市政会館・日比谷公会堂保存活用計画検討委員会	
日時	令和4（2022）年12月2日
場所	緑と水の市民カレッジ2階会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・前回委員会議事の確認 ・市政会館・日比谷公会堂の保護の方針（第2章） ・市政会館・日比谷公会堂の将来計画（第3章）
第5回 市政会館・日比谷公会堂保存活用計画検討委員会	
日時	令和5（2023）年3月1日
場所	緑と水の市民カレッジ2階会議室

議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回委員会議事の確認 ・ 第2章 保存管理計画 ・ 第4章 環境保全計画 ・ 第5章 防災計画
第6回 市政会館・日比谷公会堂保存活用計画検討委員会	
日時	令和5(2023)年5月12日
場所	緑と水の市民カレッジ2階会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回委員会議事の確認 ・ 第6章 文化財保護に係る諸手続き ・ 基本設計修正案
第7回 市政会館・日比谷公会堂保存活用計画検討委員会	
日時	令和5(2023)年5月22日
場所	緑と水の市民カレッジ2階会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回委員会議事の確認 ・ 保存活用計画(案) ・ 基本設計修正案
第8回 市政会館・日比谷公会堂保存活用計画検討委員会	
日時	令和5(2023)年6月27日
場所	緑と水の市民カレッジ2階会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回委員会議事の確認 ・ 保存活用計画(案) ・ 基本設計修正案
第9回 市政会館・日比谷公会堂保存活用計画検討委員会	
日時	令和6(2024)年6月14日
場所	緑と水の市民カレッジ2階会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回委員会議事の確認 ・ 基本設計修正案 ・ 保存活用計画(案)
第10回 市政会館・日比谷公会堂保存活用計画検討委員会	
日時	令和6(2024)年10月25日
場所	都庁第一本庁舎33階 特別会議室S2
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回委員会議事の確認 ・ 上部構造補強(案)について ・ 令8区画に関する是正箇所・是正方法の報告 ・ 法適合是正(案)の提示 ・ 増築棟のデザイン
第11回 市政会館・日比谷公会堂保存活用計画検討委員会	
日時	令和6(2024)年12月10日
場所	緑と水の市民カレッジ2階会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回委員会議事の確認 ・ 地下1階土間スラブおよび基礎の躯体変更の考え方 ・ 改修範囲の整理 ・ 公会堂：ホワイトエの改修方針 ・ 公会堂：ホールの改修方針 ・ 保存活用計画(案)

(5) 今後の事業計画

保存活用計画策定後、これらの計画を基に耐震対策工事・活用整備工事の実実施設計を進め、令和8（2026）年度からの工事着手を目指し事業を進める予定である。

工事の内容は引き続き、市政会館・日比谷公会堂保存活用計画検討委員会での検討を行い、事業を進めていく。



※現時点での見込みであり、変更になる可能性がある。

図1-4 事業スケジュール（仮）

(6) 計画の概要

本計画は、保存管理計画・活用計画・環境保全計画・防災計画の4つの主要な計画により構成されるものとする。

① 保存管理計画

市政会館及び日比谷公会堂について、保存管理の現状を把握した上で、文化財としての価値を明らかにし、これを良好に維持するための保護の方針と管理の方法について定める。

文化財指定範囲内だけでなく、指定範囲外であるドライエリアや東側階段についても、同様に保護の方針を定め、適切な保存管理を行う。

② 活用計画

市政会館及び日比谷公会堂の公開及び活用について方針を定める。これを元に公開計画と活用計画を定め、これらの実施に向けての課題を示す。併せて、日比谷公会堂ホールのあり方及び必要な施設設備について検討し、これらの実施に向けての課題を示す。

③ 環境保全計画

計画区域全体を対象として、保存管理計画の対象とした市政会館及び日比谷公会堂の周囲の環境を、文化財建造物と一体的な保全を図る観点からその現状と課題を把握し、今後の環境保全に関する基本的な方針を示し、計画区域内における保護の方針を定める。

市政会館及び日比谷公会堂からの眺望及び建物周辺からの視点については、計画区域から外れるが、重要な要素であると考え本計画の中で示している。

④ 防災計画

市政会館及び日比谷公会堂において想定される人的災害及び自然災害について、予防と対応の方策を定める。また、防災機器の新設や維持管理、災害発生時の対処方針について定める。

現役の施設であるため耐震対策工事が必要である。耐震の方針を明確にする必要がある。

3. 市政会館及び日比谷公会堂の概要

市政会館及び日比谷公会堂は、令和5（2023）年3月に東京都指定有形文化財（建造物）に指定された。指定説明書を引用し、文化財の概要を以下に記す。沿革、日比谷公園の開園、建設の経緯については、藤岡洋保氏による「市政会館の建築史的評価」（参考文献23）に詳しくまとめられているため、ここから引用した。

（1）文化財の概要

① 名称・員数

市政会館及び日比谷公会堂 1棟
 附 設計図書・申請書等（簿冊）一式
 竣工図面 一式

② 指定種別

東京都指定有形文化財（建造物）

③ 指定基準

「東京都文化財指定基準」（昭和52（1977）年1月14日付東京都教育委員会告示第2号・最近改正平成19（2007）年11月16日付東京都教育委員会告示第63号）のうち、次に掲げる基準に該当する。

第1 東京都指定有形文化財

1 建造物

建築物（社寺、城郭、住宅、公共施設等）及びその他の工作物（石塔、鳥居等）の建造物遺構及びその部分並びに建造物の模型、厨子、仏壇等で、建築的技法になるもののうち次のアからウまでのいずれかに該当するもの

- ア 意匠的又は技術的に優秀なもの
- イ 歴史的又は学術的価値の高いもの
- ウ 流派的又は地域的特色において顕著なもの

④ 所在地

千代田区日比谷公園1番3号（図1-5 案内図）

⑤ 所有者

市政会館：公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所（千代田区日比谷公園1番3号）
 日比谷公会堂：東京都（建設局）

⑥ 指定内容・数量（構造形式及び大きさ）

鉄骨鉄筋コンクリート造、タイル張り、地下1階、地上6階建、塔屋4階建

指定建築面積 3,346.14平方メートル

附 設計図書・申請書等（簿冊）一式
 竣工図面一式

（表1-2のとおり）

⑦ 説明

本建物は、日比谷公園の東南隅に所在する、昭和4（1929）年に竣工した、研究所・図書館・事務所棟と公会堂からなる複合建築である。

市政会館は、現在も公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所（以下「都市研究所」という。）の事務所や図書館と、賃貸オフィスとして使用されており、日比谷公会堂は、現在、老朽化対策及び耐震化対策のため使用を休止しているが、コンサートや講演会など様々なイベントが催されていたホールである。

設計者は、大正11（1922）年12月から翌年3月にかけて行われた指名競技設計で1等となった、早稲田大学の建築学科の祖として知られる佐藤功一（1878-1941）である。

南面の市政会館正面は地域のランドマークとして、また、北面の日比谷公会堂の正面は日比谷公園を象徴するビスタ景観のアイストップとして、周辺の景観と調和し、長く親しまれている建物である。

⑧ 他の法令による制限

東京都景観条例（平成18（2006）年10月12日条例第136号）

・特に景観上重要な歴史的建造物等の選定（令和6（2024）年1月31日選定）

千代田区景観まちづくり条例（令和2（2020）年3月12日条例第9号）

・千代田区景観まちづくり重要物件（平成15（2003）年指定）

都市計画法に基づく制限

・第1種住居専用地域、準防火地域、都市計画公園・緑地

⑨ 指定理由

本件は、佐藤功一設計の「市政会館」と「日比谷公会堂」の異なる機能と空間を、複合的な建物として一体的な立面により実現させた、極めて完成度の高い建造物である。鉄骨鉄筋コンクリート造の初期の建物であり、本格的な音響設計が試みられた公会堂として、建築技術史上重要である。

また、戦前から、市民文化や芸能の発信、国民に深く印象を残した出来事が起こった場所として周知され、日比谷公園と一体となって、変化し続ける都市の記憶と景観を継承し続ける重要なランドマークであり、東京ならではの地域的特色が顕著な建物である。

さらに、建築の計画から竣工に至るまでの各種資料と、開館してから現在に至るまでの東京都市研究所（東京市政調査会）の運営や日比谷公会堂の催事に関する資料を丹念に記録し、建物と共に保存しており歴史的価値も高い。

⑩ 附について

東京都市研究所において本件の創建に係る設計図書及び申請書等の多くの簿冊が編綴され残されている。また、各階平面図、立面図、断面図を含む昭和4年の竣工図も一式残されている。内訳は表1-2のとおり。

これらの資料は、建設に至る経緯や竣工当時の様子を知ることができ、時代を経て利活用のため数度の建物改修がなされている現在において、今後の保存修理に欠くことのできない貴重な資料群であることから、附として指定し保存を図る。

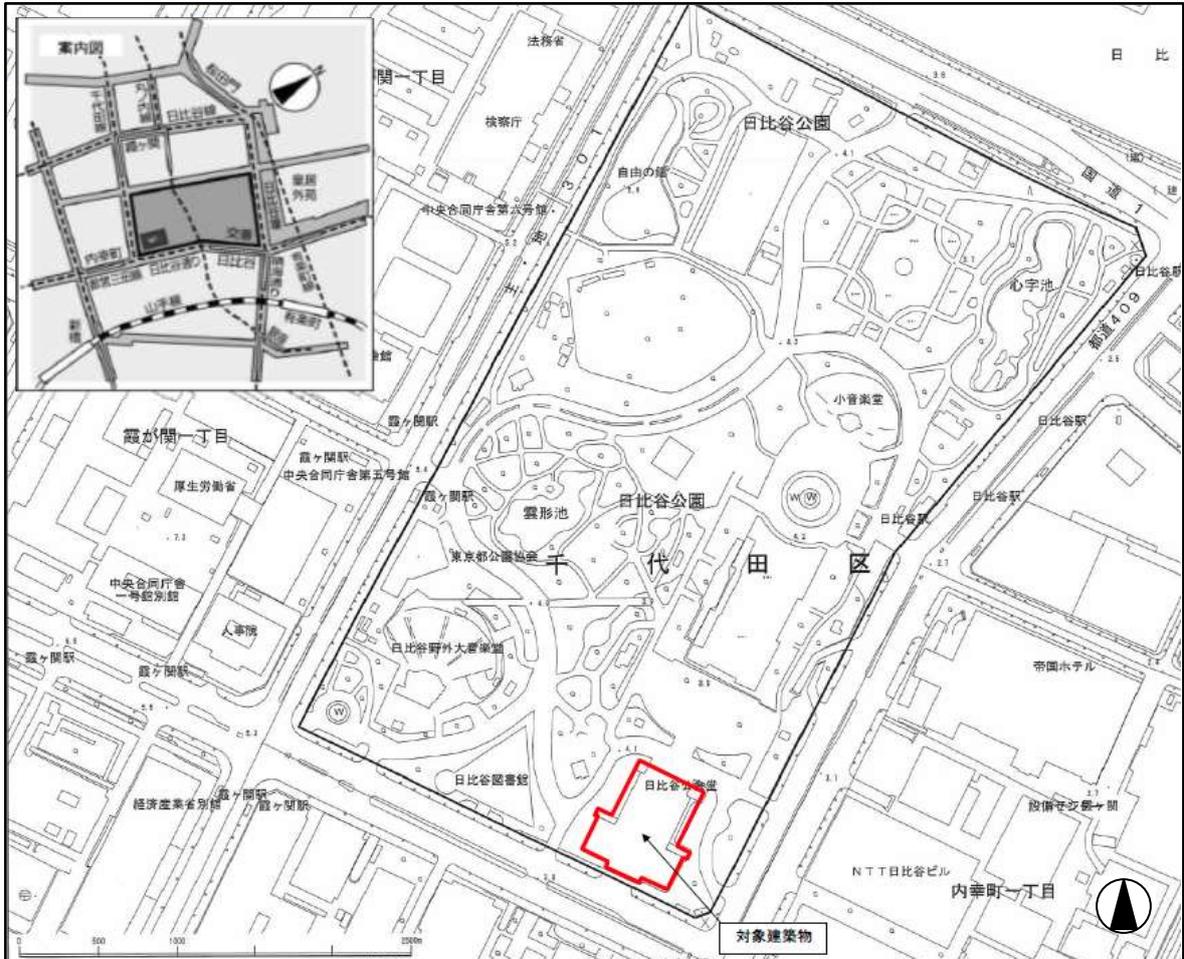


図1-5 案内図

表 1-2 附 設計図書・申請書等及び竣工図面一覧

①竣工図面 一式

No.	件名	縦×横 (mm)	備考
1	地階平面図	672×983	洋紙に墨入れ
2	一階平面図	670×997	同上
3	二階平面図	660×984	同上
4	三階平面図	653×983	同上
5	四階平面図	656×987	同上
6	五階平面図	656×984	同上
7	六階平面図	657×986	同上
8	塔屋平面図	659×983	同上
9	正面図 (市政会館)	656×986	同上
10	正面図 (公会堂)	660×984	同上
11	側面図	657×988	同上
12	横断図	660×989	同上
13	縦断図	660×986	同上

②設計図書・申請書等 (簿冊)

No.	整理番号	資料名	大きさ	文書日付	備考
1	A2 1	公会堂附設市政会館建設計画書類	A4 判簿冊	1922~25	文書・書簡等
2	A2 2	公会堂附設市政会館建設に伴フ諸手続書類	A4 判簿冊	1923~29	文書・書簡等
3	A2 3	公会堂附設市政会館第一次基礎工事関係書類 其の一	A4 判簿冊	1923~25	
4	A2 4	公会堂附設市政会館第一次基礎工事関係書類 其の二	A4 判簿冊	1925~26	
5	A2 5	公会堂附設市政会館第二次建築工事認可申請書類	A4 判簿冊	1927	第2次警視庁認可証
6	A2 6	昭和四年一月電燈電力工事設計仕様書 附図拾九枚	A4 判簿冊	1929	
7	A2 7	昭和五年一月自家用電気工作物施設変更認可申請書 竝附図拾七枚ノ内拾枚 其の一	A4 判簿冊	1930	
8	A2 8	昭和五年一月自家用電気工作物施設変更認可申請書 竝附図拾七枚ノ内七枚 其の二	A4 判簿冊	1930	
9	A2 9	昭和五年拾月自家用電気工作物施設変更認可申請書 竝附図 拾七枚 (電燈、電熱、動力)	A4 判簿冊	1930	
10	A2 10	電話ケーブル地下引込工事関係書類	A4 判簿冊	1929	
11	A2 11	電気時計工事設計仕様書 竝附図九枚	A4 判簿冊	1929	
12	A2 12	電話電鈴工事設計仕様書 竝附図九枚	A4 判簿冊	1929	
13	A2 13	昇降機各階位置図 八枚	A4 判簿冊		
14	A2 14	昇降機設計変更公会堂照明設計変更認可申請書類	A4 判簿冊	1929	

No.	整理番号		資料名	大きさ	文書日付	備考
15	A2	15	私設下水道工事施設許可申請書竝附図拾七枚	A4 判簿冊	1929	
16	A2	16	公会堂附設市政会館暖房換気装置竣功全図拾九枚	A4 判簿冊		
17	A2	17	市政会館階高設計変更 公会堂便所擴張設計変更 認可申請書類	A4 判簿冊	1928	
18	A2	18	公会堂一階広間地階食堂連絡階段設計変更申請書類 附図五枚	A4 判簿冊	1930	
19	A2	19	公会堂玄関ニ達する主要階段上ニ外観上壁及屋根ノ増設設計申請 二、三、四、五各階ノ一部使用目的変更ニ依ル間仕切及出入口其他変更申請 認可書類 附図拾五枚	A4 判簿冊	1929	
20	A2	20	会館地階及一階出入口間仕切等設計変更申請書類 附図六枚	A4 判簿冊	1929	
21	A2	21	会館六階内部室割出入口改造、五階屋上ニ避雷針ノ増設、屋上大時計位置変更、六階、八階階段位置変更認可申請書類 附図七枚	A4 判簿冊	1929	
22	A2	22	公会堂附設市政会館竣功平面図	A4 判簿冊	1929	
23	A2	23	日比谷公会堂受授書類竝主體工事図 九枚	A4 判簿冊		
24	A2	24	日比谷公会堂受授 電燈電力工事図 七枚	A4 判簿冊		
25	A2	25	日比谷公会堂受授 避雷針工事仕様書竝附図四枚	A4 判簿冊		
26	A2	26	日比谷公会堂受授 給水給湯消火栓工事図八枚	A4 判簿冊		
27	A2	27	日比谷公会堂受授 公会堂・市政会館排水竣功図七枚	A4 判簿冊		
28	A2	28	昭和六年度 公会堂内部模様替図面 (市ヨリ交付)	A4 判簿冊	1931	
29	A2	29	第一次基礎工事 第二次建築工事関係請負契約書類	A4 判簿冊	1925~27	
30	A2	30	第二次建築工事契約書類	A4 判簿冊	1927	
31	A2	31	公会堂附設市政会館敷地整理関係書類	A4 判簿冊		
32	A2	32	電話電鈴避雷針電気時計瓦斯設備工事請負契約書	A4 判簿冊		
33	A2	33	会館附帯設備給水給湯消火栓排水及衛生工事契約書類	A4 判簿冊		
34	A2	34	電燈電力電熱工事竝電燈器具取付工事契約書類	A4 判簿冊		
35	A2	35	暖房竝換気装置工事 全関係基礎工事 契約書類	A4 判簿冊		
36	A2	36	昇降機工事請負契約書類	A4 判簿冊		
37	A2	37	会館メールシュート工事 家具(及置舞台活動写真機 ピアノ)契約書類	A4 判簿冊		
38	A2	38	市政会館経営調査参考資料	A4 判簿冊		文書等
39	A2	39	会館問題法律関係岩田博士意見書	A4 判簿冊		文書・書簡等
40	A2	40	内務省官房会計課国有財産係提出 会館建設図拾四枚	A4 判簿冊		

第1章 計画の概要

No.	整理番号		資料名	大きさ	文書日付	備考
41	A2	41	土砂移動後実況写真竝地盤移動測量地図	A4 判簿冊		
42	A2	42	建築費区分調書	A4 判簿冊		文書等
43	A2	46	昭和四年七月及八月会館給排水暖房換気装置及電燈電力其ノ他附属設備変更 会館換気通風設備設計変更 認可申請書類 附図 二十二枚	B4 変型簿冊	1929	
44	A2	51	公会堂附設市政会館第一次基礎竝本館建築認可申請書類其ノ一 附図三拾二枚ノ内拾 七枚	B4 変型簿冊	1928	第1次警視庁認可証
45	A2	52	公会堂附設市政会館第一次基礎竝本館建築認可申請書類 其ノ二 附図三拾二枚ノ内 拾五枚	B4 変型簿冊	1928	
46	A2	53	第二次工事会館建築鉄筋コンクリート部分構造設計変更認可申請書類 附図拾枚	B4 変型簿冊	1928	
47	A2	54	公会堂会館擁壁鉄筋基礎関係図(繫梁) 八枚	B4 変型簿冊	(1928)	
48	A2	55	公会堂附設市政会館 第二次工事申請図六冊ノ内第五号 自九一号至九九号	B4 変型簿冊		
49	A2	56	公会堂附設市政会館 第二次工事申請図六冊ノ内第六号 自一〇〇号至一二二号	B4 変型簿冊		
50	A2	57	公会堂附設市政会館 第二次工事申請図自五一号至七〇号	B4 変型簿冊		
51	A2	58	公会堂附設市政会館 第二次工事申請図自三三号至五〇号	B4 変型簿冊		
52	A2	59	扣 大正拾四年八月二十一日警視庁建築課提出 第一回建築申請書竝附図 三拾七枚ノ内拾九枚 其ノ一	B4 変型簿冊	1925	
53	A2	60	扣 大正拾四年八月二拾一日警視庁建築課提出 第一回建築申請書竝附図 三拾七枚ノ内拾八枚 其ノ二	B4 変型簿冊	1925	
54	A2	61	暖房並換気装置工事 仕様書 附図九枚	B4 変型簿冊		
55	A2	62	昭和四年九月 会館給水防火給湯排水装置工事設計変更 認可申請書類 附図二拾枚	B4 変型簿冊	1929	
56	A2	64	公会堂附設市政会館第二次工事申請図 自一〇一号至一二二号	B4 変型簿冊	1927	
57	A2	65	公会堂附設市政会館第二次工事申請図 自八一号至一〇〇号	B4 変型簿冊	1927	
58	A2	66	公会堂附設市政会館第二次工事申請図 自六一号至八〇号	B4 変型簿冊	1927	
59	A2	67	公会堂附設市政会館第二次工事申請図 自四一号至六〇号	B4 変型簿冊	1927	
60	A2	68	公会堂附設(図) 市政会館第二次工事申請図自一号至二〇号	B4 変型簿冊	1927	
61	A2	69	公会堂附設市政会館第二次工事申請図 自二一号至三二号	B4 変型簿冊	1927	
62	A2	73	第二次工事 会館建築鉄筋コンクリート部分構造設計変更認可申請書類 附図拾枚	B4 変型簿冊	1928.1.1 1	昭和3年の認可書
63	A2	74	公会堂附設市政会館第二次工事申請図 六冊ノ内第一号 自一号至二〇号	B4 変型簿冊	1927	
64	A2	75	公会堂附設市政会館第二次工事申請図 自七一号至九〇号 六冊ノ内第四号	B4 変型簿冊	1927	

No.	整理番号	資料名	大きさ	文書日付	備考
65	B2 1	昭和三年九月十四日 東京市政調査会館上水下水消火栓給湯衛生工事仕様書 工学博士 佐藤功一	B5判 青焼綴	1928	
66	B2 2	昭和二年十月 東京市政調査会館新築第二次工事仕様書 佐藤功一 表紙共四十五葉	B5判 青焼綴	1927	
67	B2 3	昭和二年十月 東京市政調査会館新築第二次工事建具明細表 佐藤功一 表紙共二十一葉	B5判 青焼綴	1927	
68	B2 4	昭和四年二月 東京市政調査会館暖房竝ニ換気装置工事仕様書 工学博士佐藤功一	B5判 青焼綴	1929	
69	B2 5	昭和四年三月 東京市政調査会館電気時計工事仕様書	B5判 青焼綴	1929	
70	B2 6	昭和四年三月 東京市政調査会館電燈電力工事仕様書 工学博士 佐藤功一	B5判 青焼綴	1929	
71	B2 7	昭和四年 東京市政調査会館電話電鈴工事仕様書 工学博士 佐藤功一	B5判 青焼綴	1929	
72	B2 8	大正拾五年拾月 日調製 東京市政調査会館建築第貳次工事室内仕上ゲ表 表紙共参拾壹葉	B5判 青焼綴	1926	
73	B2 9	昭和三年九月 東京市政調査会館水道衛生給湯及消火栓工事仕様書	B5判 青焼綴	1928	

(2) 現状図

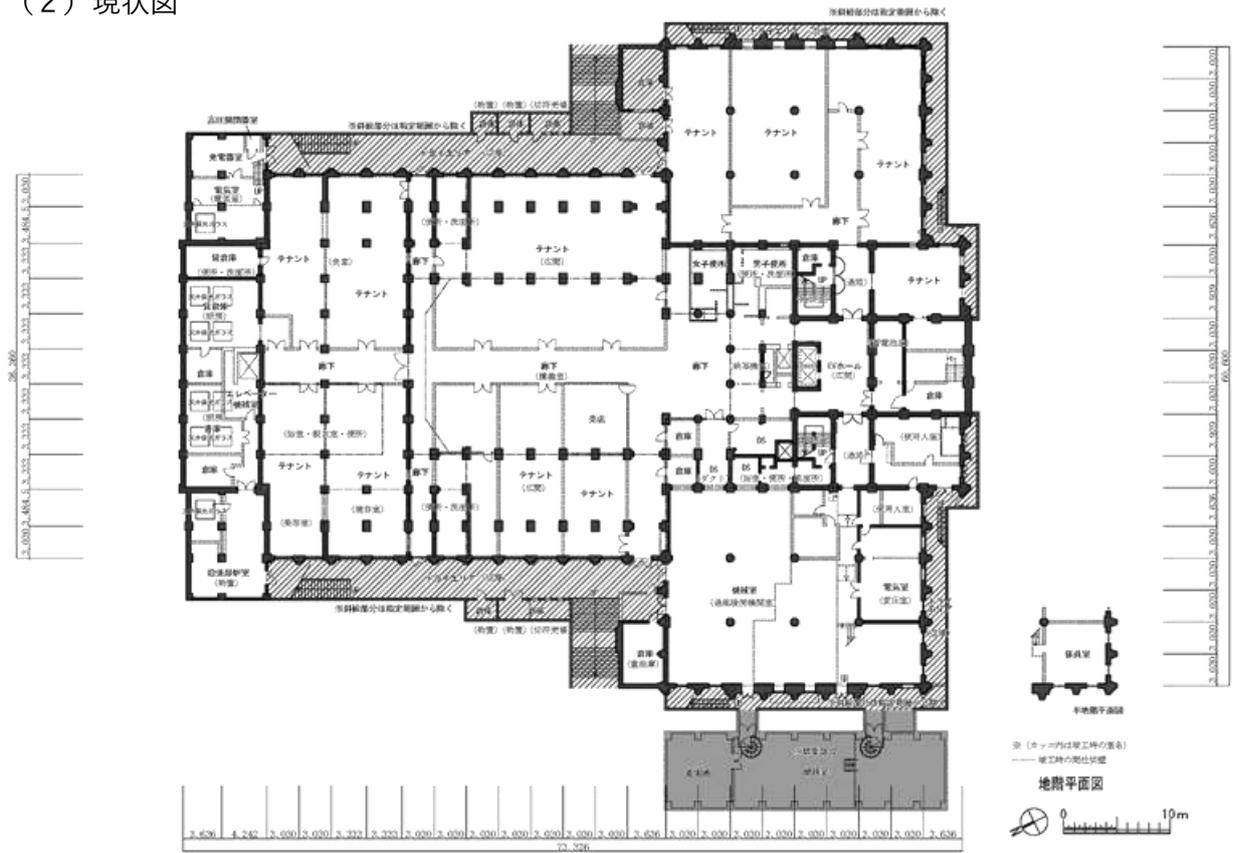


図1-6 地階平面図

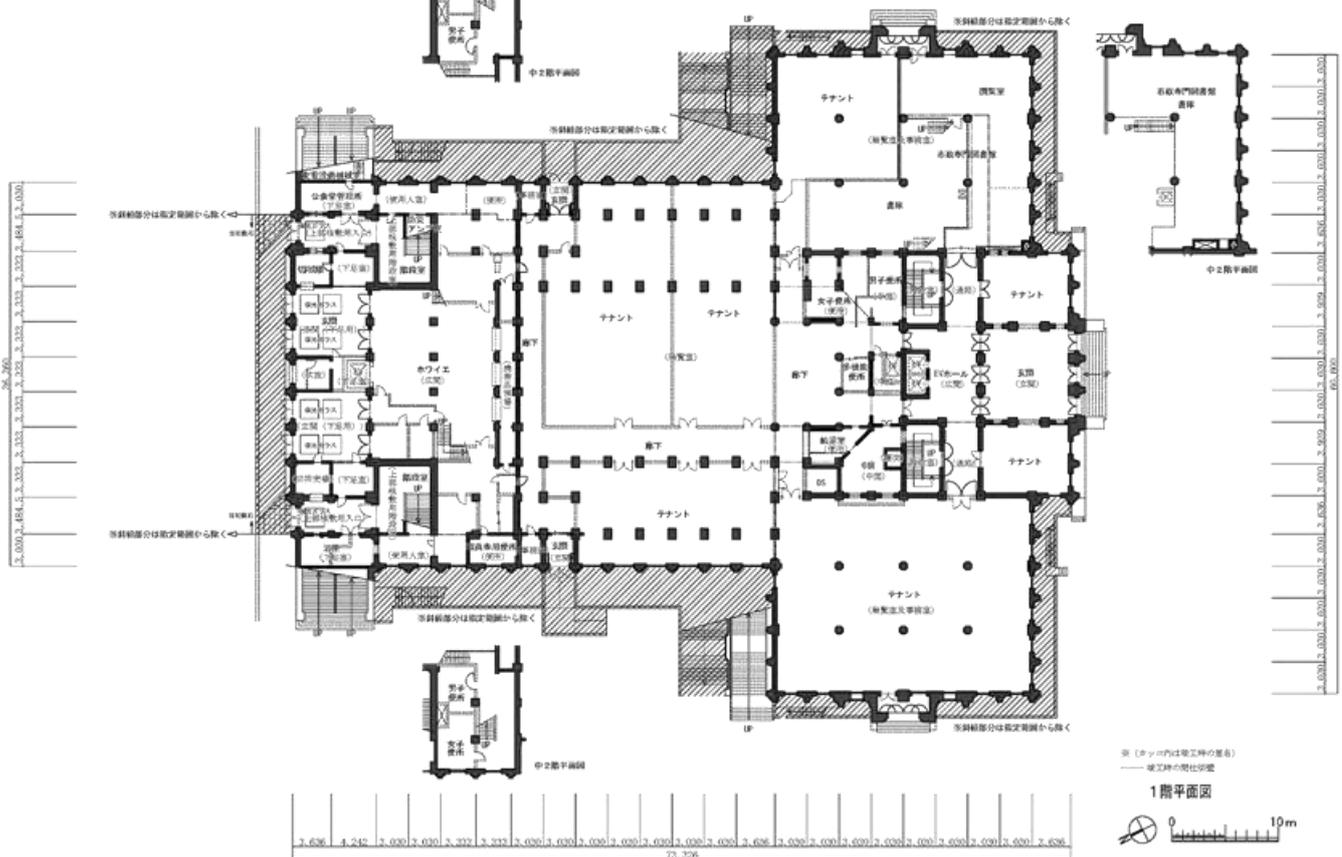


図1-7 1階平面図

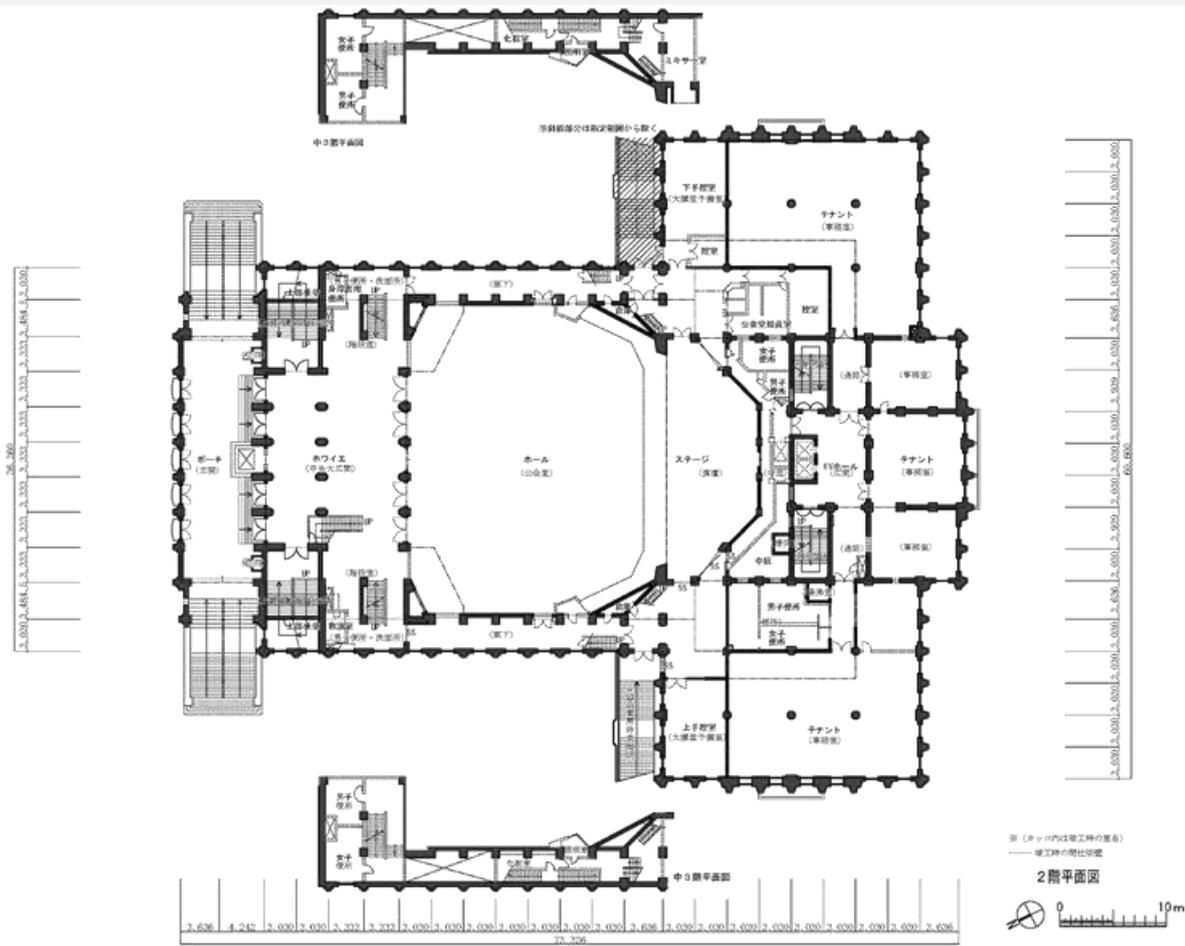


図 1-8 2階平面図

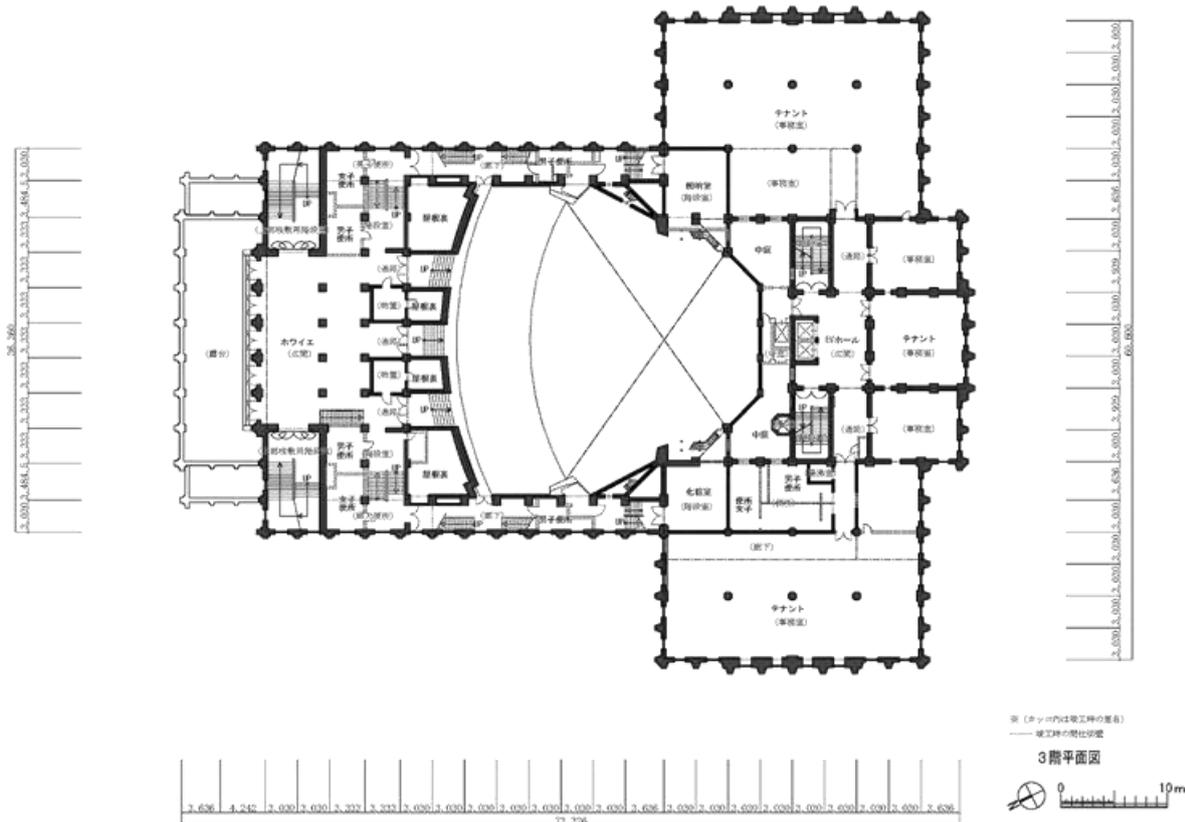


図 1-9 3階平面図

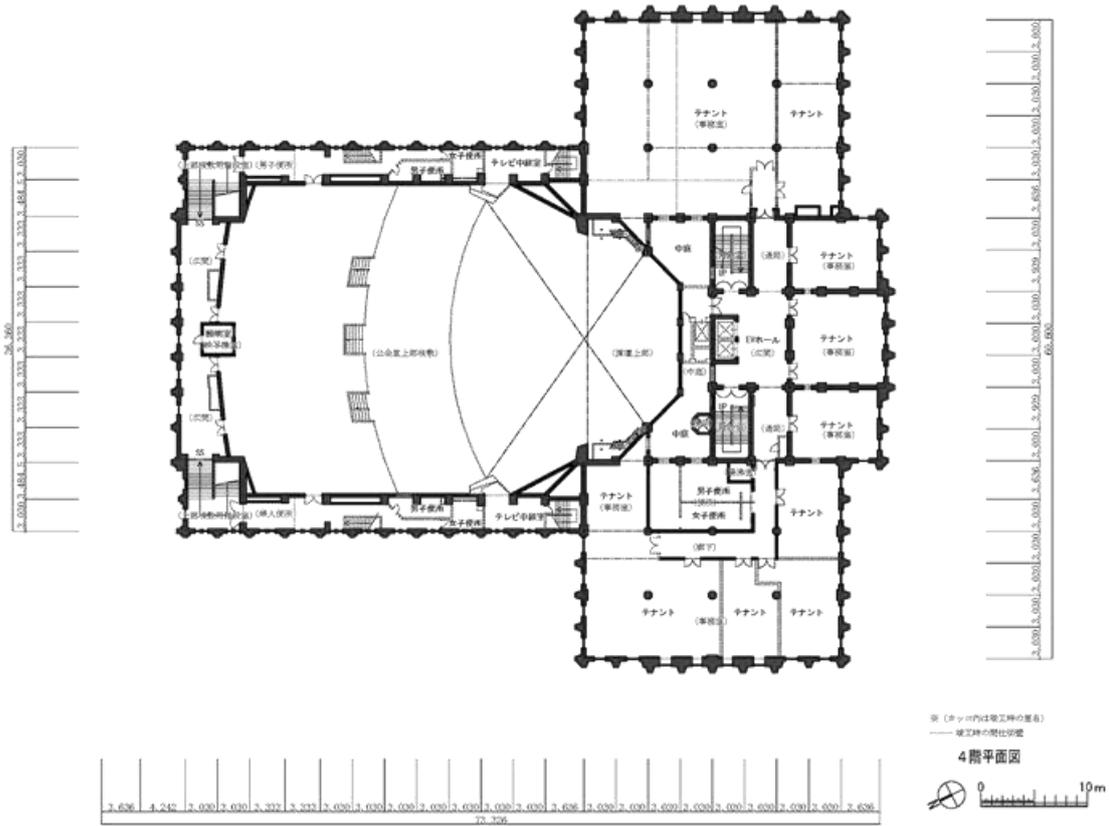


図1-10 4階平面図

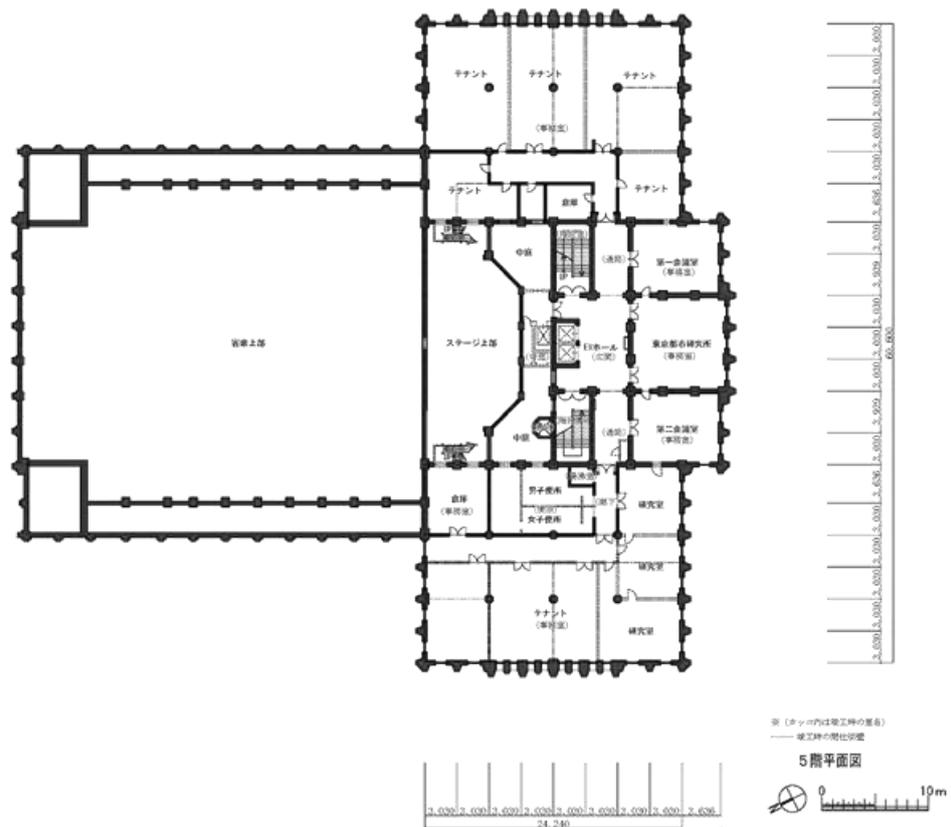


図1-11 5階平面図

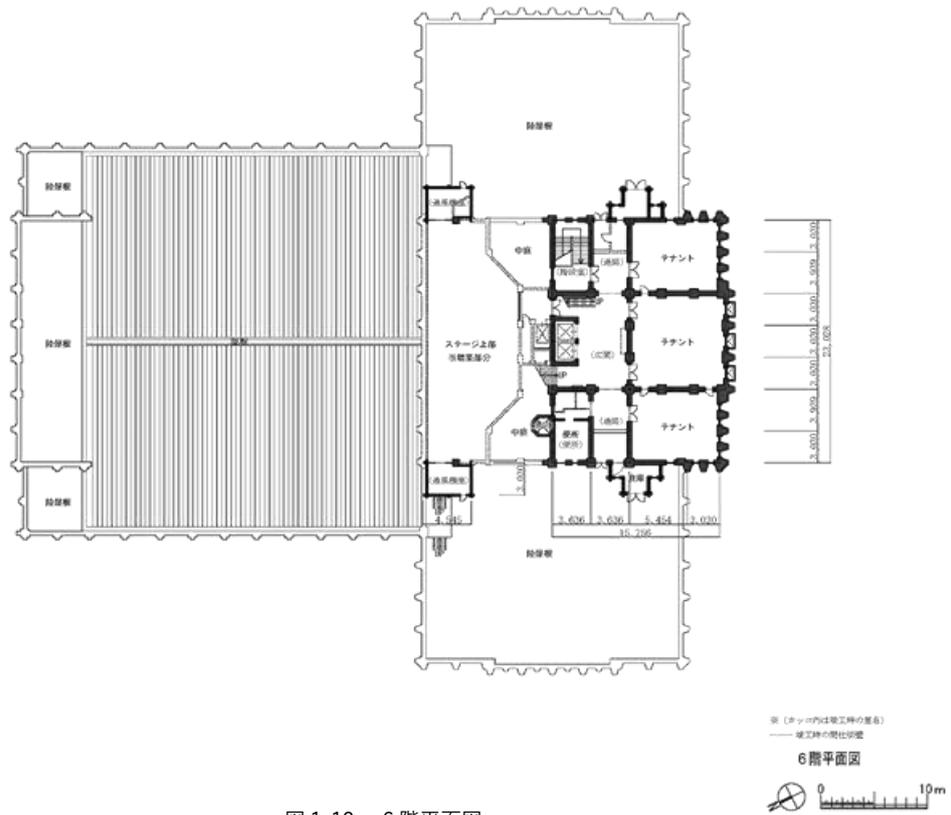


図 1-12 6階平面図

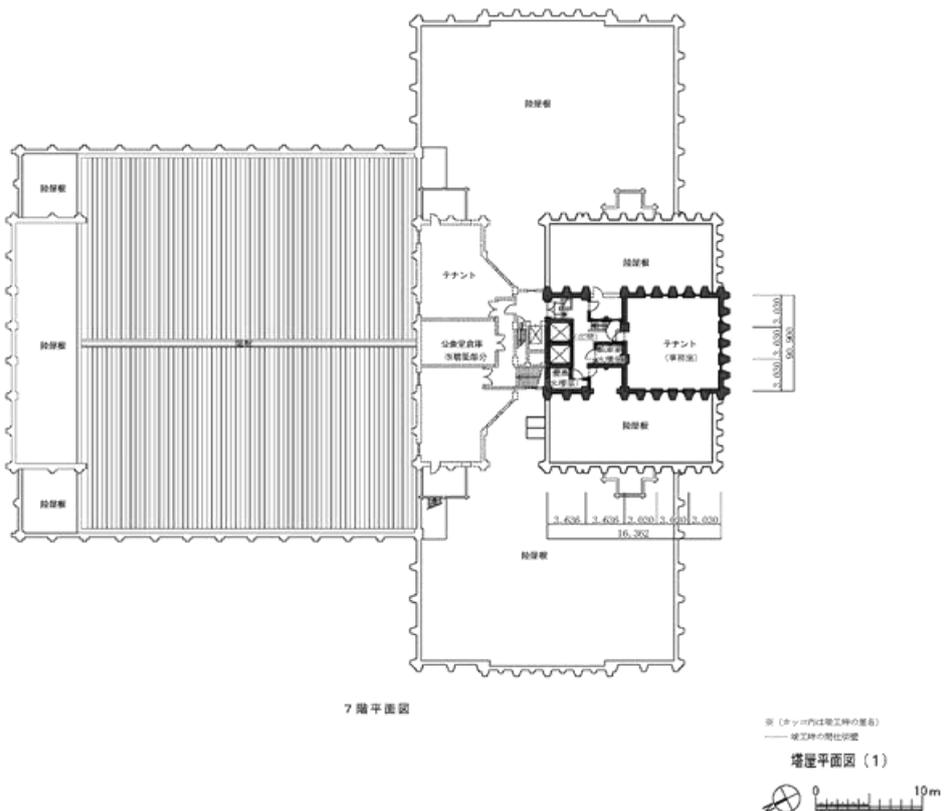


図 1-13 7階平面図

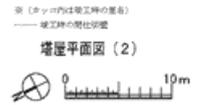
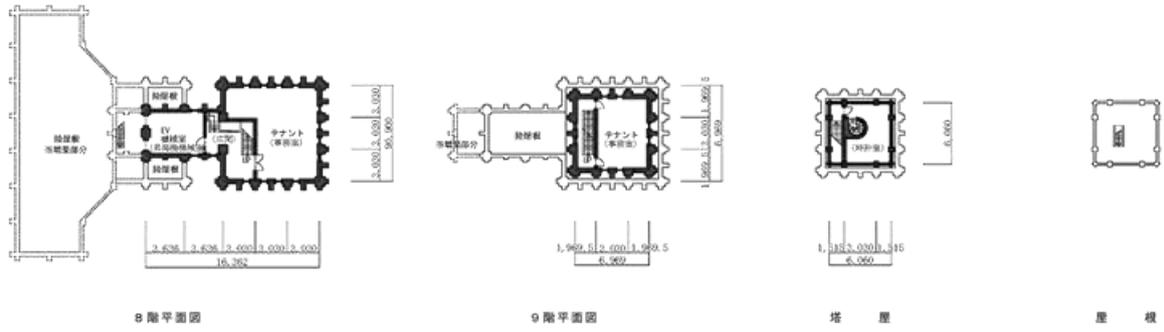


図 1-14 塔屋平面図

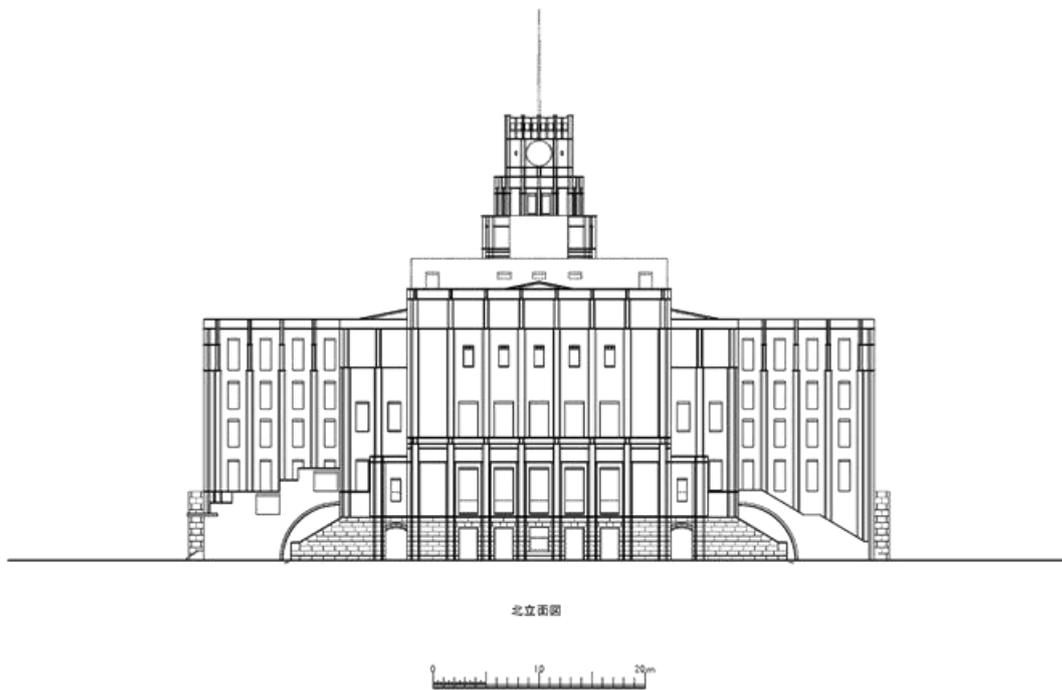


図 1-15 北立面図

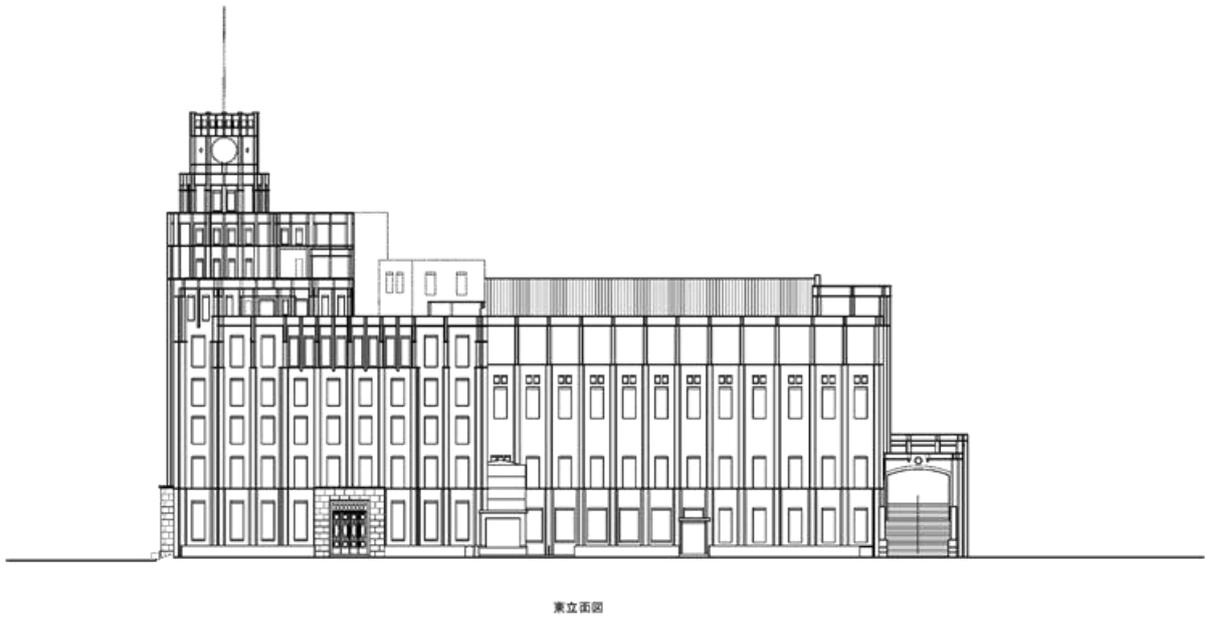


図 1-16 東立面図

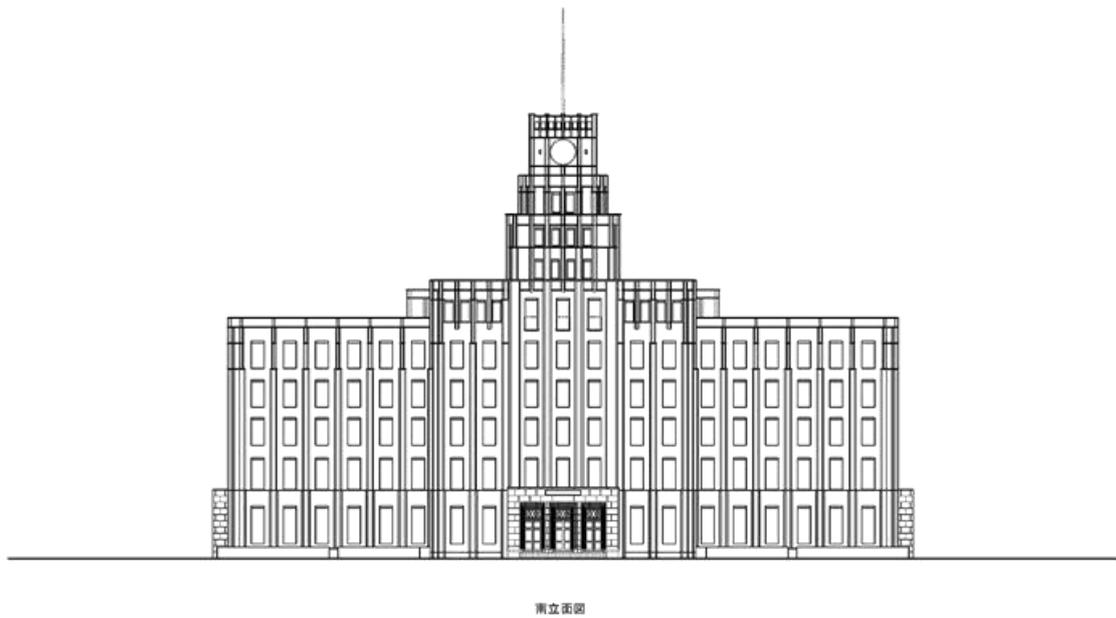


図 1-17 南立面図

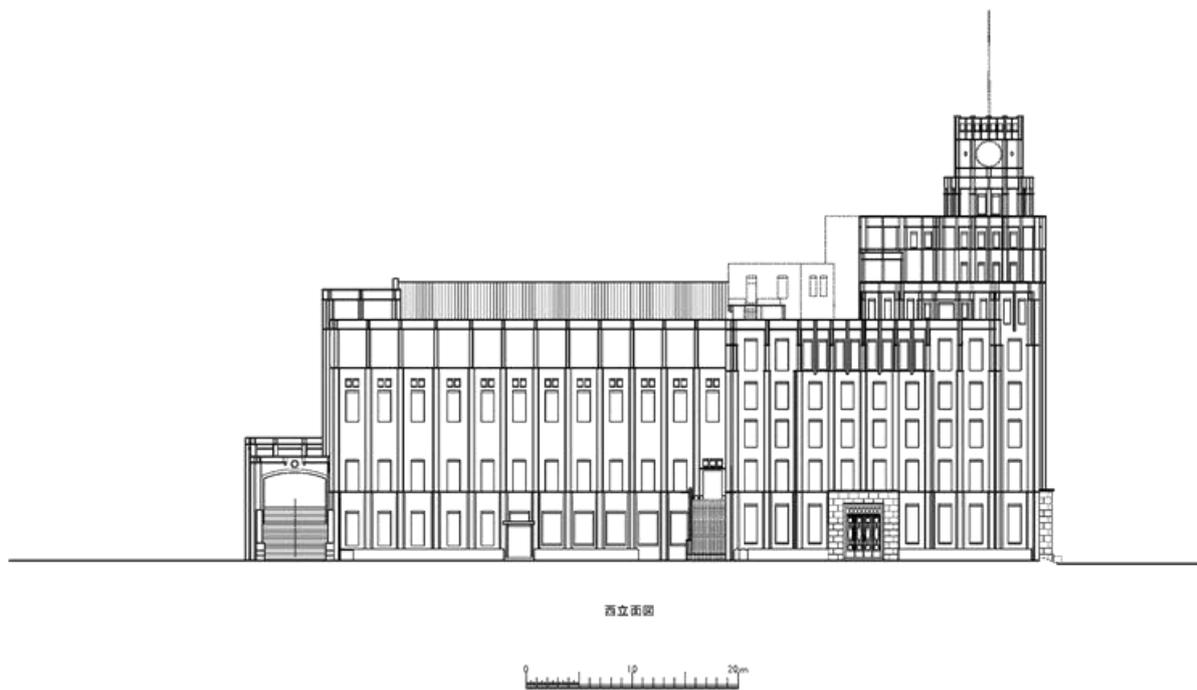


图 1-18 西立面图

(3) 沿革

表 1-3 市政会館及び日比谷公会堂の沿革

年 月	市政会館	日比谷公会堂
明治 36(1903)年 6 月 1 日	日比谷公園 開園	
大正 9 (1920)年 12 月 17 日	後藤新平 東京市長就任	
大正 11(1922)年 2 月 24 日	財団法人 東京市政調査会設立(会長 後藤新平 地方自治と都市政策の調査研究機関)	
昭和 4 (1929)年 10 月 19 日	市政会館及び日比谷公会堂 竣工式	
昭和 16(1941)年 5 月	資料室を「市政専門図書館」に改称	
昭和 20(1945)年 12 月	市政会館及び日比谷公会堂が占領軍に接收	
昭和 24(1949)年	占領軍の接收解除 (11 月)	占領軍の接收解除 (10 月)
昭和 25(1950)年 11 月 23 日	建築基準法施行	
昭和 31(1956)年 10 月 15 日	都市公園法施行	
昭和 32(1957)年 4 月 1 日	東京都立公園条例施行	
昭和 32(1957)年		公会堂第 1 次改修(舞台部、楽屋控室関係、防火設備)
昭和 33(1958)年		公会堂第 2 次改修(客席椅子、出入口扉)
昭和 37(1962)年 4 月 12 日	市政会館第 1 次改修竣工式	
昭和 41(1966)年 6 月 20 日	市政会館第 2 次改修竣工披露	
昭和 44(1969)年		公会堂第 3 次改修(階上客席配置替、客席大天井、防火設備)
昭和 54(1979)年 10 月 19 日	市政会館及び日比谷公会堂開設 50 周年 記念行事開催	
平成 11(1999)年 6 月	市政会館及び日比谷公会堂が東京都景観条例に基づく「東京都選定歴史的建造物」に選定	
平成 15(2003)年 6 月	市政会館及び日比谷公会堂が千代田区の「景観まちづくり重要物件」に指定	
平成 21(2009)年 2 月	市政専門図書館改装工事完了 市政会館及び日比谷公会堂が「近代化産業遺産」(経済産業省)に認定	
平成 21(2009)年 6 月	東京市政調査会が日比谷公会堂部分の所有権を都に無償譲渡	
平成 23(2011)年度	都が建物耐震診断を実施した結果、現行耐震性能の確保が必要であることが判明	
平成 24(2012)年 4 月	公益財団法人に移行 後藤・安田記念東京都市研究所に名称変更	
平成 28(2016)年 4 月		日比谷公会堂使用休止
令和 5 (2023) 年 3 月	市政会館及び日比谷公会堂が東京都指定有形文化財(建造物)に指定	
令和 6 年(2024)年 1 月	市政会館及び日比谷公会堂が東京都景観条例に基づく「特に景観上重要な歴史的建造物等」に選定	

(4) 日比谷公園の開園

日比谷公園は、東京市区改正条例（明治 21（1888）年 8 月 16 日公布）に基づき、東京を近代都市にするために計画された東京市区改正新設計（明治 22（1889）年）に位置付けられた。

日比谷公園は、陸軍の練兵場跡地を洋風の公園にしたものである。公園の設計は、林学者・造園家の本多静六（1866-1952）が担当した。本多は、当時ドイツへの留学から帰国してまもない時期で、ドイツの公園設計を参考にしてヨーロッパの公園の形態を模したと言われており、一部には日比谷の江戸時代からの遺構を生かした案で設計した。なお、公会堂建設予定地が北東隅に指定されたため、当分の間の利用として、西洋花壇を設計した。

明治 36（1903）年、日比谷公園は東京市の中央公園として整備され、また日本人の設計によるわが国最初の大規模な洋風公園として開園した。

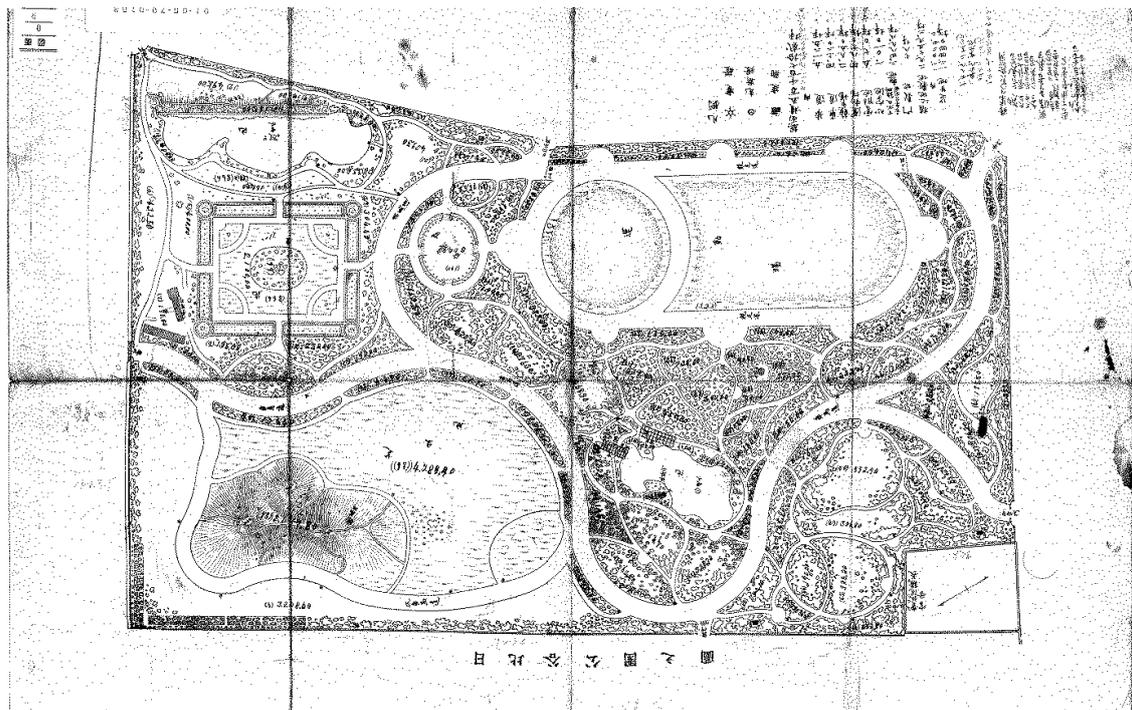


図 1-19 日比谷公園配置図 明治 36(1903)年開園時

図面左上の四角い部分が公会堂建設予定地の西洋花壇

(5) 建設の経緯

① 後藤新平と市政調査会の設立

大正9(1920)年12月17日に第7代東京市長に就任した後藤新平(1857-1929)は、「新事業及其財政計画綱要」(大正10(1921)年)、いわゆる「八億円計画」で長年の懸案だった「公会堂ノ新営」とともに、「衆知ヲ網羅セル市政調査機関ヲ特設」することなどを提唱した。

大正10(1921)年9月28日に暗殺された安田財閥初代安田善次郎(1838-1921)が上記の後藤の構想に賛同し寄付を考えていたことを知った二代安田善次郎(1879-1936)は、その遺志を継ぎ、大正11(1922)年1月15日付けで、市政調査会宛てに本所区横網町の安田邸の土地・建物と350万円の寄付を申し出た。それには以下のような条件が付されていた。

寄付指定条件

- 一、財団法人東京市政調査会は該寄付金を以て会館(公会堂附設)及び第四号に掲ぐる公会堂を建設すること
- 二、会館の位置は日比谷公園の一角東北隅及公会堂は本所横網町安田本邸に選定すること
- 三、会館か日比谷公園内に建設せられたる上は其の建設物中公会堂に属する部分は市の管理に委ね其の管理に伴う収入支出は市に帰属せしむること
- 四、本所横網幣方本邸の建物及庭園を可成現計の儘にて維持し且該寄付金の一部を以て同地内適當の場所に公会堂を建設したる上公園の用に供すべき部分及公会堂は財団法人東京都市政調査会に於て更に東京市と協定を遂げ東京市の公園及公会堂として寄付すること

上記の後藤の計画実現の可能性が見えてきたことから、大正11(1922)年2月24日に、「東京市政その他一般都市政策に関する諸般の調査研究を為し、当局と協力して之が実現を期する(財団寄付行為による)ための財団法人東京市政調査会(以下「市政調査会」という。)が設立された。同会事務所は、設立当初、日比谷公園正面前の愛国生命保険会社ビル(旧麴町区丸の内3丁目)の3階で、その後有楽館ビルの3階に移転し、市政会館が完成するまでそこにあった。なお、市政調査会は、平成24(2012)年4月1日に公益財団法人に移行する際に、後藤・安田記念東京都市研究所と改称し、現在に至る。

日比谷公園北東隅に公会堂の建築地が上記の寄付指定条件に掲げられていたのは、この場所が、明治33(1900)年10月8日の東京市議会で決議された日比谷公園計画で、公会堂用地として70間(約126m)四方の4,900坪のこの場所が指定されていたことが関係している。その後、そこは西洋花壇になっていた。



図1-20 愛国生命保険会社
『東京市政調査会40年史』より



図1-21 有楽館ビル
『東京市政調査会40年史』より

② 建設の端緒と設計者の選定

安田家からの寄付願いは市政調査会を介して東京市に提出され、東京市会は、安田邸の敷地と建物を直接東京市に寄付することという修正を施して大正11(1922)年5月29日に受理した。これを受けて調査会は建物の建設計画に着手し、同年7月23日の理事会で、指名コンペで設計者を選ぶことと、同会理事で当時東京帝国大学の建築構造学の教授だった佐野利器(1880-1956)がコンペの一連の手続きを担当することを決定した。

コンペの募集要項は同年11月7日の理事会で承認され、同月末に、コンペに参加する建築家として、葛西萬司(1863-1942)、佐藤功一(1878-1941)、田邊淳吉(1879-1926)、中條精一郎(1868-1936)、中榮徹郎(1871-1926)、松井清足(1877-1948)、森山松之助(1869-1949)、横河民輔(1864-1945)の8名の建築家が指名された。なお、このうち、佐藤・田邊・中榮・松井は佐野利器の東京帝国大学建築学科の同級生で、中榮と松井は著名な建築家ではない。

このコンペで想定された敷地は安田家指定の日比谷公園東北隅で、6層以下の建物であることや、所要室とその面積、収容人員などが示され、時計台の設置が求められていた。公会堂の収容人員は約2,500人だった。匿名性担保のため、当時のコンペの通例に倣い図面に暗号を記すことが求められていた。異例なことこのコンペでは審査員名が示されず、また当時においては珍しく、平面略図(通称:「線図」)は示されていなかった。

コンペの締切は大正12年(1923)3月20日で、複数応募が認められていたこともあり18案の応募があった。4月11日には1等:佐藤功一、2等田邊淳吉、3等中條精一郎の当選が発表された。しかし、審査の過程も異例であり、『都新聞』大正12(1923)年4月12日朝刊によれば、「十八種を応募者八名に調査会理事六名が加つて互選した結果」決められた。コンペ応募要項では匿名性を重視していたはずなのに、コンペ応募者が当選案決定に関与するというのは前代未聞である。異例づくめのコンペであった。

なお、佐藤案が1等に選ばれたのは、市政調査会と公会堂が同居する建物で、目的の異なる人々が訪れる建物であることを前提に、その両者の出入口をT字型平面の両端に配して動線を截然と分けたことにあると考えられる。

「東京市政調査会館競技設計図集」入選案



図1-22 入選案 透視図
「東京市政調査会館競技設計図集」より



図1-23 入選案 南立面図
「東京市政調査会館競技設計図集」より

「東京市政調査会館競技設計図集」入選案



図 1-24 入選案 西立面図

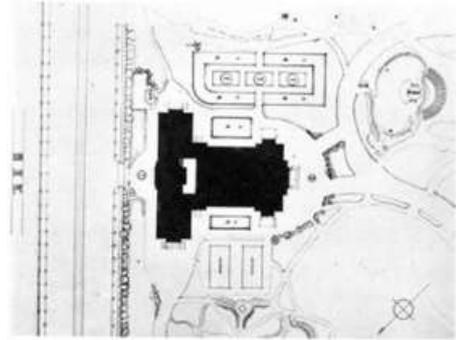


図 1-25 入選案 配置及び平面図 (図面左が北)

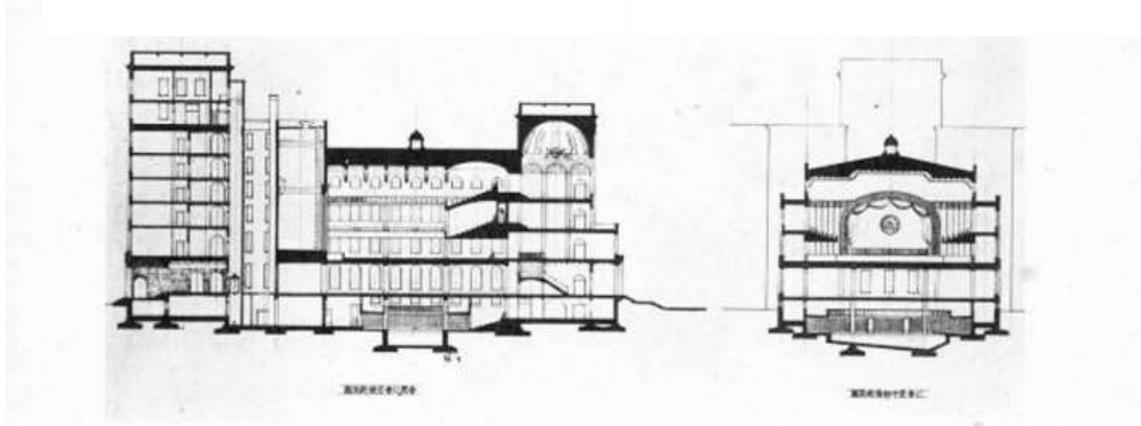


図 1-26 入選案 断面図

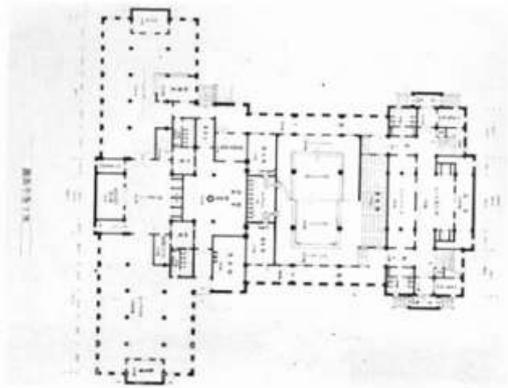


図 1-27 入選案 地下階平面図 (図面左が北)



図 1-28 入選案 第一階平面図 (図面左が北)



図 1-29 入選案 第二階平面図 (図面左が北)



図 1-30 入選案 第三階平面図 (図面左が北)

③ 建設の経緯

大正12(1923)年4月16日の市政調査会理事会で、佐藤功一に実施設計・監督を一任すること、彼にその意向を打診することを決定した。佐藤はすぐに設計に取り掛かり、同年7月3日の市政調査会理事会に図面15枚を示して、設計について詳細な説明をしている。その日には東京市側からの出席も求めている。東京市は、同年8月2日に地盤調査のボーリング工事を許可したが、本体工事ははじめられなかった。その裏には、内務省が日比谷公園への公会堂建設に難色を示していたことがあった。

日比谷公園では、明治38(1905)年9月5日にポーツマス条約で賠償金がとれなかったことに不満を持つ群衆が集まったの焼き討ち事件があり、大正3(1914)年2月には海軍の汚職を弾劾する決起集会が開かれ、その群衆が仮議事堂を取り囲んだ「シーメンス事件」の舞台になっていた。内務省は、そこに公会堂ができると、そのような蜂起を煽るものになると警戒していたのである。この問題は、敷地を日比谷公園北東隅から南東隅に変更することで、大正14(1925)年5月18日になってようやく東京市会で承認されて決着した。

なお、当時東京での建築認可業務は警視庁(内務省の地方行政組織)の管轄のため、建築申請は同庁に提出することになっていたが、敷地(当時は国有地)の監理者は東京市なので、市政調査会が建設計画や建設について市にも許可を求めている。

大正12(1923)年9月1日に起きた関東大震災も、市政会館・日比谷公会堂建設を遅らせる要因になった。

佐藤による基本設計がまとまったことを受けて、大正13(1924)年3月17日の市政調査会評議会で、建設予算を295万4,500円とし、大正13年度から3カ年の継続事業として行うことが承認された。佐藤功一建築事務所は実施設計を進め、大正14(1925)年6月3日に実施設計図面と工事予定表を市政調査会に提出した。同月に敷地ボーリング調査を行い、翌月に基礎杭の試験打ちを行ったうえで、同年8月21日に建物の基礎工事部分(第一期工事)の建築認可を警視庁に申請した。なお、関東大震災からの教訓をもとに当初の計画を一部変更し、基礎の根切りを浅くして地階講堂の高さを低くし、その代わりに杭を長くし、さらに柱の本数を増やすために地下プールを廃止して食堂にするなどして耐震性を高めていた。

警視庁からの許可はすぐには下りなかったが、当時は関東大震災復興事業に伴う新築建物数が膨大であり、許可が下りる前に着工することは珍しくなかったため、市政調査会は同年9月21日に指名競争入札を行い、施工者に合名会社清水組(現清水建設株式会社)を選び、10月に基礎工事に着手した。



図1-31 建築模型(昭和2(1927)年12月8日撮影)



図1-32 建築模型(昭和2(1927)年12月8日撮影)

その最中の同年11月12日に敷地の盛土約650坪が突然陥没し、別の635坪が隆起する事態が起きた。さらに大正15(1926)年5月13日に基礎のコンクリートを打ちを始めたところ、日比谷公園南側に隣接する歩道の地盤面が4寸傾き、亀裂が生じた。それが東京朝日新聞に取り上げられたのを機に、警視庁が工事中の中止を通知し、1年3か月間工事ができなくなったが、佐藤はその間にも実施設計案に改良を加え続けた。

警視庁から認可が下りて基礎工事を再開できたのは昭和2(1927)年8月6日で、本体工事の認可は同年10月25日だった。その後工事は順調に進み、昭和3(1928)年5月16日の定礎式を経て、昭和4(1929)年10月19日に竣工式が行われ、その場で公会堂が東京市に贈呈された。この時、建物の正式名称を「市政会館及日比谷公会堂」とした。竣工記念式典として公会堂ではマスターキー授与式、公会堂記念祭(午前・午後は児童の会、夜の部は音楽会)が開催され、市政会館では帝都復興展覧会が開催された。



図1-33 縄張り(大正14年10月12日撮影)



図1-34 土砂移動状況(大正14年11月22日撮影)



図1-35 工事再開(昭和3年4月9日撮影)



図1-36 工事再開(昭和3年4月9日撮影)



図1-37 鉄骨建方(撮影時期不明)

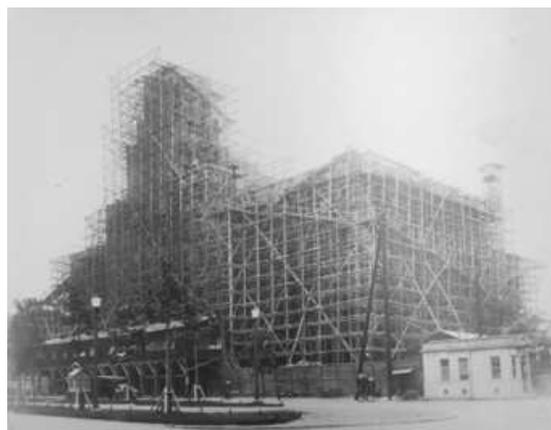


図1-38 コンクリート打設(撮影時期不明)

④ 実施設計図と設計変更

佐藤功一による市政会館及び日比谷公会堂の設計図面は、①第一次工事申請図面（大正 14（1925）年 8 月）、②第二次工事申請図面（昭和 2（1927）年 10 月）、③竣工図面（昭和 4（1929）年 10 月）があり、競技設計 1 等当選案（大正 12（1923）年 4 月）を含めると大きく分けて 4 段階存在する。これらの図面の比較から、当初の競技設計当選案から実施案に至るまでに多くの変更が加えられたことが分かる。

主な変更点は以下のとおりである。

1) 構造：躯体の耐震性向上

競技設計の際での躯体の想定は、「主要軸部は鉄骨及鉄筋コンクリート造、壁体は煉瓦積」であり、躯体は鉄骨鉄筋コンクリート造だったものの、壁にはレンガのカーテンウォールが想定されていた。しかし実施案では、それに代えて鉄筋コンクリート造の耐震壁とし、柱本数を増やしてより強固な構造に変更された。また、当初は地階にプールが計画されていたが、②では、柱の本数を増やすために、大スパンのプールを止めて食堂に変更されている。

2) 立面：意匠の変更

コンペ 1 等当選時の佐藤案ではプランニングは評価できるものの、時計塔とその両側のオフィス部や公会堂部の立面を一体的に見せられていなかった。しかし、実施案では垂直性を強調した柱形を立面全体に細かく並べ、その出隅や入隅に細かいスリットを入れることで、時計塔とオフィス部だけでなく、公会堂部の立面も含めて一体化したデザインに変更された。また、その要所に黄色いテラコッタを配することで、コンペ 1 等案よりはるかに完成度の高いデザインになっている。建設が遅れたことが佐藤に設計案を再考する機会を与え、デザインの密度がはるかに上昇した。



図 1-39 地階平面図（第一次工事申請図）
講堂北側にプールが計画され、東西に中間階がある。

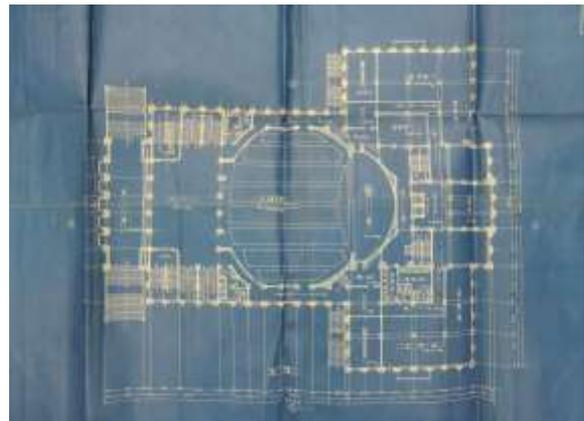


図 1-40 2階平面図（第一次工事申請図）
ホール平面形状は丸みを帯びている。



図 1-41 南立面図（第一次工事申請図）
塔屋各階の幅や高さ、時計の位置が実施案と異なり、
水平のテラコッタの帯は見られない。



図 1-42 断面図（第一次工事申請図）
ホールに天窓がある。

3) 平面：5階に計画していた宴会場と中講堂を事務室に変更

①と②では、5階に宴会場136人(②では「大宴会場」と中講堂336人(②では「小講堂」)が計画されていたが、「4階5階に書庫を設けるための補強工事を行う」という理由で③では宴会場と講堂をとりやめ、事務室に変更されている。この変更は、昭和3(1928)年7月19日の理事会で承認されたが、この時には躯体工事がすでに進んでいたため、階高の変更は出来なかったようで、5階のみ他の階より天井が高くなっている。

4) ホール：平面の変更と、屋根形状の変更

①～③の図面を見比べると、公会堂ホールは①では丸みを帯びた平面形状であったが、②では実施案とほぼ同じ形状に変更されている。また、①の桁行断面図を見ると公会堂屋根に明り採りの天窓が計画された切妻屋根となっているが、②では天窓はあるが屋根形状が寄棟屋根に変更されている。さらに③の実施案では天窓が無くなり、元の切妻屋根に戻されている。

5) その他

その他、設計競技時と実施案③ではプランニングにいくつか変更が加えられている。主なものを上げると、オフィス棟では1階東西が全て展示室だったのを、東側を事務室に変えている。これは貸しオフィスの面積を増やすためと考えられる。また、公会堂部は1階が主出入口であったが、両側面に外階段を配し、外から2階ホワイエに入るように変更された。さらに便所が男女兼用だったのを男女別にしてホール左右に離して配置されている。特に公会堂に関しては、実施案の方がプランニングがより良くなっている。

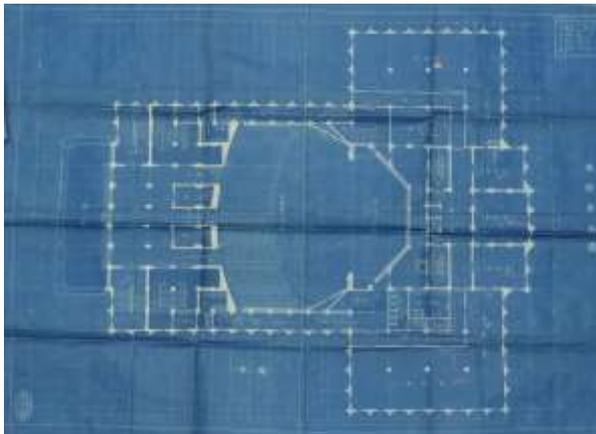


図1-43 2階平面図(第二次工事申請図)
ホールの平面形状は実施案に近い。

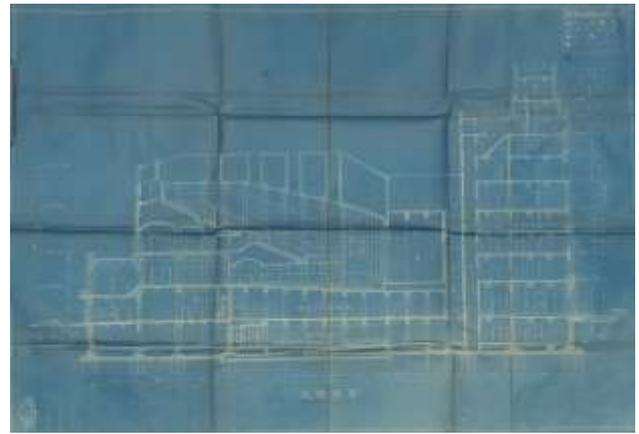


図1-44 断面図(第二次工事申請図)
ホールに天窓が描かれ、寄棟となっている。



図1-45 南立面図(竣工図)
塔屋のプロポーシオンが変更され、時計の位置が上げられている。

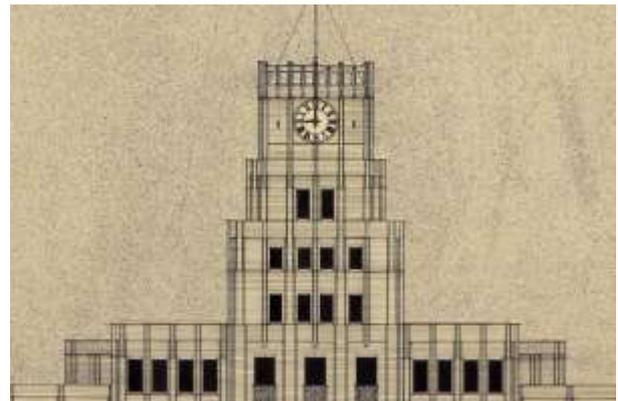


図1-46 南立面図(竣工図) 塔屋部分拡大
水平に配されたテラコッタ装飾が描きこまれている。

⑤ 構造計算書

第一次工事の申請書類（大正14（1925）年8月21日申請）と第二次工事の申請書類（昭和2（1927）年10月認可）には、それぞれ構造計算書が残されている。どちらも作成者は「佐藤功一事務所」となっている。

第一次工事の構造計算書目次は以下のとおりである。

- 1. 一般事項
- 2. 地震に対する計算
- 3. 版、小梁、大梁の計算
- 4. 柱の計算
 - ・東京市政調査会館試験杭成績表
- 5. 基礎の計算
- 6. 擁壁の計算

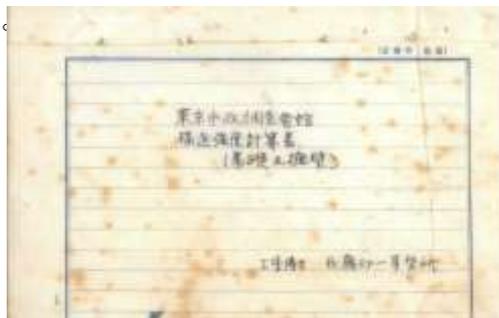


図1-47 東京市政調査会館構造強度計算書
(基礎及び擁壁) (第一次工事)

第二次工事の構造計算書目次は以下のとおりである。

- I 一般事項
- II 鉄筋混凝土構造強度計算書
 - (1) 地震に対する計算
 - (2) 版、小梁、壁梁、大梁の計算
 - (3) 柱の計算
 - (4) 階段の計算
- III 鉄骨構造強度計算書
 - (1) 地震に対する計算
 - (2) 版、小梁、壁梁、大梁の計算
 - (3) 柱の計算
 - (4) 屋根小屋組の計算
- IV 基礎の計算
- V 擁壁の計算

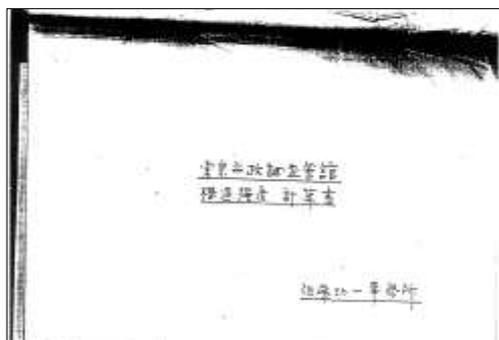


図1-48 東京市政調査会館構造強度計算書
(第二次工事)

構造計算書についても第一次工事から第二次工事の間に、耐震壁の量や部材断面積を増やす等の変更が見られる。また、地震に対する計算を比較すると、第一次工事の計算書は標準的な計算のみであるが、第二次工事の計算書では事務室部分と講義室部分（公会堂）の接続についての考察が加えられ、取付部分の影響を考え加算したことが記されている。

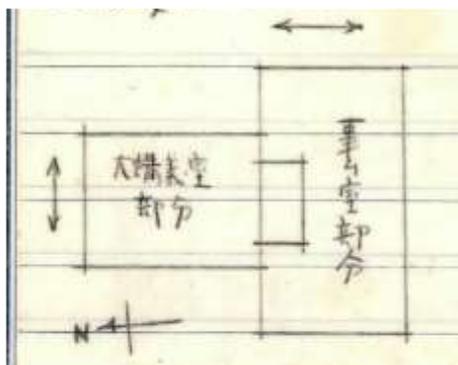


図1-49 事務室部分と大講義室部分の力の向き
(第一次工事)

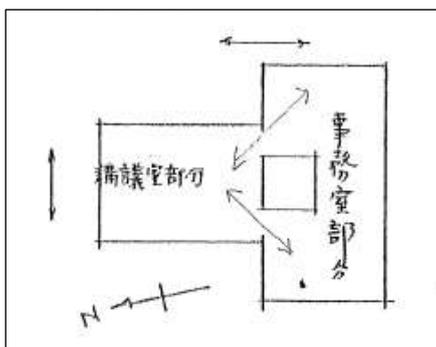


図1-50 事務室部分と大講義室部分の力の向き
接続部を加算 (第二次工事)

表 1-4 建設の経緯

年	月	出来事	建設経過	備考	
1922	大正 11	2	東京市政調査会設立		
		1	安田善次郎氏から寄付申入れ		
		3	安田善次郎氏から東京市への寄付願（350万円と本所横網町の安田邸）		
		5	市政調査会、市政会館建設の設計に着手	設計着手	
		6	市政調査会発会式（日本工業倶楽部）		
1923	大正 12	4	設計競技で佐藤功一が一等となり設計者に決定	設計者決定	
		7	佐野利器と佐藤功一が理事会に設計内容を報告	基本設計図 15 枚	
		9	関東大震災		
		末	東京市長へ建築認可申請提出		
1924	大正 13		市街地建築物法改正（水平震度 0.1 以上等）		
			構造強度計算規準（建築学会）		
		9	内藤多仲が「架構建築耐震構造論」を発表		
1925	大正 14	6	実施設計図提出	実施設計	
		6	ボーリング調査	地盤調査	
		7	基礎杭試験打ち	基礎杭試験	
		8	警視庁へ建築認可申請提出	図面 37 枚	
			指名競争入札で清水組落札	施工業者決定	
		10	基礎工事着手	基礎工事着手	第一次工事
		11	盛土陥没事故 地質学者西尾銈次郎に地盤調査を依頼		
1926	大正 15	3	佐野利器が構造を強固にするため、地下プールを食堂に変更し、柱を増設、杭を長くすることを提案	設計の変更	
		5	基礎工事が進んでいたが警視庁から工事見合わせの通達（杭 150 本打ち終えたところ）	工事中断	
1927	昭和 2	8	建築認可が下りる・工事再開	工事再開	第二次工事
1928	昭和 3	5	定礎式	定礎式	

(6) 建設に関わった人物



後藤 新平 (ごとう しんぺい) (1857~1929) 東京市政調査会初代会長

陸奥国胆沢郡塩釜村で留守家家臣の家に生まれる。政治家を志すも医者となり、愛知県医学校を経て内務省衛生局の官僚となった。ドイツ留学後、台湾総督府民生長官、満鉄初代総裁、通信大臣・初代内閣鉄道院総裁、内務大臣、外務大臣などを歴任、大正9年12月17日から大正12年4月27日まで東京市長を務めた。その後は再び内務大臣や、東京放送局初代総裁などを努めた。大正11年には東京市政調査会を立ち上げ、市政会館及び日比谷公会堂建設に尽力したが、昭和4年4月、同年10月の開館を待たずに亡くなった。(参考:『東京市政調査会四十年史』同会、昭和34、『公会堂と民衆の近代』新藤浩伸、東京大学出版会、平成26)

初代 安田 善次郎 (やすだ ぜんじろう) (1838~1921) 建築資金寄付者

天保9年富山県生まれ。安田財閥を一代にして築いた。12才にして行商をなした後、両替店を営む。中央官庁及び県庁の為替方の用を務め、明治9年第三国立銀行開業免許を受けたのをはじめとして、次々に国立銀行を設立。明治13年には安田銀行(現・みずほ銀行)を開業した。大正10年、自宅で襲われ82歳で亡くなった。亡くなる前年の大正9年の時点で安田家の勢力範囲にあった銀行は本店合計240、関係会社19、融資先は数え切れないほどあった。晩年は社会事業や学問研究に多額の寄付を行って社会に貢献した。(『東京市政調査会四十年史』同会、昭和34)



佐野 利器 (さの としかた) (1880~1956) 市政会館建築担当理事

明治13年山形県西置賜郡生まれ。明治36年東京帝国大学工科大学建築学科を卒業後、大学院でラーメン構造に関する事項を研究。東京帝国大学講師、助教授を経て、明治44年から3カ年イギリス、アメリカ、ドイツ、イタリアに留学。大正4年、耐震構造理論に「震度」という概念を提案した「家屋耐震構造論」により、東京帝大から工学博士授与。大正7年に同大学教授。関東大震災後、帝都復興院建築局長として政府の帝都復興計画に参画。東京市建築局長として東京市の公共建築の不燃化を促進。昭和4年に東京帝国大学を退職し、清水組(現・清水建設)副社長。建築学会会長(3回)。東京都市研究所では専務理事(市政会館建築担当理事)、昭和21年から昭和26年まで副会長。(参考:『佐野博士追想録』同編集委員会、昭和32、『日本近代建築人名総覧』堀勇良、中央公論美術出版、令和3)



佐藤 功一 (さとう こういち) (1878~1941) 建築設計並びに監理者

明治11年栃木県下都賀郡国分寺村字小金井生まれ。明治36年東京帝国大学工科大学建築学科卒業後、三重県技師、宮内省内匠寮御用掛などを経て、早稲田大学から派遣されて明治42年に欧米各国を視察したのち、早稲田大学に明治43年設置の建築学科教授に就任。佐野利器とは東大建築学科同期。陶器に造詣が深く、作品にタイルやテラコッタを愛用した。主な作品に、早稲田大学大隈記念講堂(昭和2)、岩手県公会堂(昭和2)、群馬県庁舎(昭和3)、米子市庁舎(昭和5)、群馬会館(昭和5)、皇室林野局庁舎(昭和12)、栃木県庁舎(昭和13)、滋賀県庁舎(昭和14)などがある。(参考:『佐藤功一博士』田辺泰・猪野勇一、彰国社、昭和28、『日本の建築明治大正昭和8様式美の挽歌』伊藤三千雄・前野壘、三省堂、昭和57、『日本近代建築人名総覧』堀勇良、中央公論美術出版、令和3)



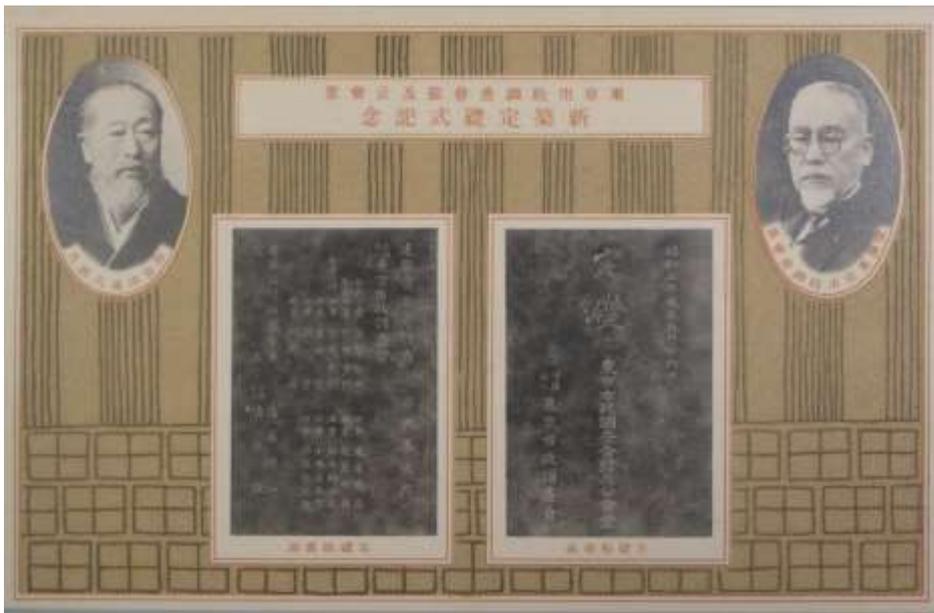
佐藤 武夫 (さとう たけお) (1899~1972) 音響設計に関与

明治32年愛知県名古屋生まれ。大正13年早稲田大学を卒業と同時に助教授となる。大学では主として建築音響学を研究し、昭和5年にアメリカ音響学会からフェローの称号を送られた。昭和10年に学位を得、昭和12年には建築音響学の研究で学会賞を受賞した。一方、大学卒業と同時に恩師佐藤功一博士の建築事務所嘱託として十数年間建築設計の実務にも携わり、佐藤功一の下で大隈講堂の設計に関わった。昭和20年に佐藤武夫設計事務所(現・佐藤総合計画)を設立。昭和26年に早大教授を辞し設計業務に専念。昭和32年から34年まで日本建築学会会長。主な作品に長崎国際文化会館(昭和30)、旭川市庁舎(昭和33)、長野市民会館(昭和36)、福岡県文化会館(昭和39)などがある。(参考:『佐藤武夫作品集』同刊行会、相模書房、昭和38、『日本近代建築人名総覧』堀勇良、中央公論美術出版、令和3年)



木村 武一（きむら たけかず）（1890～1959） 市政会館建設工事主任、改修工事に関与

明治23年生まれ、大正2年早稲田大学理工学科卒（建築科第一期生として佐藤功一に学ぶ）、明治神宮造営局技手等を経て大正14年佐藤功一建築事務所に入所し、技師となる。このとき市政会館及び日比谷公会堂の設計に関わり、設計現場監督主任を務めた。佐藤功一逝去後、昭和17年に佐藤功一事務所を市政会館に移し、残務処理を行った。その後、昭和21年「木村武一一級建築士設計事務所」設立、同年に東京市政調査会嘱託となり、戦後の市政会館の大改修を担当した。佐藤功一の下で群馬県庁舎、栃木県庁舎等の設計に携わった。（参考：『建築技術シリーズ建築金物』木村武一、理工図書、昭和31年、『日本の建築明治大正昭和8様式美の挽歌』、工事画報昭和3年4月号、『日本近代建築人名総覧』堀勇良、中央公論美術出版、令和3年）



（定礎板裏面記載）

建築資金寄付者 安田 善次郎
 財団法人東京市政調査会
 会長子爵 後藤 新平
 専務理事 前田 多門
 建築担任理事 佐野 利器
 理事 池田 宏
 理事 岡 實
 理事 岡野 昇
 理事 渡邊 鐵蔵
 理事 鶴見 祐輔
 理事 松木 幹一郎
 理事 小林 丑三郎
 理事 宮島 幹之助
 建築設計並監督者 佐藤功一
 施工者 合資会社 清水組

図1-51 定礎式記念絵葉書（定礎板の写真）（東京都公文書館所蔵）



図1-52 定礎式（昭和3年5月16日）

(7) 建物の管理と運営

① 開館から終戦まで

昭和4（1929）年、竣工に合わせて市政会館展覽室にて、調査会、復興局及び東京市の後援による帝都復興展覽会を開催し、11万4千人の来場客を集めた。日比谷公会堂では、開場記念祭が開催され、東京市政調査会から東京市に公会堂を寄付することを示すマスターキーの授与式とオーケストラによる演奏会等が催された。

日比谷公会堂は、昭和5（1930）年には興行場としての認可も下り、皇太子殿下（現上皇陛下）誕生記念演奏会などの娯楽の催しが多く開催されたが、戦時期になると時々の首相の演説会が開かれるなど集会に使われることが多くなった。戦時中は金属回収に協力し、市政会館及び日比谷公会堂もホールの椅子席や照明器具等の金属類を供出した。

昭和20（1945）年には、公会堂と市政会館の2階部分を占領軍に接収され、公会堂はHibiya Public Hall、GHQ日比谷ホールなどと呼ばれ、昭和24（1949）年に接収解除されるまでGHQによりほぼ毎日演奏会が催されていた。

建築の計画から竣工に至るまでの各種資料と、開館後、接収中も含め現在に至るまでの東京市調査会（現・東京都市研究所）の運営や日比谷公会堂の催事に関する資料は丹念に記録され残されている。



図 1-53 帝都復興展覽会



図 1-54 帝都復興展覽会



図 1-55 地下講堂での催し



図 1-56 マスターキー授与式

② 戦後から現在まで

戦後は市政会館も公会堂も徐々に復興し、公会堂では紅白歌合戦（昭和 29（1954）年）の開催、浅沼稻次郎事件（昭和 35（1960）年）や故ケネディ米大統領追悼国民大会（昭和 41（1966）年）の開催など、首都東京の文化史上重要な場所となっている。

平成 11（1999）年には、本建物は日比谷公園のシンボリック的存在として東京都景観条例に基づく「東京都選定歴史的建造物」に選定、平成 15（2003）年には千代田区景観まちづくり条例に基づく「千代田区景観まちづくり重要物件」に指定され、平成 21（2009）年には経済産業省により「近代化産業遺産」に認定された。そして令和 5（2023）年 3 月に「市政会館及び日比谷公会堂」として東京都指定有形文化財（建造物）に指定された。これに伴い、「東京都選定歴史的建造物」の選定が解除され、東京都景観条例に基づく「特に景観上重要な歴史的建造物等」に選定された。

③ 管理運営

開館当初より現在まで、市政会館は都市政策に関する諸般の調査研究を行う調査会（現・都市研究所）の経営基盤として貸事務所を運営しながら維持管理されている。一方の日比谷公会堂は平成 21（2009）年に調査会から東京都へ所有権が譲渡され、東京都建設局において管理運営を行っている。平成 28（2016）年 4 月より老朽化対策及び耐震対策を行うため使用を休止し、現在に至っている。



図 1-57 昭和 4 年開館当初から保管されている催事資料



図 1-58 スクラップブック



図 1-59 スクラップブック

(8) 建物の概要とその特徴

① 建物概要及び外部仕上げ

建物は、鉄骨鉄筋コンクリート造で、調査会、貸事務所などの事務所棟である市政会館部分と大講堂を持つ公会堂部分が丁字形に配置されている。市政会館は、日比谷公園南側の道路に平行して一文字に配置され、中央に高く時計台を設け、その真下に中央玄関を配する。公会堂は、市政会館に対し直角に北側後方へ公園に突出させるように設けられ、公会堂の入口を公園側に設け、2階にベランダの付いたポーチを配して公園に対して開けた構成をとる。

建物の外観は周囲の風致に調和させることを目指し、大部分を茶褐色の縦筋模様が入ったタイル貼りとし、壁面に構造上また美観上、垂線を基調にした柱形を連結させる。市政会館入口上部には横根沢石材で作られた彫刻が施され、窓台には黄色のテラコッタが用いられアクセントを与えている。外観の改変は、東側の日比谷公会堂への搬入口に昭和 33 (1958) 年に屋根が増設されていること、周辺の地盤沈下で各建物入口部の階段が増設されたことのみで、大きな変更はない。

市政会館の1階は当初は展示室として使用していたが、現在は事務室と都市研究所の図書館で一般の出入りも多い。2階から上は事務室として構成される。

公会堂の入口は、建物北側3方向に設け、1階北側中央部正面から入るとホワイエ正面にクロックなどが用意され、階段を経由してホールにアプローチすることができる。東西の側面からはそれぞれ階段により2階へ進み、ポーチを経由してホール前のホワイエへ直接アクセスすることができる。ホールの舞台は2階に設けられ、3階から4階は一体となって栈敷をなし、大空間をつくる。

② 内部仕上げ

市政会館は、玄関広間は天井や床は改修されているものの、1階エレベーターホールの壁には創建当初の青い釉薬のかかったタイル貼仕上げが残る。各階のエレベーターホールや廊下は、茶色の布目タイルの縁取り、幅木が残され建設当初のデザインで統一されている。

各階両翼の事務室は利用のために固定的な仕切り壁は建設当初からほとんど設置されておらず、テナントにより天井、内壁や間仕切りが新設されている。六角形の構造柱は残され、地階の真壁にはワニなどの漆喰レリーフなどが残されている。建設当初の天井及び壁は漆喰仕上げ又はプラスター仕上げ、床はリノリウム敷、木部造作はチーク又はラワンを使用し、オイル・ステイン仕上げであったとされる。

なお、昭和 36 (1961) 年に市政会館側の中庭の一部を屋内化し、エレベーターを設置するなど一部増床している。

公会堂は、1階入口の床に明かり取りのガラススタイルがはめ込まれている。2階ホワイエをホールへの入口とし、壁は腰下を黒色テラコッタで飾り、床は大理石をタイル状に貼るテッセラー仕上げの装飾が残る。

欠失しているホワイエ両側の大階段は天井をプラスター仕上げ、壁は外部タイルと同じものを使い、床は新小松石、造作はブロンズ又はスチール(鉄)をメタリコン仕上げとし、木部造作はチーク材であったとされる。

公会堂内部は昭和 30 (1955) 年代から順次、舞台、楽屋控室、客席椅子などが改修され、昭和 44 (1969) 年に階上客席の配置替えや客席大天井の改修、トイレの増設に伴う階段設置、エレベーターの取り付け工事など大幅な改修が行われている。

③ その他諸設備等

市政会館の時計は、建設当初は 5 階の振り時計を親時計とし、4 面の時計盤のほか建物内各所に配置された子時計を一斉に動かす阿部式電気時計であった。現在は、棟時計は電波時計、その他の子時計は水晶時計を親時計とするシステムに改修しているが、振り時計の木製ケース、館内の子時計のいくつかは建設当初のものが残されている。

また、市政会館内部には、各階に郵便物投入口を設け、地階の郵便函にて収集するためのメール・シュートが残るが、現在は使用されていない。

その他、消火栓の箱や Yale 社製のドアノブや防火戸クローザーなど建設当初のものが残る。

(9) 建物プランの特徴と建設当初の使い方



「市政会館及日比谷公会堂新築工事概要」（昭和4（1929）年）に加筆

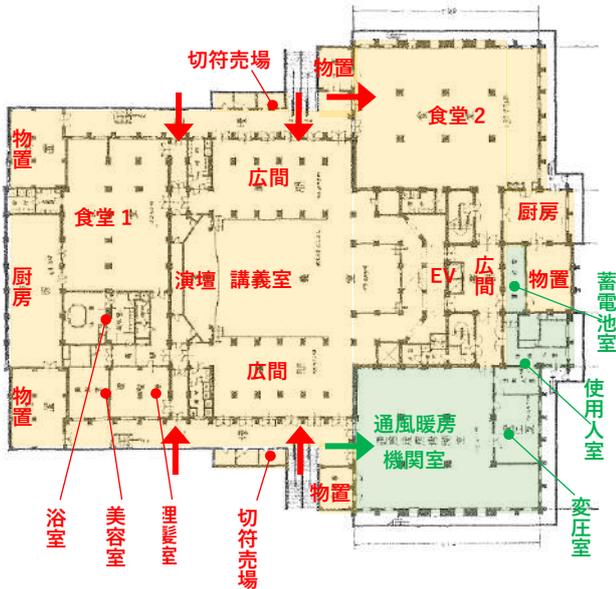


図 1-60 地階平面図

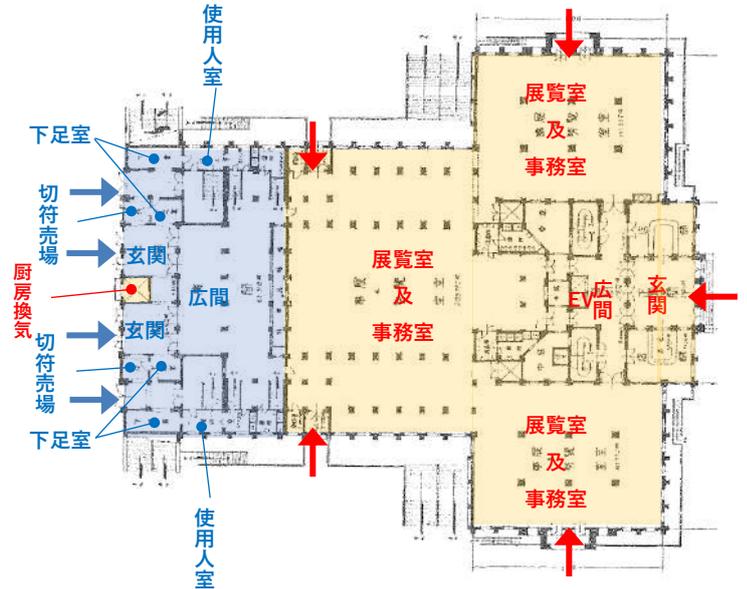


図 1-61 1階平面図

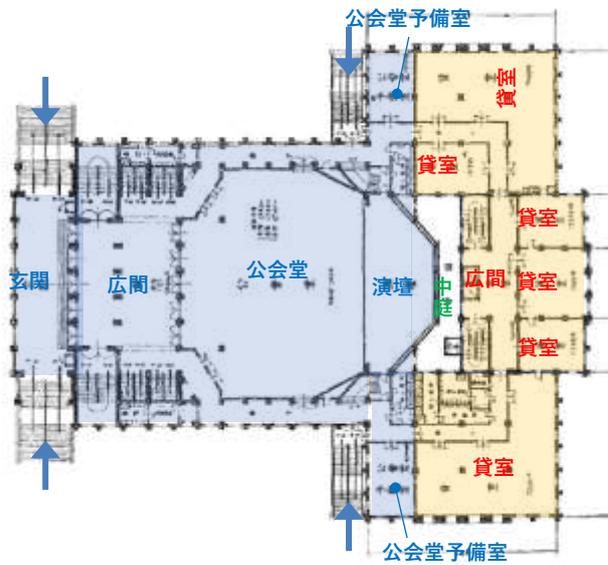


図 1-62 2階平面図

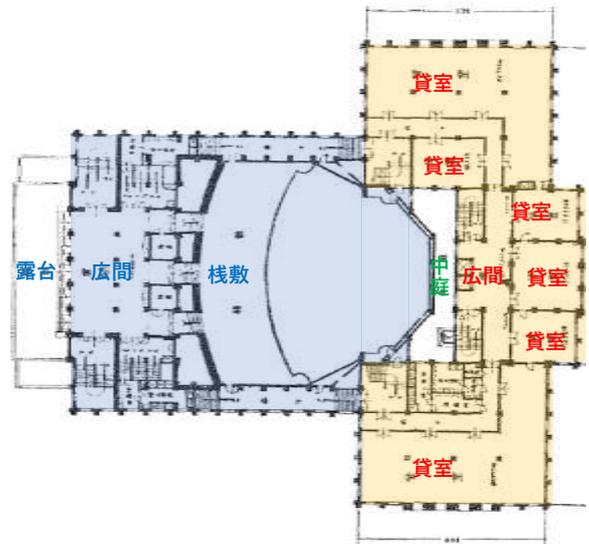


図 1-63 3階平面図

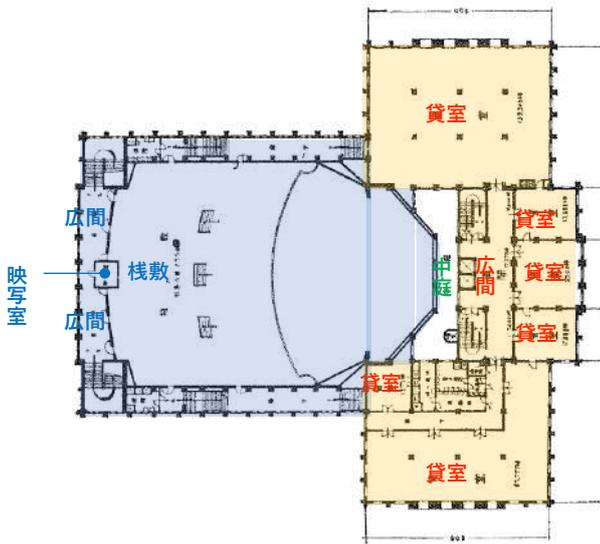


図 1-64 4階平面図

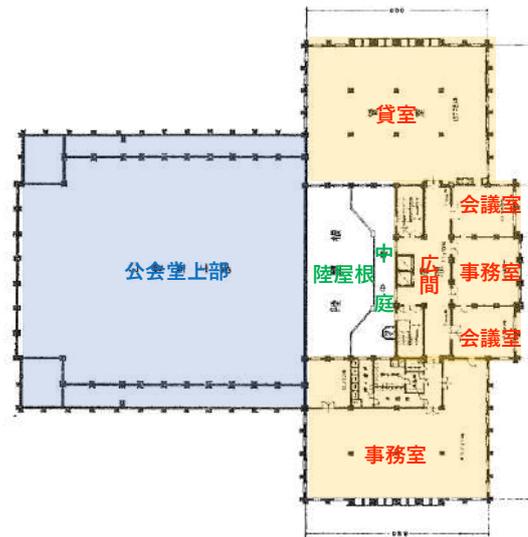


図 1-65 5階平面図

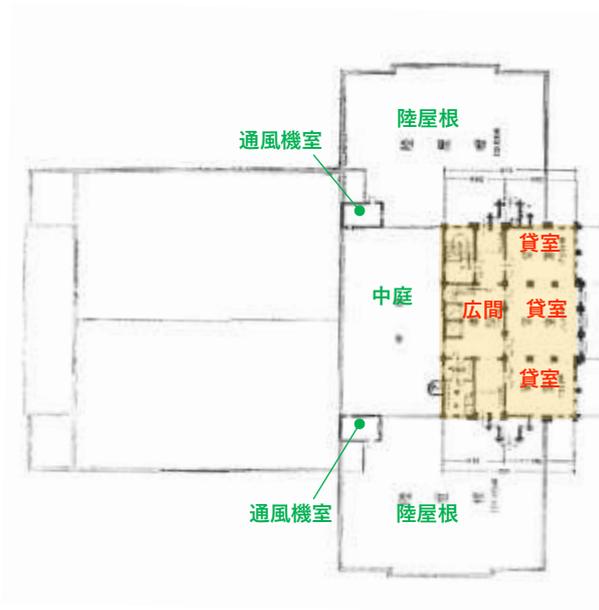


図 1-66 6階平面図

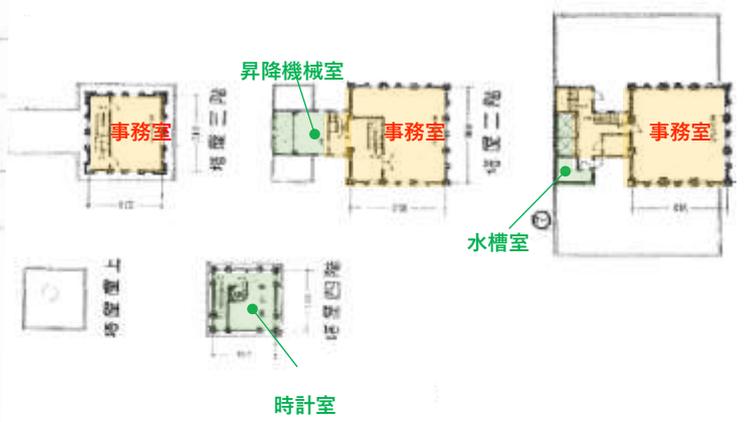


図 1-67 塔屋平面図

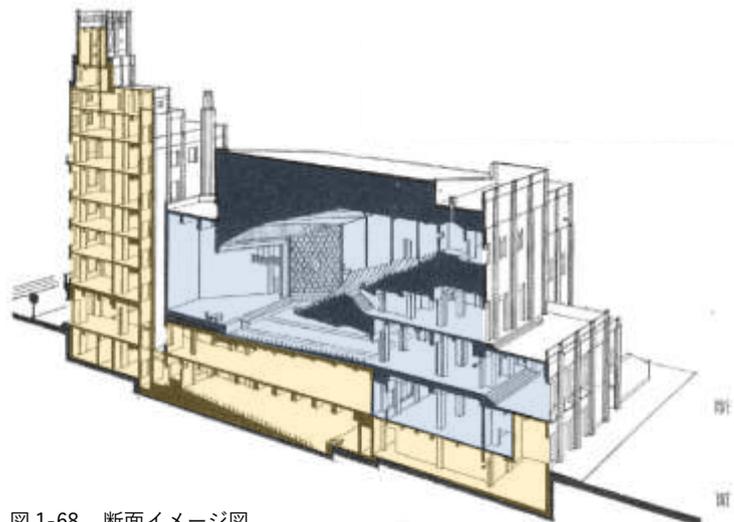


図 1-68 断面イメージ図

(10) 建設当初の仕様

① 構造及び外部仕上げ（「市政会館及日比谷公会堂建築工事概要」昭和4（1929）年より）

	部分	基礎	構造	仕上げ	その他
外部	外部 躯体	松杭 2200 本	鉄骨鉄筋コンクリート造	大部分：茶褐色タイル貼 小部分：横根澤石材 ^{*1} 及び黄色「テラカッタ」	

② 内部仕上げ（「市政会館及日比谷公会堂建築工事概要」昭和4（1929）年より）

	部分	天井	壁	床	造作・その他
市政会館	玄関広間	漆喰	テラカッタ又はタイル貼	御影石並びに大理石テッセラー仕上 ^{*2}	
	各階広間	漆喰	タイル及びプラスター仕上	人造石	
	各階事務室	漆喰又はプラスター仕上		リノリウム敷	木部造作：チーク又はラワンを使用、オイルステイン仕上
	食堂	プラスター、ラフコート風仕上げペンキ拭い、腰回りはタイル又は人造石使用		硬質タイル貼	
日比谷公会堂	広間及び廊下	漆喰又はプラスター仕上	テラカッタ又はタイル貼	大理石テッセラー及テラッオーなど	
	大階段	プラスター仕上	外部タイルと同様のもの	新小松	造作：ブロンズ又はスチール（スティール）をメタリコン仕上 木部造作：チーク材
	大講堂内部	インシュライイト ^{*3} 及びプラスター仕上げ	黒色テラカッタ、インシュライイト又は布張り		プロセニウム・アーチ：大理石 木部造作：チーク及び米桧、オイルステイン又はペンキ塗仕上げ
	音響反射面	模様入り石膏貼付			
	演台内部		インシュライイト貼付	米桧	

*1：伊豆の横根澤で採掘される。灰色の安山岩

*2：大理石を細かくタイル状にして貼る施工法

*3：木材パルプによる繊維板（近代日本建築学発達史より）

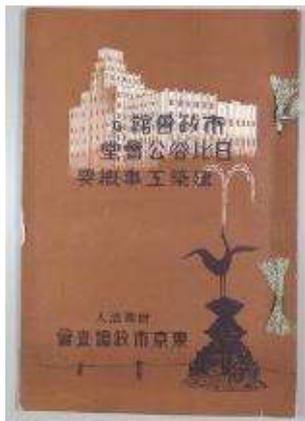


図1-69 東京市政調査会「市政会館及日比谷公会堂新築工事概要」（昭和4年）

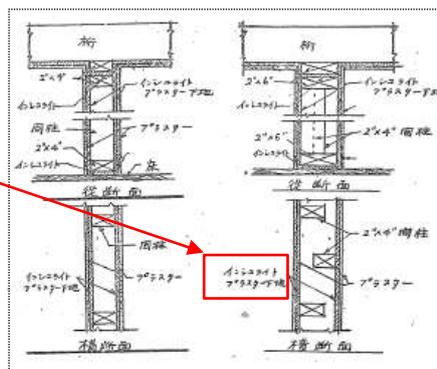


図1-70 佐藤武夫著『建築学会パンフレット 建築の防音構造』（昭和7年）防音間仕切構造詳細図に「インシュライイト」の書込み

③ 諸設備等仕様（「市政会館及日比谷公会堂建築工事概要」昭和4（1929）年より）

種別	施工	摘要
電力昇降機	日本エレベーター株式会社	12人乗客用2台、昼夜運転とす。
暖房装置	建材社	一般は低圧蒸気暖房装置とし、地階に三台の汽罐と各室に放熱器とを備ふ。特に大講堂は温気暖房装置とす。
換気装置	建材社	大講堂、地階の講堂、食堂、運動浴室等には機械的換気装置を施す。
防火装置	須賀商会	各階要所に消火栓を設け、自動的放水装置とす。
メール・シュート	市川商会	各階に郵便物投入口を設け、地階の郵便函に蒐集す。 →残存。現在は使用していない。
給湯、給水及衛生設備	須賀商会	各階に湯沸場、洗面所、水洗式便所及塵芥投入口を設く。
電灯及電力設備	沖電気株式会社	地階に変電室を設け、之より各所に管線を配し、電灯の為に各室に計量器、点滅器等を設け、扇風機、小電熱器等の為に各所にコンセントを設けたり。其の他各種の用に供すべき電動機の為に動力線を配置す。
電話設備	沖電気株式会社	共電式とし局線引込容量九十七回線とす。
電気時計	阿部式電気時計製作所	親時計を第五階の広間に置き、必要の箇所に子時計を配置す。 →5階ロビーには二代目の沖電気製時計が設置されている。現在は親時計ではなく子時計として利用。現親時計は3代目。
避雷設備	みよし組電気工作所	要所に避雷針を設け銅線を以て之を地下埋設銅板に導く。
照明	東京電気株式会社、みよし組電気工作所、沖電気株式会社、東京電工社	大講堂及地階講堂の演壇照明装置及一般電灯照明器具
家具	寿商店、宮澤家具、旭家具装飾株式会社、三光商会、木下家具店	椅子、卓子その他家具

④ その他創建時カタログ等資料より

種別	施工・納入元	摘要
鋼製建具	田島順三商店 (現社名：三和タジマ)	田島順三商店カタログより 市政会館写真掲載
公会堂客席	寿商店 (現社名：コトブキ)	建築土木資料集覧（昭和6年）より 公会堂写真掲載 →金属供出のため、昭和18年（公会堂と民衆の近代より）
メールシュート	米国カッター社	建築土木資料集覧（昭和6年）より 市川商会頁に写真掲載
インシュライト	輸入品か	建築土木資料集覧（昭和6年） 塚本商店頁にインシュライト掲載 建築土木資料集覧（昭和4年） 三井物産株式会社頁に輸入品として掲載
テラゾー及テッセラ		建築土木資料集覧（昭和6年）より 矢橋大理石商店頁にテッセラ掲載
電気時計	阿部式電気時計製作所	特許庁HP 特許31144号 特許の詳細、図面公開
テラコッタ	大阪陶業株式会社	佐藤功一博士（昭和28年）
外部内部タイル	日本陶業株式会社	佐藤功一博士（昭和28年）
壁紙（市政会館会議室）	サルブラ	古写真・サルブラカタログより

(11) 特徴的な仕様

① タイル、テラコッタ

外装、内装ともタイルやテラコッタ等の焼物を多用している。外壁タイルは縦筋模様の入った型抜きタイルを使用している。内部には布目模様入りの釉薬タイルを使用している。

外部窓台や笠木等にテラコッタを使用。テラコッタの白い水平ラインが外観意匠に対するアクセントとなっている。公会堂内部やホールの腰壁に黒色に着色したテラコッタを使用している。



図 1-71 外壁タイル
縦筋模様入り



図 1-72 内部タイル（4階ホワイエ）
縦筋模様入り



図 1-73 内部釉薬タイル
（公会堂ホール）布目模様入り



図 1-74 内部釉薬タイル
（市政会館ホール）布目模様入り



図 1-75 窓台テラコッタ



図 1-76 笠木テラコッタ
（ドライエリア）



図 1-77 内部黒色テラコッタ
（公会堂ホール）金色塗装は後補



図 1-78 外部テラコッタ（公会堂）
アルミサッシは後補

② 石材（横根澤石、大理石、テッセラー仕上げ）

市政会館側の玄関部分や公会堂の基壇部分には静岡県産安山岩の横根澤石を使用し、クラシカルな意匠としている。また、公会堂内部ホールの床には「テッセラー仕上げ」と呼ばれる大理石をタイル状に貼り模様を描く手法を採用し、華やかな雰囲気を演出している。



図 1-79 テッセラー仕上げ（市政会館
EVホール）（欠失）（建築雑誌より）



図 1-80 テッセラー仕上げ（公会堂）
大理石をタイル状に貼る施工法



図 1-81 市政会館入口上部
横根澤石彫刻

- ③ 人造石（テラゾー仕上げ、人造石研出し仕上げ、人造石洗出し仕上げ）
 内部の床仕上げはテラゾー仕上げや人造石研出し仕上げを使用している。
 外部では塔屋上部に洗出しで作られた柱頭飾りのような装飾が確認できる。

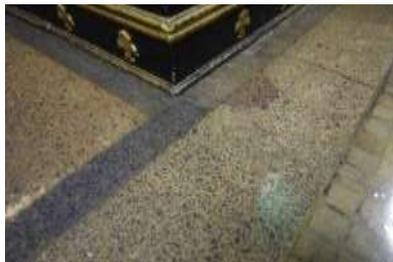


図 1-82 床テラゾー仕上げ
 (公会堂ホール)



図 1-83 市政会館図書室床・幅木
 人造石研出し仕上げ



図 1-84 人造石洗出し彫刻(塔屋外部)
 アカンススのようなモチーフ

- ④ 漆喰・石膏（石膏飾り、地下講堂持送飾り等）

公会堂のプロセニウムアーチ部分には網目状に石膏の装飾が施されている。現在のものは昭和61（1986）年に取り替えられたものである。2階ホール出入口の両開き扉上部にも同様の石膏飾りがあったが、昭和33（1958）年の改修で撤去されている。

市政会館地階には、梁持ち送り部分にリスやフクロウ等の動物模様レリーフや、アーチ中央部にはワニや蝶、カニ、エビ等の4種類の生物の模様が入った円形レリーフが付けられている。大半は取り外されたが、その内18枚は会館内に保管してある。

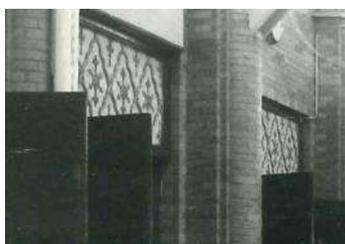


図 1-85 扉上部レリーフ（公会堂）
 (昭和33年欠失)



図 1-86 プロセニウムアーチ
 石膏飾り（公会堂）(昭和61年更新)



図 1-87 市政会館地階レリーフ
 (葡萄栗鼠) ボード天井裏残存



図 1-88 保管レリーフ(カニ、チョウ、エビ、ワニ)

- ⑤ 繊維板（インシュライト）

公会堂ホールの天井、壁は「インシュライト」という繊維板を貼っていた。現在は欠失している。「Insulate」は、英語で「遮断する」、「防音する」の意味。佐藤武夫著『建築学会パンフレット 建築の防音構造』（昭和7（1932）年）では、防音間仕切構造詳細図に「インシュライト」の書込みがあり、ホールの音響を考慮してこの材料を採用したと考えられる。

⑥ 照明器具（シャンデリア、ブラケット、ペンダント、外灯等）

シャンデリアやブラケット、ペンダント等の照明器具は、昭和18（1943）年の金属回収の際に全て撤去されている。古写真等の資料からおよその形状や取付けられていた位置等は確認できる。



図1-89 インシュライトとシーリングライト（公会堂）（欠失）



図1-90 公会堂入口ブラケット（昭和18年欠失）



図1-91 外部階段外灯（昭和18年欠失）



図1-92 市政会館玄関
シャンデリア（昭和18年欠失）

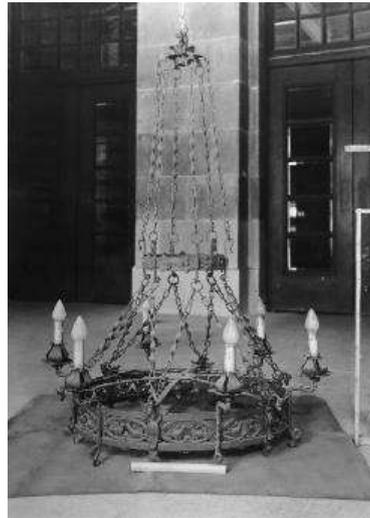


図1-93 市政会館玄関
シャンデリア（昭和18年欠失）

⑦ 建具（鋼製建具、シャッター）

外部に面する窓は両開きの格子窓だったが、現在はアルミサッシ窓に取り替えられている。地階ドライエリア部分に一部残存している。

市政会館出入口（正面南、東西面）のブロンズ製の扉は当初の扉が残存している。

公会堂4階には当初より防火シャッターが設置されていた。



図1-94 市政会館西面



図1-95 両開き扉（公会堂）



図1-96 両開き窓（市政会館）
一部残存

⑧ 金物類（入口門扉、ベランダグリル等）

公会堂入口や市政会館5階ベランダ等、外観のアクセントになる部分には、美しい模様が施されたグリルがはめられていた。

照明器具等と同様に昭和18（1943）年の金属回収の際に全て撤去されている。

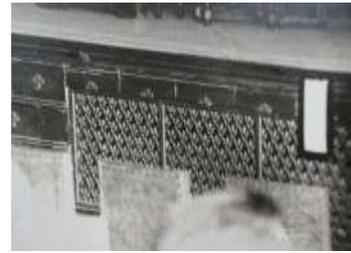


図1-97 公会堂舞台前グリル（昭和18年欠失）



図1-98 公会堂入口扉
（昭和18年欠失）



図1-99 市政会館ベランダ
（昭和18年欠失）



図1-100 公会堂2階グリル
（昭和18年欠失）

⑨ 内装（壁紙、カーテン、絨毯、椅子席）

内装類はそのほとんどが欠失している。古写真では内部の壁は白く映るものが多く、漆喰またはプラスター仕上げが大半だったと思われるが「市政会館会議室」と書かれた古写真（図1-101）には、壁紙が写っていた。この会議室の位置は不明である。壁紙の模様は、昭和初期に流行した輸入壁紙の「サルブラ」の見本帳に古写真と一致するものが確認できた。

公会堂ホールの緞帳や市政会館貴賓室のカーテンは、古写真からバランスの刺繍デザイン等が確認できる。裂地の色は不明。

公会堂ホールは寿商店製の革張り椅子席だったが、構造は金属製であったため、昭和18（1943）年の金属回収で撤去され、木製の椅子に取り替えられた。



図1-101 市政会館会議室壁紙 スイスサルブラ社のサルブラシリーズ（欠失）

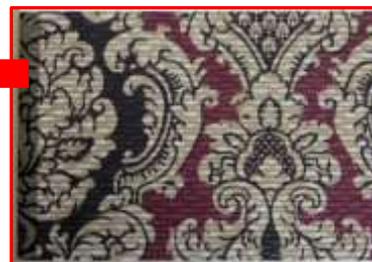


図1-102 サルブラカタログ

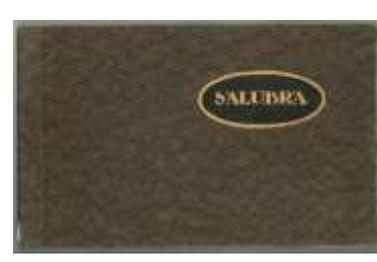


図1-103 サルブラカタログ表紙



図1-104 貴賓室カーテン・絨毯（市政会館）（欠失）



図1-105 緞帳の刺繍（公会堂）（欠失）



図1-106 ホールの椅子席（公会堂）（昭和18年欠失）

⑩ 躯体・構造材（コンクリート、鉄骨）

建物全体の構造は鉄骨鉄筋コンクリートであるが、公会堂屋根の小屋組は鉄骨造である。ほぼ当初から改造されずに現存しており、八幡製鉄所のロールマークも確認できる。

大空間を支える柱は八角形の断面になっている。グリルや床のデザインにも八角形が多用され、意匠上の統一が図られている。

市政会館側の陸屋根は平板敷であったが、防水工事の際に撤去されている。一部、改修により室内化された部分に平板が現存している箇所がある。



図 1-107 小屋裏の鉄骨材（公会堂）「丸 S マーク」 B.S. 12×3 1/2 SEITETSUSHO YAWATA ヤワタ」



図 1-108 八角形の柱（市政会館）



図 1-109 陸屋根平板（市政会館）（撤去一部残存）

⑪ 設備類（電気時計、メールシュート、消火栓等）

時計：阿部式電気時計 親時計を5階のエレベーターホールに置き、塔時計及び各所に設置された子時計を動かす仕組み。5階にある旧親時計は現在は子時計として使用されている。

メールシュート：カッター社製 各階エレベーターホールに設けた投入口に郵便物を投入し、地階にある郵便函に集める仕組み。平成 18（2006）年まで使用されていた。

消火栓：当初より各階要所に消火栓を設け、自動的放水装置とした。現在も消火栓箱等は当初のものを使用している。

電灯及電力設備：地階に変電室を設け、電灯のために各室に計量器、点滅器等を設け、各所にコンセントを設けていた。



図 1-110 時計塔（子時計）
（昭和 18 年金属回収）



図 1-111 小時計（市政会館）



図 1-112 小時計（二代目親時計）
（市政会館 5 階）



図 1-113 カッター社製
メールシュート



図 1-114 電気設備・日立製作所製「日立評論 (昭和 5 年)」より



図 1-115 煙突 (欠失)



図 1-116 消火栓箱 (市政会館)



図 1-117 須賀商會の銘板 (消火栓箱上部)

⑫ その他 (レリーフ、定礎石)

公会堂ホールプロセニウムアーチ部分には、左右に安田善次郎と後藤新平のレリーフが掲げられている。レリーフの作者は彫刻家北村正信である。

定礎石は、定礎式の写真より、地階講堂舞台と食堂の境壁の直下に据えられていると推定される。



図 1-118 安田善次郎レリーフ



図 1-119 後藤新平レリーフ



図 1-120 定礎板表面
(定礎式記念絵葉書より)



図 1-121 定礎板裏面
(定礎式記念絵葉書より)



図 1-122 定礎石 (基礎内部) 会長定礎石を下し之を安置す



図 1-123 定礎石 (基礎内部) 技師佐藤功一氏定礎板 (金属製) を定礎の位置に安置

4. 建物の改変

建物の改変は、現況調査並びに改修工事図面、書類等の資料調査からおよその内容を読み取ることができる。工事関連の資料は公会堂一階ホールと東京都公文書館に保管されているものを参考にした。改変時期は以下の4つの時代に分けられる。

① 創建期	昭和4（1929）年～昭和17（1942）年	初期の改変
② 戦中・接收期	昭和18（1943）年～昭和24（1949）年	戦時中の金属回収、戦後GHQによる内装改修
③ 復興期	昭和25（1950）年～昭和41（1966）年	戦後の改変
④ 成熟期	昭和42（1967）年～現在	近年の改変

（1）初期の改変

① 外部庇、伸縮戸の設置

昭和8（1933）年に公会堂入口庇の取り付けと、伸縮扉の増設工事を行っている。施工は清水組。この時、入口上部に庇を取り付けるため、元々のブラケット照明の位置を下に移動させている。ブラケット照明は現在欠失している。

この庇は現存していて、昭和13（1938）年撮影の写真では濃い色の塗装がされているが、現在は灰色に塗装され、全体は落下物防止ネットで覆われている。

また、2階入口の伸縮扉はステンレス製の扉に取り替えられているが、上部に金具が残存している。仕様書によると、伸縮戸は「金色エナメル塗り」と書かれている。吉川商店（東京市日本橋区）のカタログには、施工例として写真が掲載されている。



図1-124 公会堂外観（北側）（昭和7年）まだ庇が無い
（（公財）東京都公園協会所蔵）



図1-125 公会堂外観（北側）（昭和12年）庇が付いている
（（公財）東京都公園協会所蔵）



図1-126 公会堂玄関庇（昭和13年頃）現状は灰色に塗装



図1-127 公会堂玄関庇（現在）

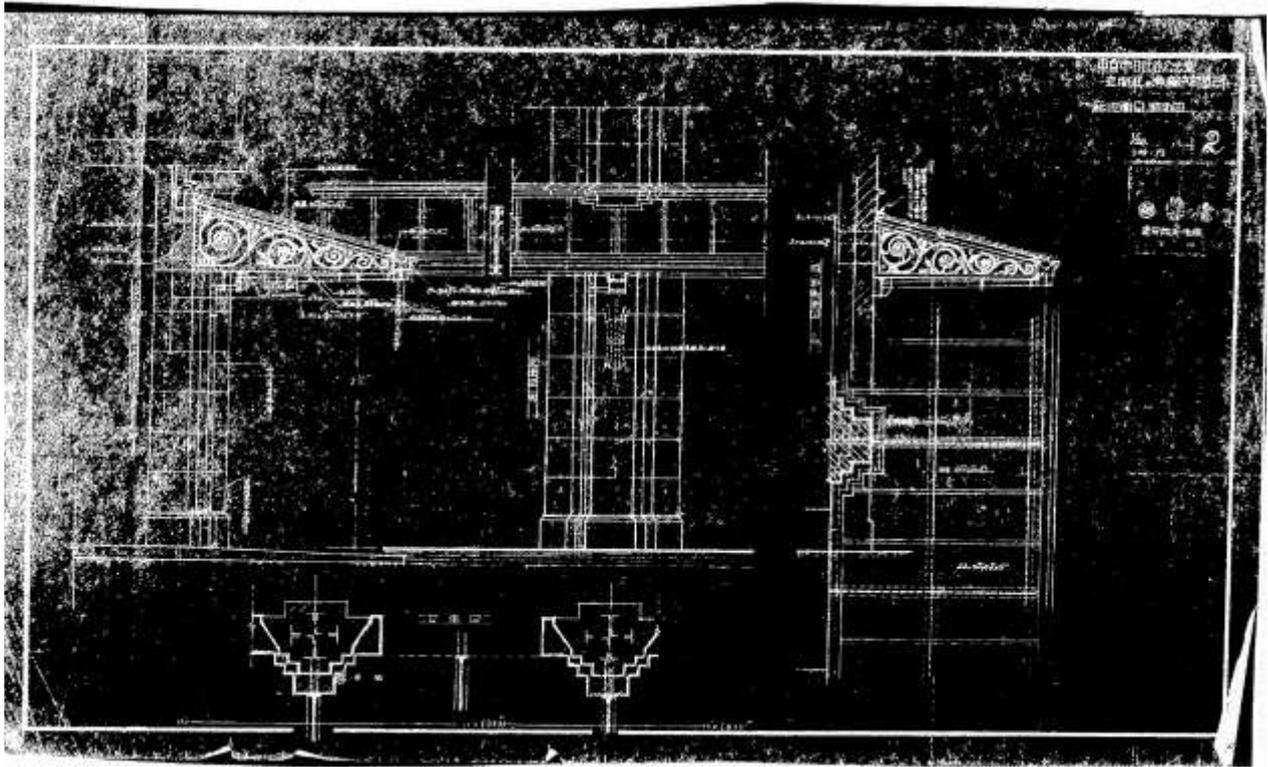


図 1-128 玄関庇及伸縮戸新設工事（昭和 8 年）図面（東京都公文書館所蔵）

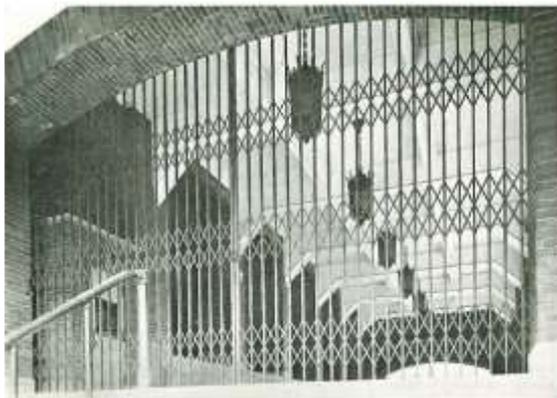


図 1-129 公会堂玄関伸縮扉「東京吉川商店製品型録」より



図 1-130 公会堂玄関伸縮扉（現状はステンレス製）
上部に金具残存

吉川特製
鐵面疊込式扉之部

（特長）
鐵面疊込ニシテ扉ノ開閉ニ要
スル力ヲ極小トシ自由ニ開
ク可シ且テ火災ノ難ヲ防グ
ルニシテ且テ美觀トシテ
モ可シ

吉川式疊込扉之部				
名称	開口	高さ	幅	重量
1型	870	2,000	1,800	26.0
2型	870	2,300	1,800	28.0
3型	870	2,600	1,800	30.0
4型	1,170	2,600	1,800	31.0

（参考）
（昭和 8 年）

（注）
此ノ扉は
（1）耐火
（2）防犯
（3）美觀
（4）便利
（5）堅固
（6）安易
（7）廉價
（8）耐用
（9）清潔
（10）堅固
（11）美觀
（12）便利
（13）堅固
（14）安易
（15）廉價
（16）耐用
（17）清潔
（18）堅固
（19）美觀
（20）便利
（21）堅固
（22）安易
（23）廉價
（24）耐用
（25）清潔
（26）堅固
（27）美觀
（28）便利
（29）堅固
（30）安易
（31）廉價
（32）耐用
（33）清潔
（34）堅固
（35）美觀
（36）便利
（37）堅固
（38）安易
（39）廉價
（40）耐用
（41）清潔
（42）堅固
（43）美觀
（44）便利
（45）堅固
（46）安易
（47）廉價
（48）耐用
（49）清潔
（50）堅固
（51）美觀
（52）便利
（53）堅固
（54）安易
（55）廉價
（56）耐用
（57）清潔
（58）堅固
（59）美觀
（60）便利
（61）堅固
（62）安易
（63）廉價
（64）耐用
（65）清潔
（66）堅固
（67）美觀
（68）便利
（69）堅固
（70）安易
（71）廉價
（72）耐用
（73）清潔
（74）堅固
（75）美觀
（76）便利
（77）堅固
（78）安易
（79）廉價
（80）耐用
（81）清潔
（82）堅固
（83）美觀
（84）便利
（85）堅固
（86）安易
（87）廉價
（88）耐用
（89）清潔
（90）堅固
（91）美觀
（92）便利
（93）堅固
（94）安易
（95）廉價
（96）耐用
（97）清潔
（98）堅固
（99）美觀
（100）便利

図 1-131 伸縮扉「東京吉川商店製品型録」より

② 屋根裏換気用通風機設置

昭和12(1937)年に公会堂ホール屋根の上に屋根裏換気用の通風機を取り付けている。

現在は撤去され、屋根も葺き替えられているため、外観からは分からないが、屋根裏内部から確認すると、通風機が取りついていた痕跡を確認することができる。

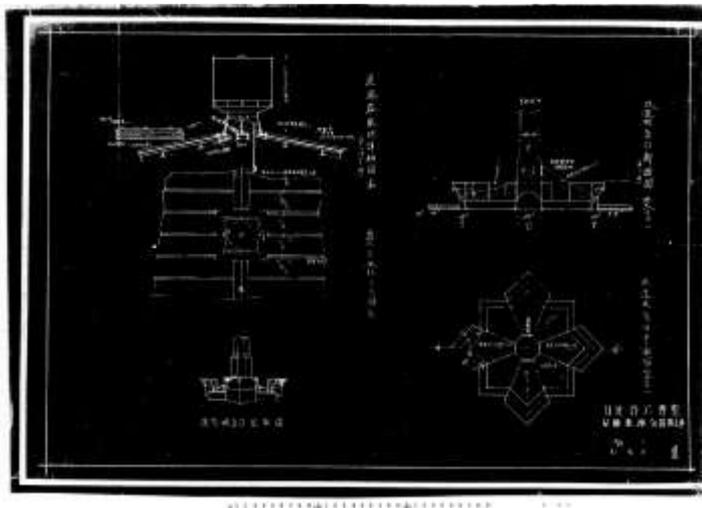


図1-132 屋根裏換気設備工事(昭和12年)
(東京都公文書館所蔵)



図1-133 公会堂屋根



図1-134 公会堂屋根裏

③ ホール照明器具9灯改修・10灯増設

昭和9(1934)年に公会堂ホールの照明器具の改修及び増設を行っている。工事仕様書によると、日比谷公会堂客席大天井シーリングライト改修9カ所、客席大天井シーリングライト増設2カ所、階下後方シーリングライト増設8カ所と書かれている。

シーリングライトの改修内容は、「モロッコガラスをスキガケガラスに変更し、トタン板に亜鉛粉を吹き付けた反射板を取り付ける」とある。客席が暗かったため改善する目的で行ったと思われる。



図1-135 シーリング照明器具

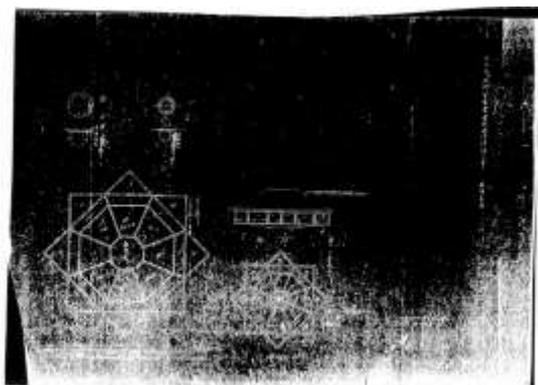


図1-136 日比谷及本所公会堂電灯改修増設工事図面
(昭和9年)(東京都公文書館所蔵)

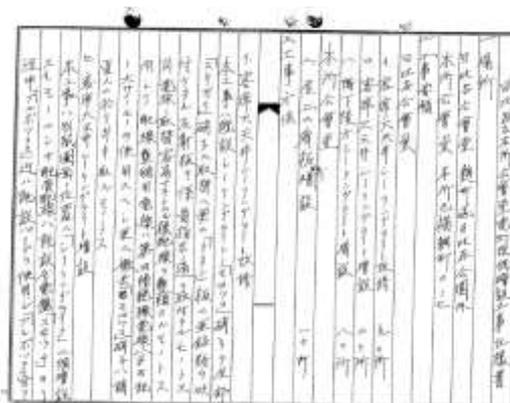


図1-137 日比谷及本所公会堂電灯改修増設工事仕様書
(昭和9年)(東京都公文書館所蔵)

④ 公会堂ホール客席通路灯 92 個を増設

昭和 10 (1935) 年に 2 種類の形状の通路灯を設置している。またこの工事で、天井シーリングの補強を行っている。図面によると通路灯は座席側面に取り付ける形状になっているため、昭和 18 (1943) 年に金属回収で椅子席を撤去した際、照明器具も併せて撤去されたものと思われる。

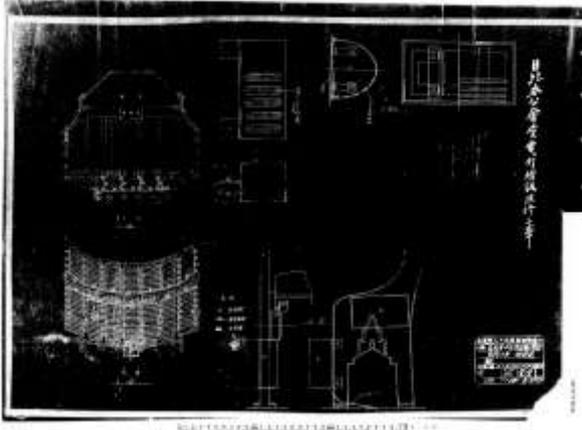


図 1-138 日比谷公会堂電灯増設改修工事図面
(昭和 10 年) (東京都公文書館所蔵)



図 1-139 日比谷公会堂電灯増設改修工事工事請負契約書
(昭和 10 年) (東京都公文書館所蔵)

(2) 戦時中の金属回収、戦後 GHQ による内装改修

① 金属回収

公会堂：椅子席、電灯器具、装飾器具等 40 t 回収

市政会館：暖房放熱器、エレベーター、照明器具 (大シャンデリア)、塔時計機械、東西両階段の手すり、扇風機等回収

② GHQ による接収

戦後、公会堂は GHQ が運営する「Hibiya Public Hall」として使用され、市政会館には進駐軍検閲部が置かれた。この時に内装の改修が行われている。



図 1-140 ヒビヤパブリックホール GHQ
(毎日新聞社所蔵)

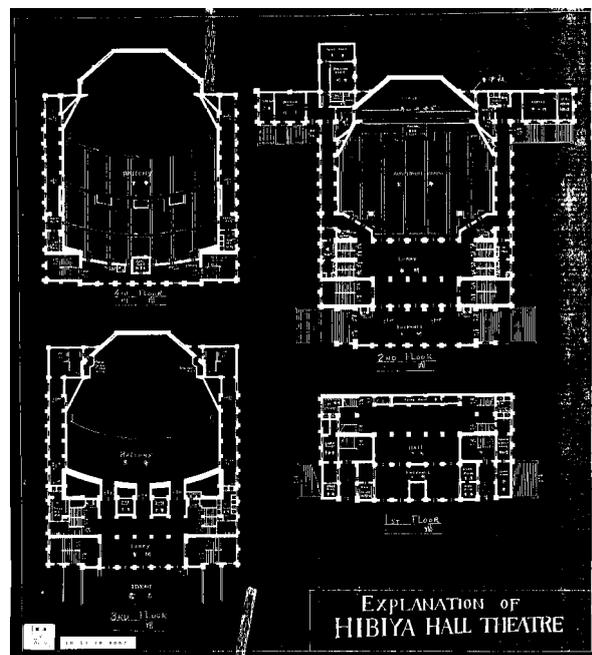


図 1-141 EXPLANATION OF HIBIYA HALL THEATRE
(公財) 東京都公園協会所蔵)

(3) 戦後の改変

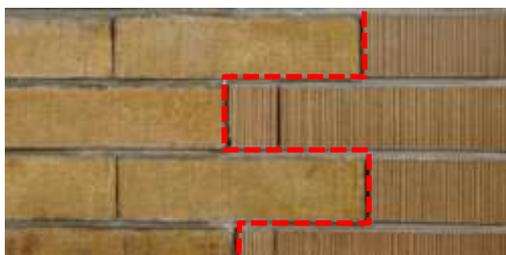
戦後は市政会館建設工事主任であった木村武一を中心に、戦時中に失われた部分を復するため改修工事を行った。木村武一は、佐藤功一事務所の一員として当初の設計に関わった人物であり、昭和16(1941)年佐藤功一の没後、事務所を市政会館内に移転し残務処理を行っている。その後、昭和21(1946)年に東京市政調査会の建物保持事務担当となり、戦後の改修を担当した。昭和34(1959)年木村武一の没後は木村と共に佐藤功一事務所に所属していた佐野哲三郎が改修工事を引き継いだ。

彼らの改修は、佐藤功一の当初のデザインを尊重しながら行っていると理解できる部分が随所に見られるが、木村の没後、佐野の代となった昭和36(1961)年の改修ではトイレの数を増やすためにホワイエ両側の大階段が撤去されて中間階が設置される等、大幅な変更が行われている。

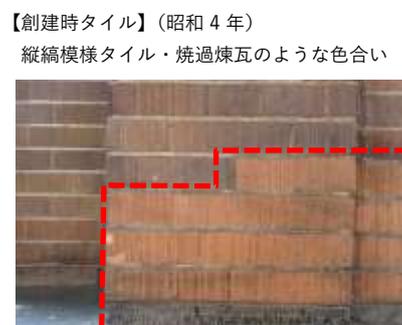
年	改修・改造等	木村武一	佐野哲三郎	
1929	昭和4	竣工	早稲田大学	
		佐藤功一建築事務所	佐藤功一建築事務所	
1938	昭和13			地下講堂の改造
1940	昭和15			1階図書館
1943	昭和18	戦時中の金属回収	佐藤建築事務所	
1945	昭和20	戦災		
1945	昭和20	内装改修	木村武一一級建築士設計事務所	
1946	昭和21	時計指針撤去		
1946	昭和21	暖房設備工事		
1947	昭和22	会館内補修		
1948	昭和23	石段修理		
1949	昭和24	EV改修		
1949	昭和24	接收解除		
1950	昭和25	暖房設備工事		
1951	昭和26	時計復旧・地階の工事		
1954	昭和29	屋根工事		
1955	昭和30	改修工事		
1957	昭和32	公会堂第1次改修		
1958	昭和33	公会堂第2次改修		
1959	昭和34	戦前から2度目		
1960	昭和35	第3次改修大規模調査	名称を「株式会社木村建築設計事務所」に変更し、代表となる。	
1961	昭和36	EV改修		
1961	昭和36	市政会館・日比谷公会堂大改修		
1966	昭和41	S41 市政会館大改修		
1966	昭和41			
1969	昭和44	S44 公会堂第3次改修		
		木村武一没		



【創建時タイル】(昭和4年)
布目模様浅い。釉薬多め

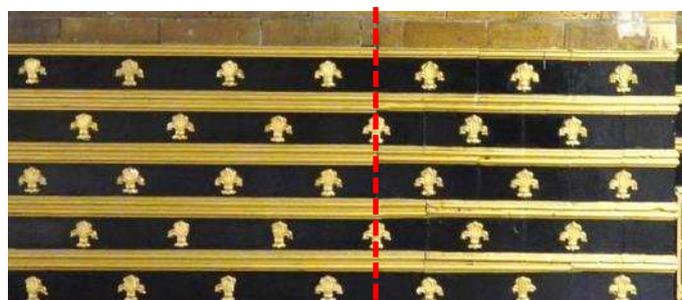


【改修タイル】(昭和36年)
布目模様鮮明。釉薬少なめ



【改修タイル】(近年)
既製品タイル使用。

【改修タイル】(昭和36年)
縦縞模様タイル・赤煉瓦のような色合い



【改修腰壁】(昭和36年)
木製の板に装飾を付ける

【創建時テラコッタ貼】(昭和4年)
黒色テラコッタ(タイル状)
当初は黒色(金色は後から塗られている)

図1-142 当初の意匠を尊重した改修

①昭和 32 (1957) 年 日比谷公会堂・市政会館改修工事



図 1-143 2階ホワイエ



図 1-145 舞台裏通路



図 1-146 男性便所



図 1-144 3階ホワイエ

②「日比谷公会堂第3次改修工事に伴う事前調査研究報告書（昭和 35 (1960) 年 1月）」より



図 1-147 プロセニウムアーチ西側



図 1-148 ホール後方



図 1-149 2階ホワイエ

③昭和 40 (1965) 年以降の改修



図 1-150 地下事務室（旧講堂）解体状況



図 1-151 地下事務室（旧講堂）解体状況



図 1-152 2階ホワイエ（昭和 42 年）



図 1-153 アルミサッシ取り替え



図 1-154 控室（昭和 42 年）

(4) 主な改修履歴

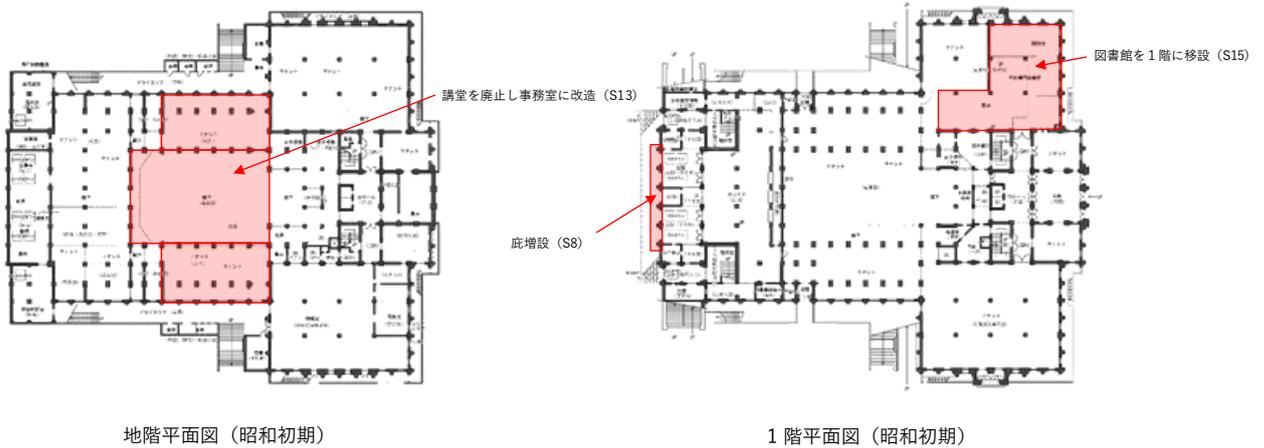
表 1-5 改修履歴

年	時代	市政会館	日比谷公会堂	改修・改造等
1929	昭和 4	竣工、落成式、帝都復興展覧会開催（市政会館）、公会堂開場記念祭（東京市主催）、万国工業会議開会式（日比谷公会堂開場記念行事）		竣工
1931	昭和 6		興行場としての認可下りる	
1933 ～ 1938	昭和 8 ～13	9階に応接室兼食堂新設	玄関庇並伸縮戸新設、電灯改修増設、舞台調光設備、屋根裏換気設備等	設備工事 建築工事
1938	昭和 13	市政講堂を以降一時閉鎖し、貸事務室として使用		地下講堂の改造
1939	昭和 14		講堂天井調査並小破修理工事	建築工事
1940	昭和 15	会館東側展覧場の閉鎖。市政専門図書館に改造		1階図書館
1943	昭和 18	会館暖房放熱器・所属設備回収申込、エレベーター(1台)の回収申込、 金属回収 のため会館設備の一部取外し(照明・扇風機等)	金属回収 (椅子席、電灯器具、装飾器具など木で代用可能な金属類全て)40t「非常時型公会堂」として再開	戦時中の金属回収
1945	昭和 20	空襲により塔屋被災(塔屋1階20余坪で火災、延焼はせず)		戦災
1945	昭和 20		占領軍に接収される	内装改修
1946	昭和 21	休止中の塔の大時計は指針を撤去		時計指針撤去
1946	昭和 21	2階の3室(進駐軍検閲部)の電熱暖房工事		暖房設備工事
1947	昭和 22	昇降機・揚排水ポンプモーター等応急修理、5階賃貸各室内外の塗装等		会館内補修
1948	昭和 23	会館石段修理		石段修理
1949	昭和 24	昇降機1台を復原		EV改修
1949	昭和 24	2階進駐軍検閲部使用の部屋の 接収解除	接収解除	接収解除
1950	昭和 25	暖房設備の復旧	暖房設備改修工事(750万円)	暖房設備工事
1951	昭和 26	4階喫茶施設に地下を貸与、塔上大時計復旧、地階の整備改造、食堂・売店設備の工事		時計復旧 地階の工事
1952	昭和 27	市政会館喫茶室開設、地階食堂オープン		
1954	昭和 29		大屋根銅板工事	屋根工事
1955	昭和 30		客席シート改修	改修工事
1957	昭和 32	焼却炉増設	舞台部、楽屋控室関係、防火設備	公会堂第1次改修
1958	昭和 33		客席椅子、出入口扉改修	公会堂第2次改修
1959	昭和 34	玄関階段の増設、建物周囲の補修(地盤沈下)	第3次大改修のための調査	戦前から2度目
1959	昭和 34	30周年記念行事開催、日比谷公会堂その30年のあゆみ発行		
1960	昭和 35		建物・構造調査	ポーリング等報告書
1961	昭和 36	エレベーター新設、市政会館、日比谷公会堂エレベーター設備に伴う増築改修工事		EV改修
1961	昭和 36	会館及び公会堂改修着工式(階下客席独立柱撤去、椅子席配置替、空気調和其他)		会館第1次大改修
1962	昭和 37	市政会館改修竣工式、市政調査会40周年記念式		
1964	昭和 39		窓サッシ工事	建具工事
1966	昭和 41	会館第2次改修工事がほぼ完了、竣工披露		会館第2次大改修
1966	昭和 41		窓サッシ工事	建具工事
1969	昭和 44		階上客席の配置替、客席大天井等	公会堂第3次改修
1970	昭和 45		改修工事完了竣工式	

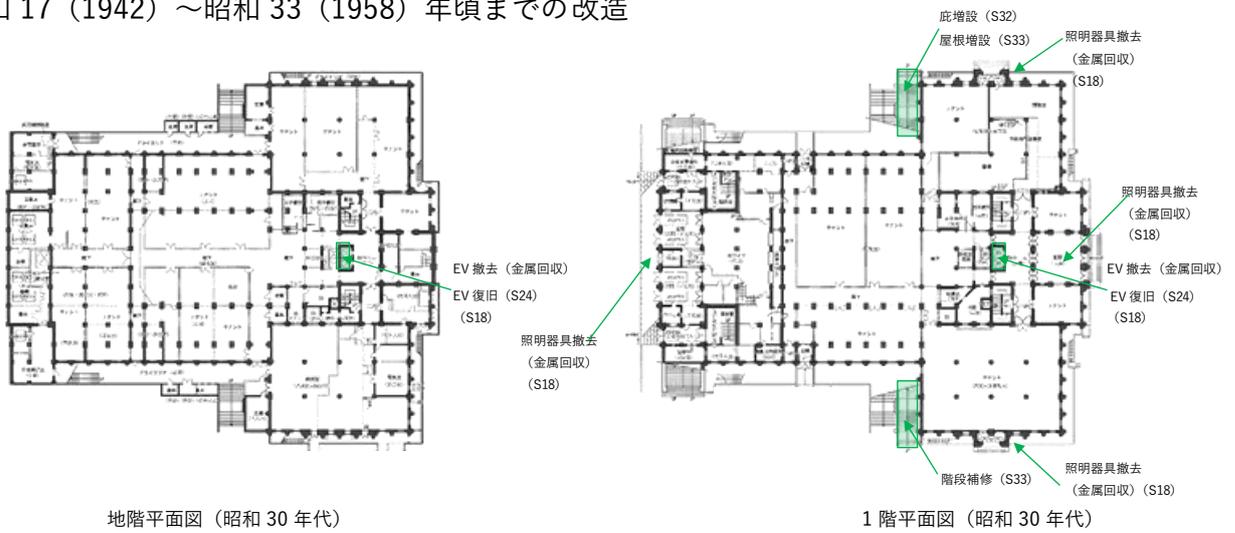
年	時代	市政会館	日比谷公会堂	改修・改造等
1974	昭和 49		車椅子用エレベーター、便所新設	改修工事
1976	昭和 51	給排水衛生設備の全面改修	スプリンクラー設備等	改修工事、設備工事
1979	昭和 54	市政会館及び日比谷公会堂開設 50 周年 記念行事開催		
1982	昭和 57	会館外壁タイルの強度調査(清水建設)		外壁工事
1985	昭和 60		舞台装置、照明器具改修	改修工事、設備工事
1986	昭和 61		プロセニウムアーチ改修	改修工事
1988	昭和 63	ごみ焼却炉設備を撤去倉庫を新設		地階改修
1989	平成 1	塔時計の補修、塔屋外壁補修及び防水工事		時計補修
1991 ～ 1992	平成 3 ～ 4	1, 2号エレベーター改修、3号エレベーター改修	公会堂椅子席改修	公会堂改修・EV改修
1995	平成 7	空調設備改修工事完了、地階ボイラー撤去跡に職員休憩室、運転手控室を新築		設備工事
1996	平成 8	玄関の階段に手すりを取付、耐震診断を実施、外壁タイル補修工事、正面玄関ロビー改修工事		改修工事
1998	平成 10	3～5階湯沸所・男子トイレ改修工事		改修工事
1999	平成 11	市政会館及び日比谷公会堂が東京都景観条例に基づく「東京都選定歴史的建造物」に選定		東京都選定歴史的建造物
1999	平成 11	空調設備改修、屋上防水改修工事(煙突切断)		設備・防水工事
2003	平成 15	市政会館及び日比谷公会堂が千代田区の「景観まちづくり重要物件」に指定		
2004	平成 16	大規模改修工事		平成の大改修
2008	平成 20	市政会館会館外壁タイル調査 外壁工事		
2008	平成 20	市政専門図書館改装工事～2009年	「日比谷公会堂 80年の歴史と伝統」発行	図書館改装
2009	平成 21	市政会館及び日比谷公会堂が「近代化産業遺産」(経済産業省)に認定		
2009 ～ 2014	平成 21 ～ 26	外壁タイル補修工事 外壁工事		
2016	平成 28		日比谷公会堂休止	公会堂休止
2023	令和 5	市政会館及び日比谷公会堂が東京都指定有形文化財(建造物)に指定		東京都指定有形文化財(建造物)
2024	令和 6	市政会館・日比谷公会堂が特に景観上重要な歴史的建造物等に指定		

(5) 変遷図

◆ 竣工時～昭和 16 (1941) 年頃までの改造



◆ 昭和 17 (1942) ～昭和 33 (1958) 年頃までの改造



◆ 昭和 34 (1959) ～昭和 54 (1979) 年頃までの改造

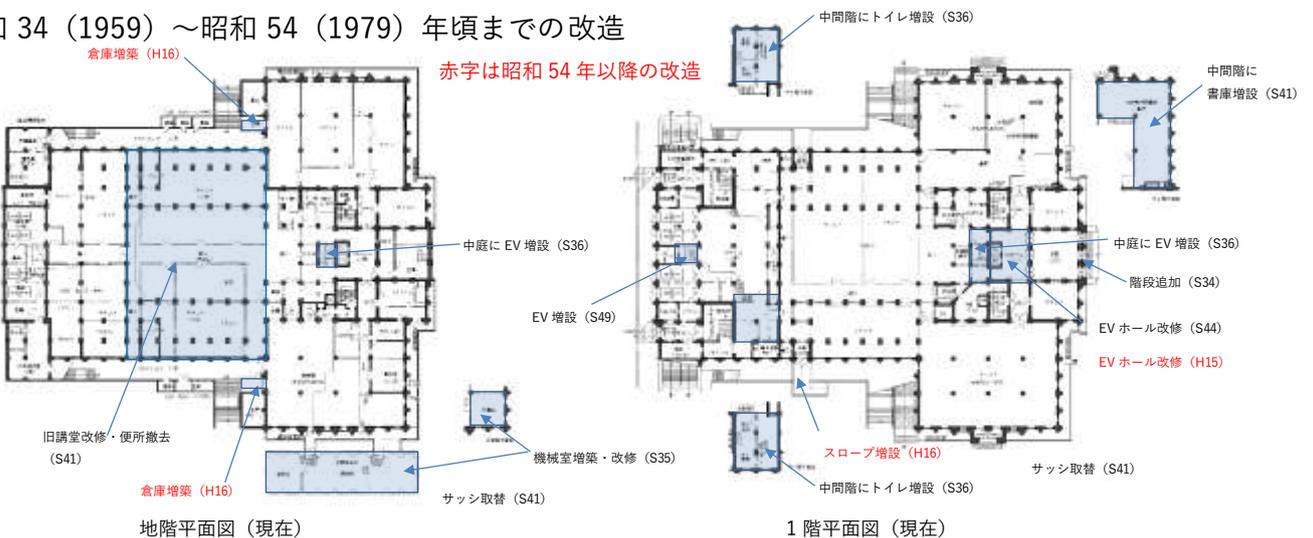
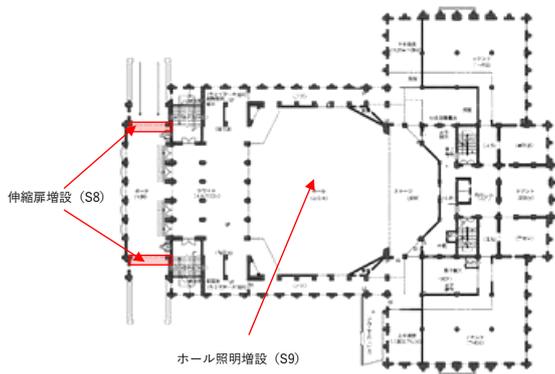
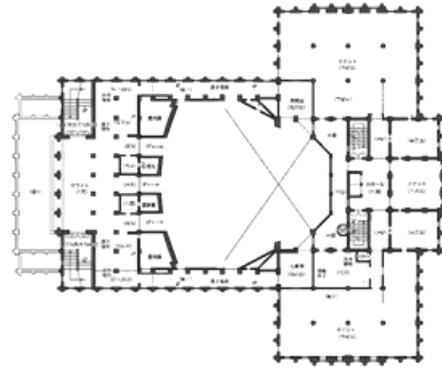


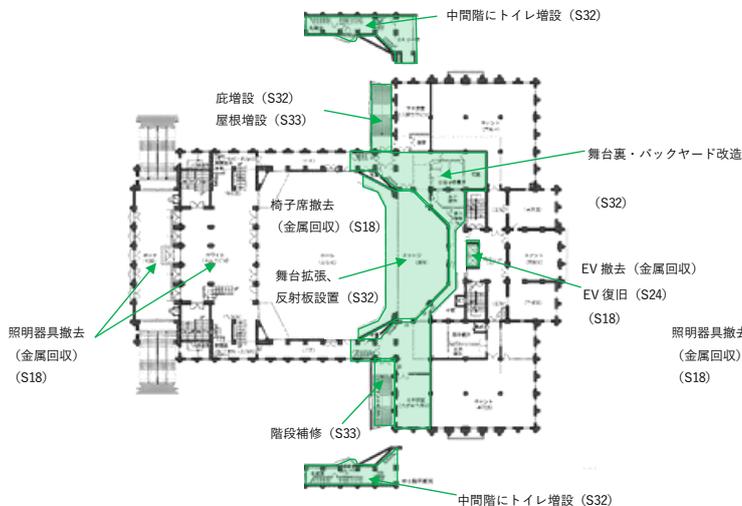
図 1-155 変遷図



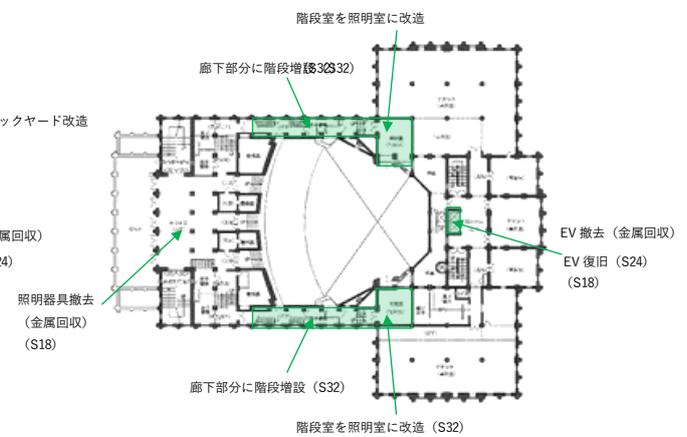
2階平面図 (昭和初期)



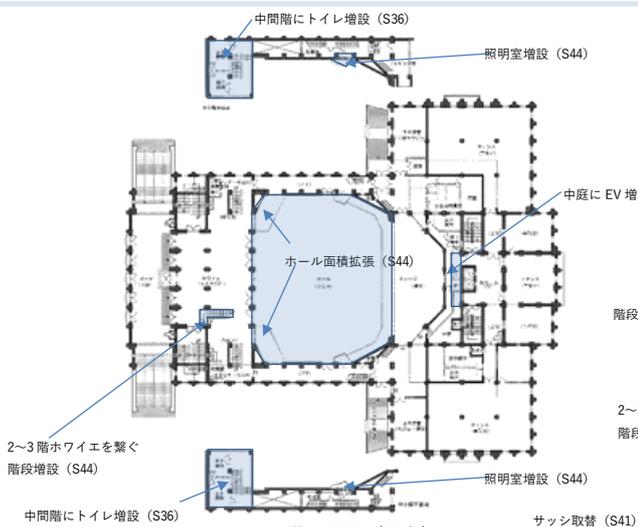
3階平面図 (昭和初期)



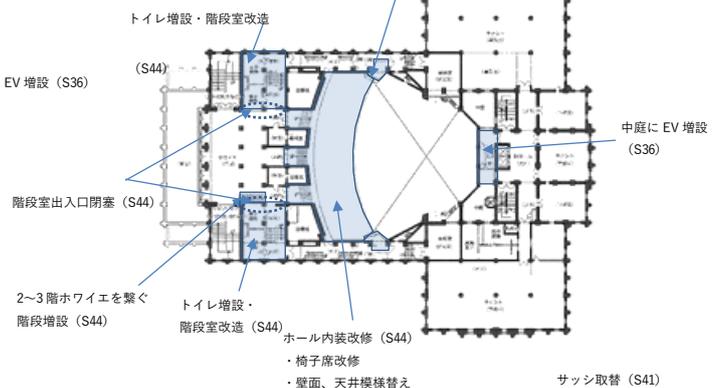
2階平面図 (昭和30年代)



3階平面図 (昭和30年代)



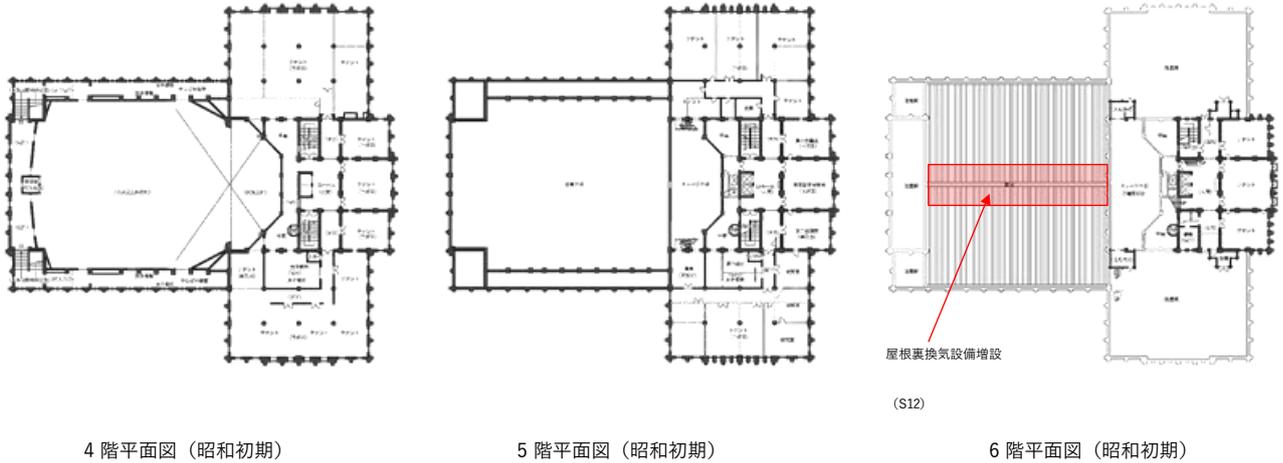
2階平面図 (現在)



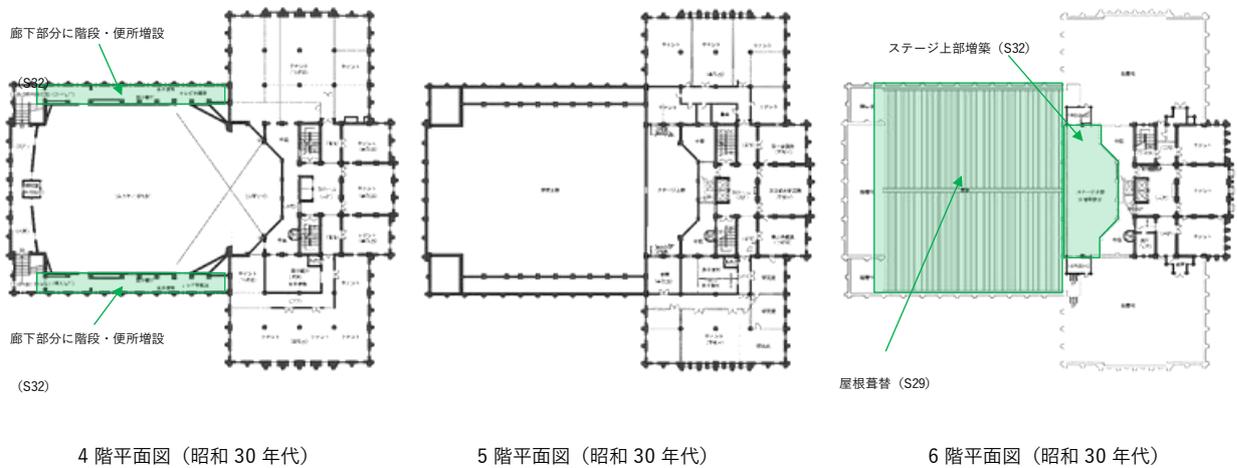
3階平面図 (現在)

図 1-156 変遷図

◆竣工時～昭和16（1941）年頃までの改造



◆昭和17（1942）～昭和33（1958）年頃までの改造



◆昭和34（1959）～昭和54（1979）年頃までの改造 赤字は昭和54年以降の改造

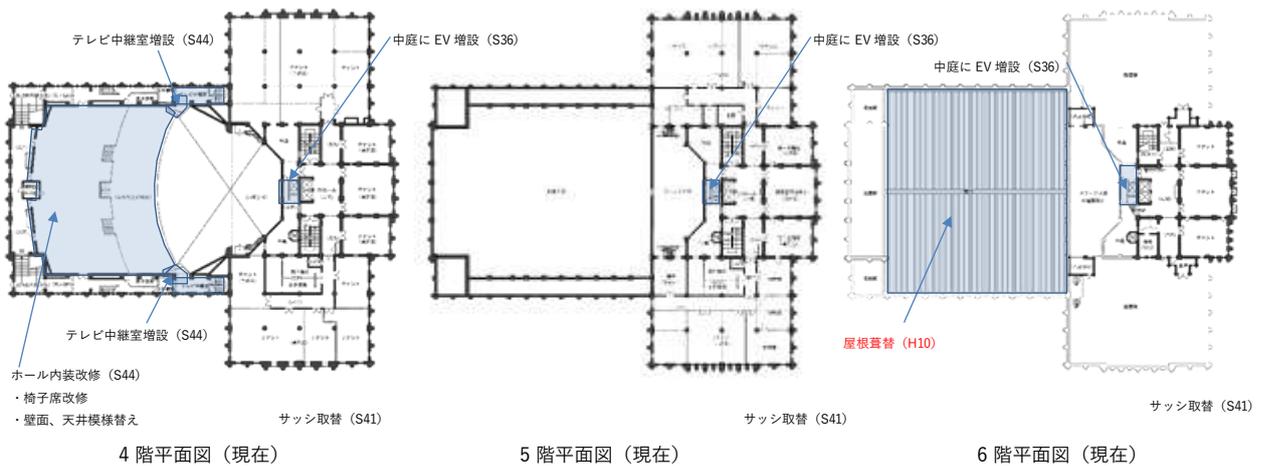
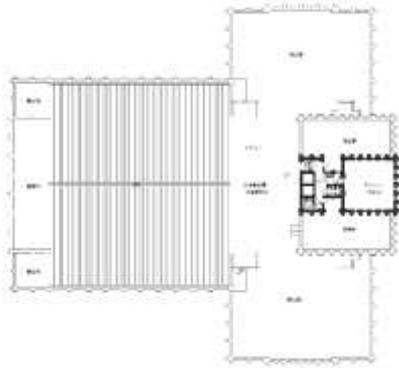


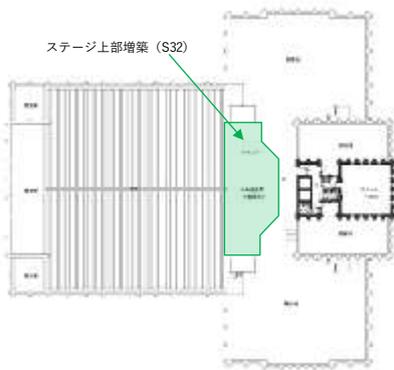
図1-157 変遷図



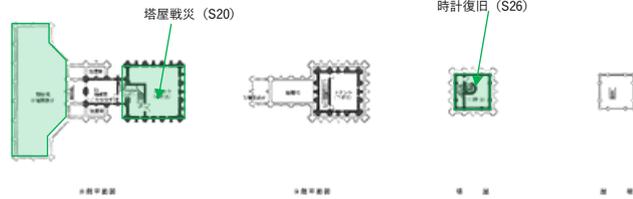
7階平面図 (昭和初期)



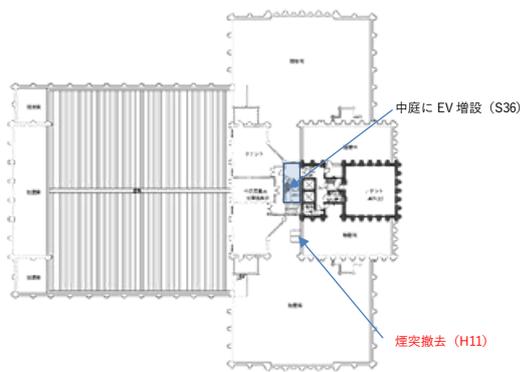
塔屋平面図 (昭和初期)



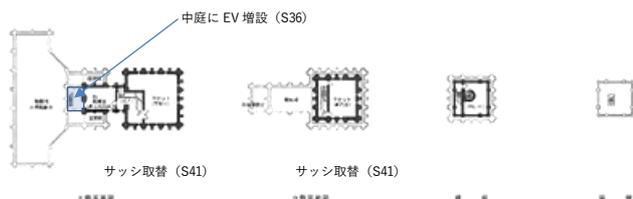
7階平面図 (昭和30年代)



塔屋平面図 (昭和30年代)



7階平面図 (現在)



塔屋平面図 (現在)

図1-158 変遷図

(6) 復原整備のための基礎資料及び考察

建造物の現状と資料の残存状況を確認し、復原の可能性について考察した。

復原整備をする場合は、活用計画に即した内容とし、詳細は東京都教育庁や文化庁等と協議しながら検討していくものとする。

表 1-6 復原整備のための基礎資料及び考察

部分	部位	当初	現状	根拠
<外部> 立面	外部建具	回転欄間付き両開き鋼製窓	アルミ製上げ下げ窓	地階に現存箇所有り・古写真
	その他	6階バルコニー鋼製手摺	6階バルコニー手摺(デザイン変更)	古写真
		北側公会堂門扉・中央グリル	スチール戸	古写真
		ブラケット照明	ブラケット照明(デザイン変更)	古写真
		階段	階段(段石、手摺追加)	当初図面・古写真
		銘板	欠失	古写真
<外部> 公会堂2階 玄関ポーチ	外部建具	錬鉄製伸縮扉(昭和9年)	ステンレス製伸縮扉	図面・古写真
		2階テラス鋼製手摺	アルミ製両開き扉	古写真
	天井	漆喰天井	ボード貼天井(当初天井残存)	古写真・ボード裏に現存
	照明	ペンダント照明	蛍光灯	古写真
	その他	階段	エレベーター、ステンレス製手摺	古写真
<内部> 公会堂1階 ホワイエ	壁面	タイル貼	タイル貼(EV廻り後補)	古写真
	照明	ペンダント照明 マツダ・トロジャリヤC型	蛍光灯・ペンダント照明(後補)	古写真
	その他	大階段	欠失 階段、事務室	図面・古写真
			EV・設備類	—
		クローク間仕切り・シャッター	—	
<内部> 公会堂2階 ホワイエ	建具	ホール扉	ホール扉(更新)	古写真
	壁面	石膏彫刻	ボード貼(ボード裏に残存の可能性有)	古写真
	天井	漆喰天井	ボード貼(天井裏に漆喰天井残存か)	古写真
		梁テラコッタ・タイル貼	白ペンキ塗	古写真
	照明	ペンダント照明	蛍光灯	古写真
	その他	階段	階段	図面・古写真
			中間階トイレ増設	—
<内部> 公会堂3階 ホワイエ	建具	ホール扉	ホール扉(更新)	古写真
	壁面	扉(大階段への出入口)	開口部閉塞→タイル貼	古写真
	天井	漆喰天井	一部ボード貼	古写真
	照明	ペンダント照明	蛍光灯	古写真
	その他		階段	古写真
<内部> 公会堂4階 ホワイエ	建具	ホール扉	ホール扉(更新)	古写真
		シャッター	シャッター(更新)	—
	照明	不明	蛍光灯	—
	その他		DS、PSの増設	—

部分	部位	当初	現状	根拠
<内部> 市政会館1階 エレベーターホール	壁面	タイル貼	大理石貼	古写真
	天井	漆喰ポールの天井	ボード貼	古写真
	床面	大理石テッセラー仕上げ	石貼	古写真
	照明	ペンダント照明	シーリング照明・ダウンライト	古写真
	その他	エレベーター	エレベーター（更新）	古写真
<内部> 市政会館1階 玄関	建具	扉・窓	大理石貼（埋殺し）、展示ケース	古写真
	壁面	テラコッタ貼か	石貼	古写真
	天井	漆喰天井	ボード貼（天井裏に漆喰天井残存か）	古写真
	床面		石貼	古写真
<内部> 市政会館1階 図書室	建具	回転欄間付き両開き鋼製窓	アルミ製上下窓	古写真
	壁面	漆喰塗り		古写真
	天井	漆喰塗り	ボード貼・漆喰塗り	古写真
	床面		カーペット、人研ぎ	古写真
	照明	ペンダント照明	蛍光灯	古写真
<内部> 市政会館各階 エレベーターホール	壁面	腰壁塗装（薄茶色）	腰壁塗装（白色）	古写真
	天井	漆喰天井	ボード貼	ボード裏に現存
	床面	テラゾー	ビニルシート	当初建築概要
	照明	不明	シーリング照明・ダウンライト	－
	その他	エレベーター	エレベーター（更新）	図面
<内部> 市政会館 5階事務室・会議室	壁面	壁紙貼（サルブラ）	壁紙貼	古写真
	天井	漆喰塗り	漆喰塗り・ボード貼	古写真
	床面	リノリウム・絨毯敷（207号室）	カーペット	古写真・当初建築概要
	照明	ペンダント照明	蛍光灯	古写真



図1-159 公会堂正面（北面）（昭和5年）

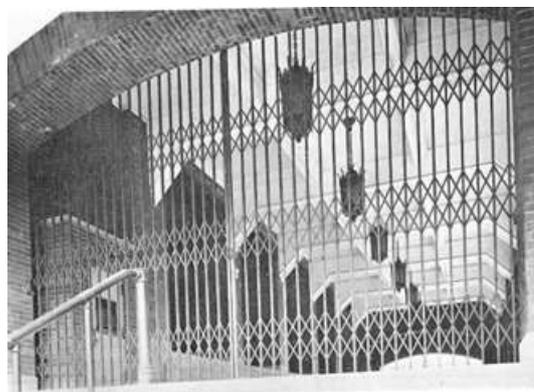
図1-160 公会堂玄関ポーチ（昭和8年頃）
「東京吉川商店製品型録」より



図1-161 公会堂2階ホワイエ（昭和4年頃）
（清水建設株式会社所蔵）



図1-162 公会堂3階ホワイエ（昭和4年頃）



図1-163 市政会館会議室



図1-164 市政会館正面出入口（昭和4年頃）
（三和タジマ所蔵）



図1-165 市政会館玄関（昭和4年頃）
「建築雑誌」より



図1-166 市政会館エレベーターホール（昭和4年頃）
「建築雑誌」より

5. 建物の価値

(1) 意匠的・技術的価値

「市政会館」と「日比谷公会堂」の異なる機能と空間を、複合的な建物として一体的な立面により実現させた、きわめて完成度の高い建造物

- ・後藤新平による、自主独立の調査研究機関の設立構想と公会堂建設の構想を故安田善次郎の寄付により具現化し、現在も創建当初と同じ機能で運営され続けているユニークな建造物である。
- ・佐藤功一の巧みな設計手法により、オフィスビルと公会堂が複合的に計画された、きわめて完成度の高い建造物であり、双方が現在において同じ方法で継続して使い続けている。
- ・2つの異なる機能を持つことから、T字型プランとし、南の道路側に面する部分を市政会館、公園側に面する部分を公会堂とし、南北2方向にそれぞれの正面玄関を有している。各階平面は中心軸に対し東西対称に設計され、4方向全ての外観の意匠に配慮されている。コンペから竣工までに設計を何度も練り直し、時計塔と他の部分との整合性を高め、全体のデザインの完成度がより高いものとなっている。
- ・外観は、垂直に伸びる茶褐色タイル貼りの柱型や水平に細く配されたテラコッタなど、シンプルで幾何学的なモチーフを効果的に使い、その組み合わせやディテールの処理の仕方を変え、立面に秩序を与えることで、一体感と完結性が感じられる見事なデザインにまとめられている。現在は失われている鋼製窓の格子割、鉄格子や照明器具等の装飾も立面のディテールを効果的に演出していた。焼き物に造詣の深かった佐藤功一は、タイルやテラコッタを外部・内部に効果的に使用するなど、材料に対するこだわりも随所にうかがえる。
- ・市政会館の一階エレベーターホールは壁面に空色の布目釉薬タイルが貼られた印象的なエントランス空間となっている。各階のエレベーターホールに上がると、薄茶色の布目釉薬タイルが腰壁を縁取るように貼られ、オフィスビルらしい落ち着いた雰囲気を感じる空間となっており、優れた意匠と当時最新鋭の設備を兼ね備えた秀麗なオフィスビルである。
- ・日比谷公会堂のホールやホワイエの主たる空間は、床面に八芒星模様の大石テッセラー仕上げ、腰壁にフルール・ド・リス（百合の装飾）のモチーフが付いた黒色のテラコッタタイルが貼られ、プロセニウムアーチ部分やホール入口扉の欄間部分（現在は欠失）には植物をモチーフとした幾何学文様の石膏彫刻が用いられる等、格式の高い空間を演出している。

(2) 学術的価値

建築の計画から竣工に至るまでの各種資料と、開館してから現在に至るまでの後藤・安田記念東京都市研究所（東京市政調査会）の運営や日比谷公会堂の催事に関する資料を丹念に記録し、建物と共に保存

- ・市政会館は、建設時の資料（理事会資料、設計図書等）や東京都市研究所（東京市政調査会）の当初から現在までの運営に関する資料や関東大震災資料、東京市政等に関する資料を膨大

に保管している。世相を反映するテナントの変遷資料も残されている。また、市政専門図書館は、地方自治や都市問題に関する専門書籍を多く所蔵している。

- ・日比谷公会堂は、当初より催事等の資料を丹念に記録し保存している、国内では他に類を見ない公会堂である。
- ・開館から現在まで時代に求められた機能に応じた改修が行われ、当初の機能を尊重しながら工夫して使い続けてきた。それらの各種改修工事に関する図面・写真・調査報告書など資料の多くを保存している。

SRC 造の初期の建物であり、本格的な音響設計が試みられた公会堂として、建築技術史の一端を担う存在

- ・震災被害を踏まえ、軟弱地盤に対して設計内容を変更し、当時最先端の技術である SRC 造を全体に採用。入念な基礎工事の末、完成した。
- ・設計図や構造計算書等の資料が多数残されており、計画から竣工までの検討の経過が、資料と現存する建物により確認できる、構造技術史において重要な建物である。
- ・日比谷公会堂は、佐藤武夫が本格的な音響設計を行ったホールであり、世界の著名な演奏家、交響楽団、歌劇団等を迎えて数々の名演奏が開催され、音楽の拠点となっていた。
- ・集会を目的とした講堂形式の施設から、多目的公共ホールとしての機能を持つ施設へと変化していった公会堂建築を代表する建築物である。

(3) 歴史的価値

戦前から、市民文化や芸能の発信、民衆に深く印象を残した出来事が起こった場所として日比谷公園と共に広く世の中に周知されている場所

- ・竣工時には市政会館展示室にて、東京市政調査会、復興局、東京都後援による帝都復興展示会が開催され、11万4千人が来場した。公会堂では開場記念祭が開催され、マスター・キー授与式とオーケストラによる演奏会等が行われた。
- ・公会堂は、シャリアピンの独唱会や、藤原歌劇団によるオペラの上演、戦後、紅白歌合戦や浅沼稻次郎事件、田中角栄が自民党総裁に選ばれた場所ということなど、広く国民に知られた出来事の現場となった場所である。
- ・開館当初より現在まで、時代に応じた多彩な催事が行われており、社会の変化や大衆文化の広がりを体現する建築物である。

(4) 地域的価値

日比谷公園と一体となって、変化し続ける都市の記憶と景観を継承し続ける重要なランドマーク

- ・佐藤功一による「都市美」の考え方を反映した、街区に対する外観の美しさを追求した建造物である。日比谷の街が変化する中であっても、ランドマークとして現在も象徴的な存在である。
- ・当初のファサードが良く継承されており、日比谷公園の中にあるアイストップ的な位置づけとなっている。また、公会堂バルコニーから見る日比谷公園や、市政会館から見る霞が関官庁街の景色等、眺望景観の視点場としても重要である。
- ・日比谷という立地から、開館当初より多目的に利用され、様々な音楽や芸能の催事が数多く開催されるなど、文化の普及・発信の拠点として大きな役割を果たしてきている。

6. 保護の現状と課題

(1) 保存の現状と課題

市政会館及び日比谷公会堂は、昭和4（1929）年の建築から現在まで、事務所と公会堂という2つの用途を併せ持つ複合施設として使用されてきた。その間、何度か改修されたが、主要な部分への大きな改造はなされず、現在も当初の形態を良く残している。

日比谷公園の南東を敷地とし、地盤状況が悪かったため、建設時から軟弱地盤に悩まされた。竣工後、周囲の地盤が1mほど沈下したため、出入口に階段を付け足す等の措置が行われたが、周辺の地盤沈下は今も続いている。

平成23（2011）年に耐震診断を実施し、現行耐震性能確保が必要と判断されたため、補強案の検討を行っている。今後は構造補強計画も含めた活用整備計画を立案し、早急に耐震対策工事を行う必要がある。

敷地内の樹木は建設当初から植えられたものも残るが、成長により樹形が崩れているものも見られる。また、敷地北側は当初の敷石が残るが、地盤沈下の影響で不陸が生じている。西側駐車場及び東側の修景、敷地全体の外構計画は今後の課題である。

(2) 活用の現状と課題

市政会館はテナント利用者以外は非公開であるが、定期的に内部見学会を行っている。日比谷公会堂は平成28（2016）年から閉鎖している。

耐震対策工事完了後は、本建物を文化財として広く公開し、歴史的建物の魅力を十分に活かすことが必要である。また、日比谷公園内の施設として、公園で開催されるイベントとの連携、近隣の文化財や公共施設との連携により、さらなる集客を見込める施設として活用することが望まれる。

